平成 21 事業年度及び中期目標期間に係る
業務の実績に関する報告書

平成 22 年6月

国 立 大 学 法 人

東 京 工 業 大 学

○　大学の概要

（１）現況

①　大学名

国立大学法人　東京工業大学

②　所在地

本部	東京都目黒区大岡山
大岡山キャンパス	東京都目黒区大岡山
すずかけ台キャンパス	神奈川県横浜市緑区長津田町
田町キャンパス	東京都港区芝浦

③　役員の状況

学長　相澤益男　（平成16年 4月 1日～平成17年10月23日）
　　相澤益男　（平成17年10月24日～平成19年10月23日）
　　伊賀健一　（平成19年10月24日～平成23年10月23日）
理事　４名，監事　２名

④　学部等の構成

学　部：理学部，工学部，生命理工学部
大学院：大学院理工学研究科，大学院生命理工学研究科，
　　大学院総合理工学研究科，大学院情報理工学研究科，
　　大学院社会理工学研究科，
　　大学院イノベーションマネジメント研究科
附置研究所：資源化学研究所，精密工学研究所，
　　応用セラミックス研究所※，原子炉工学研究所
　　（※は全国共同利用の附置研究所を示す）
その他：附属学校，附属図書館，統合研究院，Global Edge Institute，
　　プロダクティブリーダー養成機構，技術部，
　　12学内共同研究教育施設等，32共通施設

⑤　学生数及び教職員数（平成21年５月１日現在）

( )は留学生で内数

学生数：	学　部	4,862	（　252）	名
	大学院	5,008	（　761）	名
	合　計	9,870	（1,013）	名
教職員数：（附属学校を含む）	教　員	1,138		名
	職　員	570		名
	合　計	1,708		名

（２）大学の基本的な目標等

科学技術創造立国を標榜して今世紀に突入した我が国においては，知の拠点の大学としてグローバル時代に相応しい国際競争力の強化を図ることが重要課題である。特に，国立大学には多大の期待が寄せられ，託された使命は極めて重い。我が国の代表的な理工系総合大学である本学は，この社会の劇的変化に敏速・的確に対応して，その個性を十分に発揮しながら国際競争力の充実を図るとともに，人材育成・知の創造・知の活用による社会貢献を大学の使命であると位置付けている。

我が国は工業技術先進国として目覚ましい発展を遂げてきたが，この間本学の果たしてきた役割は特筆されよう。特に，輝かしい知的資産の創造，各界で顕著な貢献を果たした先端的・実践的な科学者・技術者の輩出に対する国内外の評価は極めて高い。

本学のこうした誇るべき伝統と独自の特性を重視しつつ，新しい『知の時代』を切り拓く革新的将来構想に基づき，『世界最高の理工系総合大学を目指す』ことを長期目標に掲げ，中期目標・中期計画を策定した。

基本的な中期目標の第一は，『国際的リーダーシップを発揮する創造性豊かな人材の育成，世界に誇る知の創造，知の活用による社会貢献』の重点的推進である。

第二は，学長の強いリーダーシップの下に，各部局との調和を図りつつ，スパイラルアップ型進化を実現する，機能的・戦略的マネジメント体制の確立である。

国立大学法人東京工業大学組織図　（平成20年度）

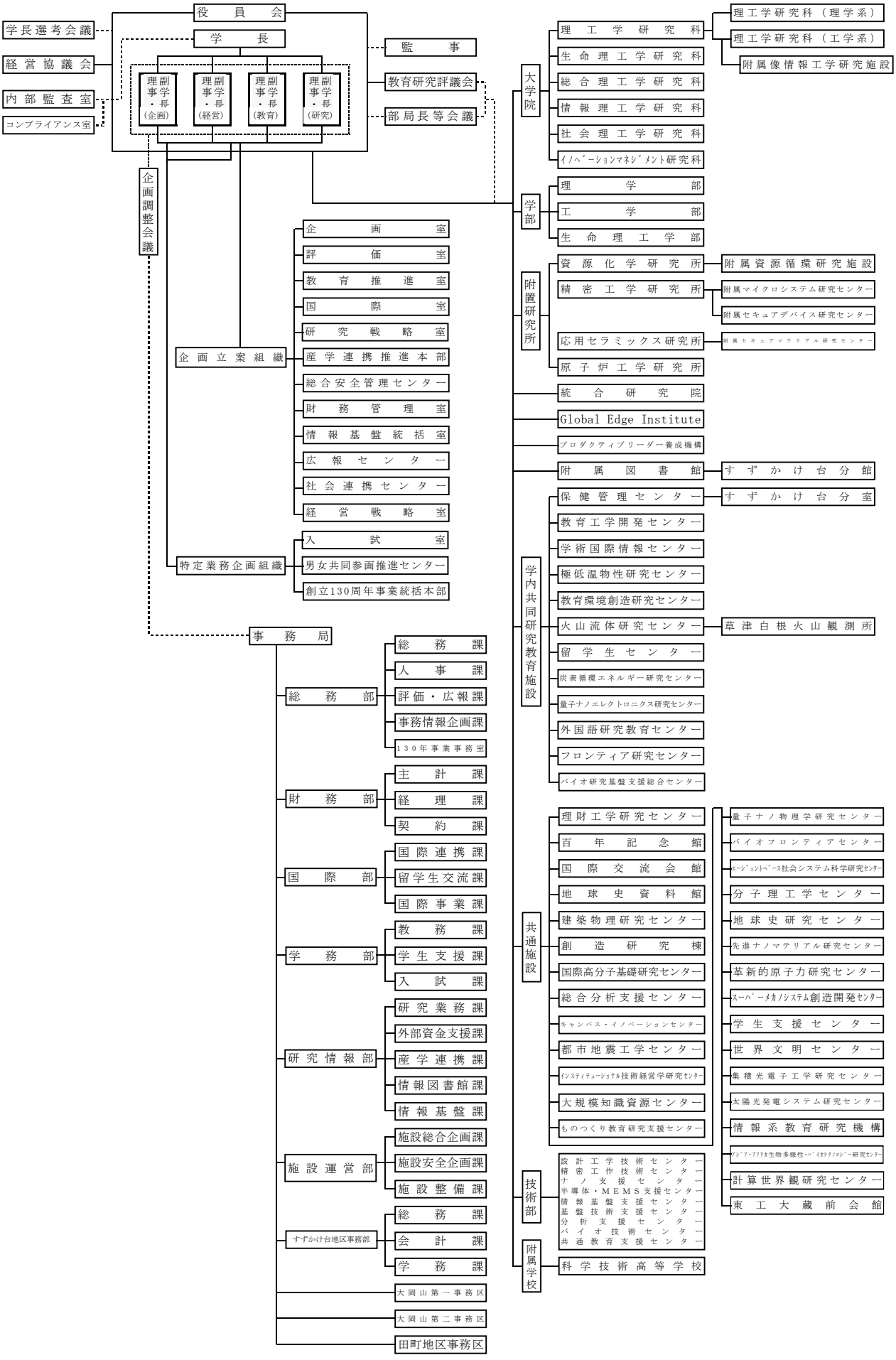

国立大学法人東京工業大学組織図　（平成21年度）

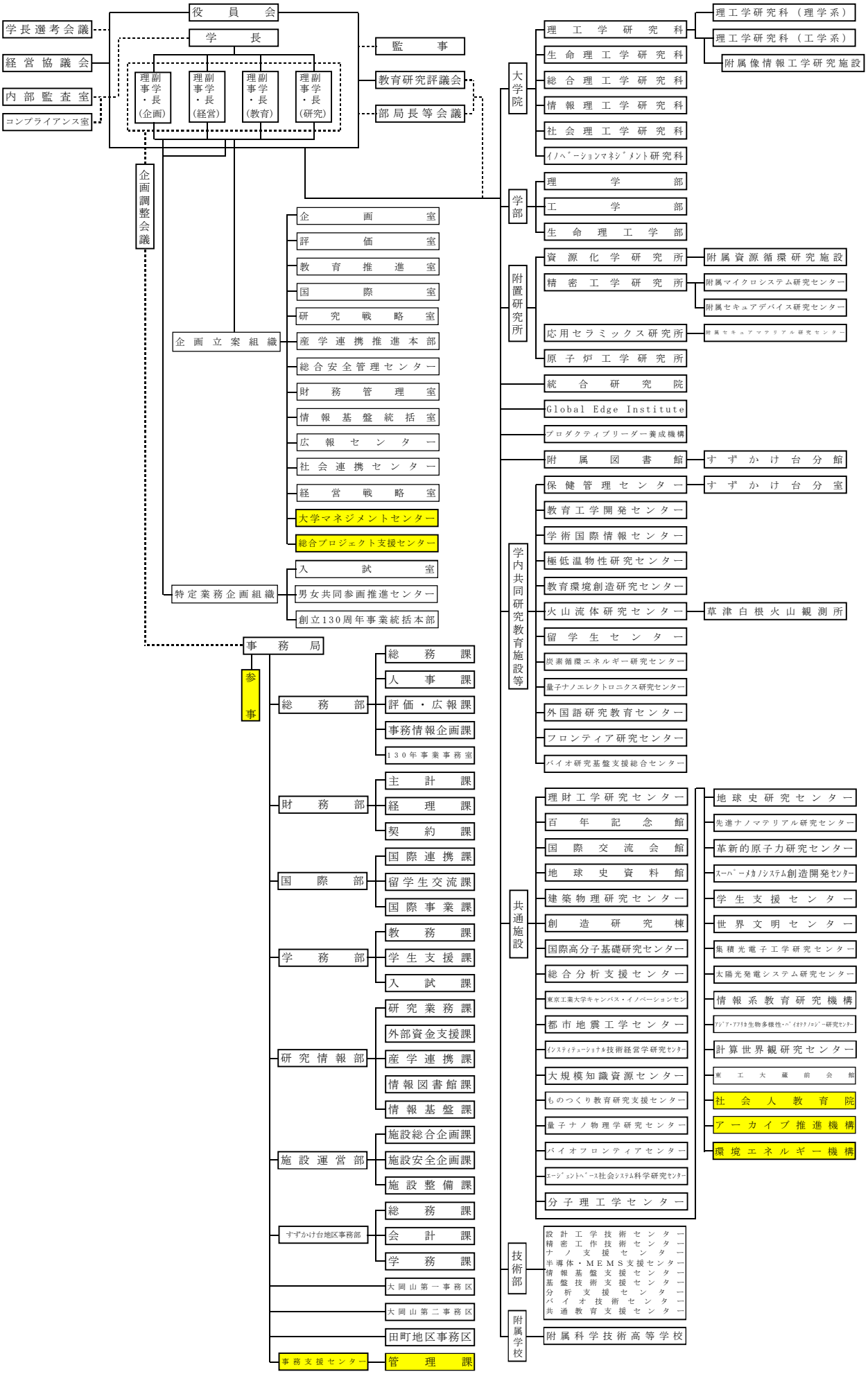

全 体 的 な 状 況

１．目標達成に向けた基本方針

国立大学法人東京工業大学は,「世界最高の理工系総合大学」を長期目標に掲げ,学長のもと４名の理事・副学長が教育・研究並びに法人運営を統括する独自の戦略的マネジメント体制を構築し，目標達成に向け全学一丸となり邁進してきた。

本学は，2011年に創立130周年の節目を迎えるが，平成20年度には長期目標を具体化する指針として，今後約10年を見据えた将来構想を「東工大ビジョン2009」として取りまとめ，さらなる進化を目指して積極的かつ多様な活動を展開している。

２．国立大学法人東京工業大学の運営

2-1. 学長主導の戦略的マネジメント体制

学長主導の戦略的マネジメント体制として，平成 20 年度までに，教員と事務職員が融合した学長直属の 12 の企画立案組織と特定業務の企画を行う３つの特定業務企画組織を設置し，企画・立案，執行を戦略的・機動的に実施してきた。平成 21 年度は，企画立案組織として，大学マネジメントセンター及び総合プロジェクト支援センターを設置し，マネジメント体制の強化を図った。

2-2. 学長のリーダーシップによる柔軟な資源配分の実施

2-2-1. 学長としての経営戦略の策定と実施

学長は，各年度において重点方針を定め，学長裁量の経費・ポスト・スペースを有効に活用しつつ,その実施に向けた経営戦略を展開してきた。平成21年度は,教育，研究など全15項目について重点方針を取りまとめ，戦略的な資源配分を実施した。

2-2-2. 国立大学法人としての総合的な視点からの戦略的な予算配分

2-2-2-1. 収入予算の戦略的策定

競争的研究資金及び受託・共同研究の推進等による外部資金の戦略的獲得を重視し，研究戦略室，産学連携推進本部が戦略を策定・実施してきた（平成 21 年度の外部資金による収入予算は，平成 20 年度比 293 百万円増の 14,517 百万円を計上）。

2-2-2-2. 経費節減による支出予算の戦略的策定

業務の変革による支出予算の圧縮に努め，法人運営経費節減の徹底を図った。一方，教育・研究活動を重視した予算措置を講じ，各部局等に基盤的な教育・研究経費として，平成 21 年度は，運営費交付金収入（全学分）及び学生納付金収入に対する一定割合（７％相当）により算出した額から１％削減を実施し，1,814,013 千円の予算を確保した。

2-2-2-3. 学長裁量経費の確保・活用

学長裁量経費を各年度確保し，平成21年度は総額629,044千円とした。学長裁量経費は学長主導の施策に重点配分し，透明かつ公平な運用を図った。

2-2-3. 戦略的・効果的な人的資源配分

2-2-3-1. 戦略的・効果的な人的資源の活用

① 戦略的マネジメント組織である室及びセンターは，機動性の高い教員・事務職員の融合組織とした。
② 本学独自の教授選考基準に基づく教授の選考，任期付教員制度の推進，全ての助手を助教にする新教員制度の実施等の教員制度の整備を行った。
③ FD 研修を広く行うほか，教職員表彰制度（挑戦的研究賞，教育賞，特別賞，報奨金制度，職務表彰）を実施した。
④ 教員，事務職員，技術職員の個人評価制度を導入した。
⑤ 技術部に９研究支援センターを設置し,技術職員を各センターに集中的に配置し，教育研究支援を機動的に行う体制とした。
⑥ 課長・事務長及びグループ長候補者選考要項を制定し，学内公募（出向者含む）による選考，登用を実施した。

2-2-3-2. 学長裁量ポストの確保・活用

① 60 歳以上の教授，外国人教師及び教務職員の退職又は学外異動に伴う欠員ポストを学長裁量ポストとした。
② 時限が到来した組織の教員ポストを学長裁量ポスト（任期付き）とし，世界をリードする研究・教育分野の育成・創出のための新設組織に充てた。

2-2-4. 既設建物の有効利用による戦略的・効果的な施設配分

既設建物に学長裁量スペースを確保し（平成21年度：14,954㎡），COEプログラムの各拠点，ものつくり教育研究支援センター，統合研究院等に活用した。平成21年度は，新たにNEDOプロジェクト等に配分した。

2-3. 国立大学法人としての経営基盤の強化と活性化

2-3-1. 本学独自の経営体制と業務運営の効率化

2-3-1-1. 戦略的マネジメント体制の強化

戦略的マネジメント体制を強化するため，各年度に組織の整備を行った。平成21年度は，大学マネジメントセンター及び総合プロジェクト支援センターを設置した。

2-3-1-2. 事務組織の再編と事務の合理化

① 事務機能を企画・立案，管理運営，教育研究支援の３区分として事務組織を事務局に一元化し，効率化・迅速化を図った。

② 一層の効率化を目指し，各年度に事務局組織の再編を図った。平成 20 年度に次の事務組織改編を行うとともに，グループ制を導入し，組織のフラット化を実施した。
・国際部の設置による国際業務の強化
・外部資金支援課の設置による研究支援業務の強化
・総務部 130 年事業準備事務室の設置
・学術情報部と研究協力部の統合により，研究情報部を設置

③ 平成 21 年度に事務局事務支援センターを設置し，再雇用職員や短期雇用職員を含めて事務職員の配置の最適化と効率的な業務執行を図った。

2-3-1-3. 予算執行の責任体制の確立

財務管理室が本学全体の収入・支出を一元的に管理し，毎月の収入・支出状況を役員会で確認する体制とした。

2-3-1-4.各種会議の効率化

① 役員会，教育研究評議会，経営協議会，部局長等会議に重要審議案件を集約し，大学として迅速な意思決定を図った。

② 法人化により，49 の全学委員会を廃止し，企画・立案，執行を一元化して，理事・副学長をトップとする室及びセンターで実施した。

③ 部局においては，専攻長・学科長への権限集中，また，代議員制度の導入による教授会開催回数の削減等を実施した。

2-3-2. 財務内容の改善・充実

2-3-2-1. 経費の抑制と効果的な運用の実施

① 固定資産（土地，建物）の稼働率の検証・分析を行った。

② 積極的な資金の短期運用を実施し，効果的な運用益を確保した。

③ 長期的な資金運用として，日本国公債による 10 億円のラダー型運用を実施した。

④ ガス使用料について外部コンサルタントを活用して,使用料を削減したほか,すずかけ台キャンパスの冬季暖房用ボイラー運転を中止し，個別空調にすることにより，運転業務費及び保守料等の削減を図った。

⑤ マイクロソフト社と，平成 21 年度からはシマンテック社も加えて包括契約を締結し，学生・教職員に同社製ソフトウェアを安価に提供した（平成 21 年度利用数 13,807 件，削減額 246,449 千円）。

⑥ 平成 21 年度から各月の支払回数を減らし，支払手数料の削減を図った。

2-3-2-2. 外部資金等の自己収入を獲得するための施策

① 組織的連携協定に基づく共同研究等の戦略的展開，間接経費 30%の確保，産学連携コーディネーターによる知財活用等自己収入の増加を図った。

② 「JST Innovation Bridge 東京工業大学研究発表会」を開催し，企業ニーズとのマッチングを図るなど，積極的にリエゾン活動を行った。

③ 間接経費総額 1,500 万円以上の個人研究プロジェクトに対して，学長裁量スペースを配分する制度を制定した（平成 21 年度：５件）。

④ 外部資金，寄附金等により 1,500 万円以上の間接経費を獲得した教員へのインセンティブ付与の一環として，報奨金規則を制定，実施した（平成 21 年度：27 名）。

⑤ スーパーコンピュータ「TSUBAME」について，学内者及び学外共同研究利用者への有料サービスを実施した(平成 21 年度利用料収入:49,383 千円)。

2-3-2-3. 資源配分に対する中間評価・事後評価の実施，資源配分の修正

毎月の予算進捗状況確認に基づき収入予算・支出予算の見直しを行った。これに,留保財源を加えて予算財源とし,各年度途中に修正予算を措置した。

2-3-3. 中期的な人件費削減に向けた取り組み

① 人件費抑制のため，賃金体系の検討を行い，平成18年度から新賃金体系を導入した。平成21年度までの４年間で概ね４％の人件費削減に取り組んだ結果,平成21年度の人件費は，平成20年度比491,230千円（3.4%）減の14,095,964千円となり，中期目標期間開始時（平成16年度）と比較すると，1,264,663千円（8.2%）の給与等支給総額削減を達成した。

② 超過勤務の縮減施策（業務の見直し，ノー残業デー，超過勤務の事前申請・承認，人事課による見回り）を実施した。

2-3-4. 教育研究組織の進化

学長の定める重点施策に基づき，次の教育研究組織の進化を図った。

① 「大学院イノベーションマネジメント研究科」を設置した。

② 「統合研究院」を設置した。

③ 「Global Edge Institute」を設置した。

④ 「ものつくり教育研究支援センター」を設置した。

⑤ 「世界文明センター」を設置し，文明科目を開講した。
⑥ 「情報系教育研究機構」を設置した。
⑦ 「プロダクティブリーダー養成機構」を設置した。
⑧ 「精密工学研究所セキュアデバイス研究センター」を設置した。
⑨ 「応用セラミックス研究所セキュアマテリアル研究センター」を設置した。
⑩ COE プログラムについて，学内措置センター及び大学院特別教育研究コースを設置した。
⑪ 平成 21 年度に社会に対して開かれた大学として，社会人のキャリアアップに役に立つ講座を提供する「社会人教育院」を設置した。
⑫ 平成 21 年度に環境・エネルギーなどの学際性の高い異分野間の融合を効果的に進める体制として「環境エネルギー機構」を設置した。

2-3-5. 教育研究等支援組織の整備

① 修学面・健康面・生活面等を総合的に支援する「学生支援センター」を設置し，キャリア支援部門に３名のキャリアアドバイザーを配置した。
② 技術部に９つの研究支援センターを設置した。
③ 特定業務企画組織として，男女共同参画に係る推進策の企画等を行う「男女共同参画推進センター」を設置した。
④ 研究支援業務を強化するため，「外部資金支援課」を設置した。また，研究マネジメントの統括を目的として「研究支援管理室」を設置した。
⑤ 平成21年度に附属図書館のほか，本学の学術情報を発信するという同じ目的を持った５組織が連携し，効率的に事業を行う「アーカイブ推進機構」を設置した。史・資料の収集，蓄積，公開のための情報の共有及び分析等を行い，教育研究支援及び社会貢献に寄与することを目的とする。

2-3-6. 情報基盤の整備

① 平成20年度に世界初の大規模GPU導入による性能向上を果たしたTSUBAME1.2を元にTSUBAME2.0(約40倍の性能向上に対し，コスト・消費電力・設置面積は従来と同等)の設計を行い，平成22年11月導入予定で調達の手続きを行った。
② Web上で講義要旨を無償公開する「TOKYO TECH OpenCourseWare（TOKYO TECH OCW）」（以下「OCW」という。）を推進した。平成21年度末の公開数は，568科目となった。
③ 平成21年度から教務Webシステムの運用を開始し，学生側では学習申告や成績の閲覧，教員側では成績報告，期末試験調査等の連絡機能がWeb上で行えるようになった。
④ 全学共通認証・認可システムの運用を開始し，全学共通メールシステム，キャンパス公衆無線LAN，物品等請求システム，OCW講義資料入力システムなどを簡便かつ安全に利用できる環境を実現した。また，OCWの学内向けシステムOCW-iや人事給与Webシステム，教務Webシステムと連携を図った。
⑤ 「学内公衆エリア無線LAN整備計画」を策定し，全ての講義室を含む全学565ヶ所のアクセスポイントを整備した。
⑥ 「キャンパス映像情報伝達システム構築計画」を策定し，大岡山・すずかけ台両キャンパス間の双方向テレビ講義室システムを整備した。
⑦ 大学の情報化に関する戦略の策定，推進及び実施並びに情報基盤等の整備に係る業務を統括する情報基盤統括室を設置した。
⑧ 学内の学術研究論文等の蓄積・発信を行うことを目的とする「東工大リサーチリポジトリ（Tokyo Tech Research Repository）」（以下「T2R2」という。）を本格稼動し，機能強化，利用促進を図った（平成21年度登録数：178,739件）。

2-3-7. 施設マネジメントの推進

2-3-7-1. 施設マネジメントの推進

① 建物老朽化調査に基づいて作成した建物カルテにより，維持管理を進めた。
② 建物維持管理マニュアルを作成し，学生・教職員に周知した。
③ 平成 17 年度に「緑が丘１号館レトロフィット」として実施した耐震工事に対して，平成 19 年度に国立大学法人の施設としては初めて「グッドデザイン金賞」を受賞した。機能に加えてデザインと環境性に配慮した次の時代に残していく施設に再生したことが評価された。
④ 研究スペースの不足を解消するため，平成 21 年度に大岡山キャンパスにおいてエネルギー環境イノベーション棟の建設に着手した。

2-3-7-2. キャンパス構想 21

キャンパスマスタープラン「キャンパス構想 21」将来計画を策定した。大岡山キャンパスの「時ー空を緑でつなぐ大岡山キャンパス」将来計画，すずかけ台キャンパスの「ペリパトスの研杜 21」将来計画が盛り込まれている。

「キャンパス構想 21」将来計画に基づき，次の施策を実施した。

① Is 値の低い建物から順次耐震改修を行う耐震改修計画に基づき，大岡山キャンパス・北１号館及び事務局１号館，すずかけ台キャンパス・総合研究館，田町キャンパス・本館の改修を行った。
② 耐震性の観点から，大岡山南１号館東側の建て替えを行うこととし，大岡山東２号館及び大岡山南４号館を建設した。
③ 大岡山本館前の環境整備として，本館前プロムナードを整備した。

④ すずかけ台合同棟３号館をPFI方式により建設するため，入札を行い，事業者を選定・契約して事業に着手した。
⑤ すずかけ通りから大学会館周りの通路の環境整備を行った。すずかけ台駅からのアクセスとなるすずかけ通りについては，道幅が狭隘なことから用地を取得したうえで平成21年度に拡幅を行った。
⑥ 平成21年度に大岡山キャンパスのグラウンドを人工芝化し，付近住民への砂塵及び降雨後のコンディション不良を改善した。

2-3-7-3. 東工大蔵前会館（Tokyo Tech Front）の建設

将来計画に基づき大岡山駅前の敷地に「東工大蔵前会館(Tokyo Tech Front)」を建設した。本学同窓会である(社)蔵前工業会と共同出資し，地域との連携，国際交流の促進などを目的としている。

2-3-7-4. 新附属図書館構想

附属図書館の将来構想に基づき，新図書館の建設を進めた。「人と情報が出会う場所－図書館」をキャッチフレーズとし，学習図書館機能，保存図書館機能，リフレッシュ機能を兼ね備えた施設となる予定である。

2-3-8. 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策

次の取り組みの結果，東工大蔵前会館（Tokyo Tech Front）他３棟を建設したことにより施設全体の面積が3.8%増加したにも関わらず,平成20年度とほぼ同水準でエネルギー使用量を抑えることができ （使用量(1)電気 102.2%(2)ガス 94.2%(3)上水道 100.1%），平成20年度と比較した建物延べ面積（㎡）当たりの原単位使用量は減少した（原単位使用量(1)電気99.5%(2)ガス93.3%(3)上水道97.2%）。

① 企画室に省エネ推進班会議を設置し，省エネ週間の実施や学生の参加による省エネサポーターの活動等全学をあげて省エネ推進を図った。
② 「東工大蔵前会館（Tokyo Tech Front）」の建設にあたっては，空調機に集中管理システムを導入した。また，ガラス表面への特殊なコーティング処理により断熱性能・遮熱性能に優れたLOW-Eガラスを使用するなど省エネに配慮した。
③ 新附属図書館の設計にあたっては，地下化することにより，熱負荷の低減を図るなど省エネに配慮した。
④ 統合研究院における再生可能エネルギーを利用した電気自動車向けインフラシステムの研究（RE-EVプロジェクト）の一環として，大岡山キャンパス内のインフラ整備を行い，業務用として実証試験用の電気自動車「i-MiEV」を走行させた。
⑤ 前年度と比較した電力使用量のグラフを役員会で報告，ホームページ掲載により教職員学生に対する「見える化」を行った。
⑥ 平成21年度に各建物のフロアごとに設置してある電力量計をネットワーク化して集中検針できるようにした。同様にネットワークを介して常時水道使用量の検針を行う水道集中検針システムを各建物に設置した。

2-3-9. 危機管理への対応

2-3-9-1. 安全管理マニュアル等の策定

① 環境安全衛生講習会及び化学物質管理講習会，特殊材料ガス安全管理講習会，防災訓練，AED，衛生管理に関する知識・技能等の習得のため研修等の各種安全管理に関する講習会及び訓練を実施した。
② 環境配慮促進法に基づき環境報告書を作成・公表するとともに，外部監査を実施し，第三者評価を受けた。
③ 健康・安全手帳の作成見直しを行い冊子及びCD-R化した。
④ 「東京工業大学環境方針」を制定した。
⑤ 平成21年度の新型インフルエンザへの対応として，感染者情報を収集・発信すると共にホームページに大学の対応を掲載し周知を図った。また，「東京工業大学新型インフルエンザ対策行動計画」,「部局BCP（業務継続計画）策定指針」を作成した。感染防止のため大岡山地区，すずかけ台地区において新型インフルエンザに関する講演会を開催した。

2-3-9-2. 不正行為等の防止

① 「東京工業大学における研究活動に係る不正行為に関するガイドライン」を策定し，捏造，改ざん，研究費の不正使用等の防止を周知した。
② 「外部資金の執行に関するタスクフォース」を設置し，旅費の事前申請制度及び謝金支給に係る勤務報告書を整備し，検収員制度を開始した。
③ 「国立大学法人東京工業大学における教育研究資金の管理･監査要項」を制定し，コンプライアンス室を設置した。

2-3-9-3. 情報基盤の安全性の確立

① 情報倫理ポリシーを策定するとともに，「情報倫理とセキュリティのためのガイド」を作成し，全学生・全教職員に配布した。
② 全学共通認証・認可システムによる安全性の高い情報環境を実現した。
③ 認証局証明書ポリシー及び認証運用規程を策定し，公開した。

2-4. 社会に開かれた客観的な経営

2-4-1. 学外有識者の積極的活用

① 学外有識者を理事として，任命した。
② 監事が役員会等に常時出席するなど監事の機能を活用した。
③ 経営協議会の意見を大学運営に反映した。
④ 国際室，産学連携推進本部及び学生支援センターの専門的知識を要する部署に学外からの人材を雇用した。また，留学生課長，教務課長を一般公募により採用した。

2-4-2. 監査機能の充実

① 監事，監査法人，内部監査室による財務・業務監査など監査体制の整備と機能分化を図った。
② 監事は，各年度の監事監査計画に基づき，監事監査を行ったほか，役員会，経営協議会，教育研究評議会，部局長等会議に常時出席した。
③ 監査法人は，各年度，期中と期末の２回の監査を行った。この結果を受け，会計システムの改善等を図った。
④ 内部監査室は，各年度に定期監査計画書を策定し，各部局等の監査を実施した。また，全部局長等から組織運営及び業務運営についてヒアリングを行った。
⑤ 企画室及び評価室が中心となり，中期計画・年度計画の進捗管理を行った。

３．世界に通じる人材の育成

3-1. 学部教育改革の推進

3-1-1. 学部入試改革の推進

第１類（理学部）において，数学を題材とする新たな特別入学資格試験を実施した。

3-1-2. 創造性教育の体系的推進

① 創造性育成科目の登録・支援制度を実施し，経費の支援を行った（平成 21 年度：登録 71 科目，支援 32 科目）。
② 「ものつくり教育研究支援センター」を設置した。ものつくり教育とそのための研究及び産学連携・地域連携を全学横断的に支援することを目的としている。

3-1-3. 国際化教育

① TOEIC を活用する新カリキュラムを導入した。新入生に対して実施する TOEIC 一斉テストの成績別に編成したクラスで英語授業を実施し，所属学科が定める基準設定点のクリアを目指す。また，e-learning システムによる英語学習を整備した。
② 英語によるコミュニケーション能力の向上を目的としたインターナショナル・コミュニケーションズ・スペースを開設した。
③ 学生の国際的リーダーシップ力育成を目指す「東工大学生リーダーシップ賞」制度に基づき，学長が優れた学生を選考，表彰した（平成 21 年度４名）。

3-1-4. 高大連携による教育

① 平成 17 年度に工学部附属工業高等学校を大学附属科学技術高等学校へ改組した。また，高大連携特別選抜により学生を大学に受入れている（平成 21 年度入学者 11 名）。
② 附属高校においては，高大接続を活かして発展的内容を取り入れた「さきがけ教育」や大学と高校の教員が連携して「科学技術研究入門」の開発を行った。

3-1-5. 学部教育方法・教育技術の向上

優れた授業を行う教員に対して，「東工大教育賞」を学長が選考し表彰するとともに，研究費を重点配分した（平成 21 年度 10 名）。また，FD 研修については，企画室が教育工学開発センターの協力の下，全学的に推進した。

3-2. 大学院教育改革の推進

3-2-1. 大学院特別教育研究コース

研究科及び専攻の枠を越えて，先端的教育及び実務的人材養成を行う大学院特別教育研究コースを設置した。平成 21 年度は新たに４コースを開設し，計 21 コースを実施した。

3-2-2. 大学院博士一貫教育プログラム

「大学院博士一貫教育プログラム」を実施した。平成 21 年度は 31 名の学生を海外研修・インターンシップに派遣した。

3-2-3. 新研究科の設置とデュアルディグリープログラム

平成 17 年度に大学院イノベーションマネジメント研究科を設置した。「デュアルディグリープログラム」を設け，専門職学位課程に他研究科博士後期課程学

生を受け入れている（平成 21 年度８名）。

3-3. TOKYO TECH OpenCourseWare（TOKYO TECH OCW）の推進

講義資料をWeb上で公開するOCWを推進した。平成21年度末現在568科目を提供している。

3-4. 四大学連合の充実

東京医科歯科大学，東京外国語大学，一橋大学と本学が実施している四大学連合の複合領域コース（学士課程９コース）を実施した。大学院課程では，大学院特別教育研究コースによる医歯工学特別コース及び経済理工学特別コースを開設した。また，医歯工学特別コースを利用する「がん治療高度専門家養成プログラム」が，がんプロフェッショナル養成プランに採択された。

3-5. 全人教育のための「世界文明センター」の設置

「世界文明センター」を設置し，35 科目の文明科目を開講した。

3-6. 学生支援の充実

3-6-1. 博士後期課程学生への経済的支援

平成 20 年４月入学・進学者から国費外国人留学生等を除く，原則として全ての博士後期課程学生に対して，RA･TA として行う研究・教育支援業務への対価を支払うことにより，授業料相当額を支援した。

3-6-2. 新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムの開始

「３相の〈ことつくり〉で社会へ架橋する」が，新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムに採択され，理工系学生に必要とされる社会とのコミュニケーション能力の深化及び拡大を図るための施策を開始した。

3-6-3. 学生の意見を取り入れた改善

学生生活の実態を調査する「学勢調査」を実施した。学生が提案した改善策を取り入れ，事務職員の応対改善，講義室の改修，キャンパス公衆無線 LAN の整備等を行った。

４．世界に誇る知の創造

4-1. 21 世紀 COE プログラムを中心とした先端的研究活動への取り組み

4-1-1. 21 世紀 COE プログラムの推進

① 各拠点が講演会・シンポジウム・国際会議等を開催したほか，全学体制の「東工大 Inter-COE シンポジウム」を開催した。

② COE プログラムに対し，学長裁量経費・スペースを配分した。さらに，プログラム終了後の展開を見据え全ての拠点に学内センターを設置した。

4-1-2. 世界的教育研究拠点への展開

グローバル COE プログラムについては， 21 世紀 COE プログラムの後継１件が平成 21 年度に採択され，合計９拠点となった。各拠点で，海外の多様な機関との連携を目指し，カリフォルニア大学ロサンゼルス校，同サンディエゴ校，同大学バークレイ校，ETH Zurich，University of Cambridge，米国スクリップス研究所，フランス CNRS 等と組織的連携協定を締結した。

4-2. 統合研究院の設置

平成 17 年度に設置した統合研究院において，社会の直面する“未来の課題”を解決していく「ソリューション研究」に取り組んできた。さらに発展した研究運営機構として，本学附置研究所を軸に全学の強みと総合力を発揮し，新たな分野へ戦略的に展開できる研究組織である新統合研究院を平成 22 年 4 月 1 日に設置することとした。

4-3. Global Edge Institute の取組み

「若手研究者の自立的研究環境整備促進プログラム」によるGlobal Edge Instituteを設置した。テニュアトラック制度を導入し，国際公募により平成21年度までの間に応募総数743名の若手研究者から21名を特任助教として採用した。平成21年度は，新たに114名の応募者の中から１名を選考し，平成22年４月１日付で採用することとした。

4-4. 若手研究者の支援による基盤的・萌芽的研究の活性化

基盤的・萌芽的研究の活性化のために，若手研究者に対し挑戦的研究賞を授与し，学長裁量経費から研究費の重点配分を行っている。平成21年度は，13名に対して授与し，研究費（総額35,181千円）の重点配分を行った。

4-5. 次代の科学技術を担う人材への情報発信

① 平成 18 年度に，(独)国立科学博物館と共催で「上野の山発　旬の情報発信シリーズ」を実施した。小・中学生も含め９日間で約 10,000 名が入場した。同館で開催された「ダーウィン展」に特別協力し，本学がタンザニア水産研究所から寄贈されたシーラカンス標本を展示した。

② 平成 18 年度に，女子中学生を対象として，「女子中高生理系進路選択支援

事業」による「体験！理系の殿堂」を開催した。
③ 小中学校向けのバイオ教材を開発する「東工大バイオコンテスト」，高校生を対象として，「スーパーコンピューティングコンテスト」や 21 世紀 COE プログラムの研究成果を発表する「東工大 Inter-COE シンポジウム」を開催した。
④ 社会還元・普及事業「ひらめき☆ときめきサイエンス」により，高校生を中心として本学の研究を広く周知する活動を行った。

５．知の活用による社会貢献

5-1. 本学で創造された知的財産の有効活用

産学連携推進本部が一元的な窓口として活動し，共同研究・受託研究の受入額，知財による技術移転収入とも増加した。平成 21 年度も組織的連携協定を計 15 件（製造企業 10 社，非製造企業４社，研究機関１）継続した。

5-2. ベンチャーの育成

平成 21 年度に，新たに３社に「東工大発ベンチャー」の称号を授与し，称号付与の企業総数は合計 56 社に達した。本学内に(独)中小企業基盤整備機構が運営する「東京工業大学連携型起業家育成施設（東工大横浜ベンチャープラザ）」を設置した。

5-3. TLO 機能の統合

平成 19 年度に TLO として承認を受け，(財)理工学振興会が有していた本学 TLO 事業を産学連携推進本部に統合した。本学発特許の一元管理，技術相談・技術指導窓口の一元化，産学連携会員制度の発足など積極的に TLO 事業の展開を図った。

5-4. 国際産学連携活動の推進

文部科学省「国際的な産学官連携の推進体制」事業に採択された。国際的な共同研究推進，海外機関との知財活用協力協定締結，国際化に対応する産学連携推進本部の組織整備，アメリカ連絡事務所の設置などを行った。

5-5. 社会人を対象とした人材育成講座の推進

① 平成 19 年度に，経済産業省産学連携製造中核人材育成事業「機械加工業における技術革新を先導するスーパーマイスターの育成」による企業技術者向け人材育成講座を開講した。平成 21 年度には，「金属熱処理スーパーマイスタープログラム」と合わせ 35 名が受講した。
② 文部科学省社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムによる「キャリアアップ MOT プログラム」を開講し，平成 21 年度 48 名が受講した。
③ 平成 21 年度に，上記プログラムの実施及び附属科学技術高等学校専攻科の承継教育を行う社会人教育院を設置した。

６．国際連携の推進

6-1. 国際戦略本部事業の推進

「大学国際戦略本部強化事業」に採択され，国際室に企画・立案部門と実務部門を設置し，グループの新設，オフィス集約などを行った。

6-2. 海外拠点の戦略的展開

タイ，フィリピン，中国（北京）の３オフィスを開設した。清華大学との大学院合同プログラム，タイ国家科学技術開発庁（NSTDA）との連携による東工大－NSTDA 連携大学院（TAIST）の設置事業などを実施した。

6-3. 新たな留学生受入の枠組み

従来の国際大学院コースを廃止し，修士・博士一貫コースを中心とした国際大学院プログラムを開始した。８プログラムが文部科学省国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラムに採択されている（国費枠69名）。また，(独)理化学研究所と連携する「東工大・理研連携国際スクール」を開講した。

6-4. アジア人財資金構想

経済産業省・文部科学省「アジア人財資金構想」高度専門留学生育成事業「グローバル環境下での優秀な留学生人財の発掘・育成・支援事業」により，アジア等の大学院留学生を対象とした人材育成・就職支援プログラムを実施した。

6-5. 本学学生の海外留学の促進

全学留学フェアを開催するとともに，国別の留学フェアを随時開催した。また，留学する学生に対する独自の奨学金制度を導入し，推進を図っている。

6-6. アジア地域における大学間連携の強化

アジア地域における理工系トップ大学の連携体制の構築を図ることを目的とし，本学が提唱する「アジア理工系大学トップリーグ（仮称）」に関して，香港科学技術大学，韓国科学技術院，南洋理工大学，清華大学との間でコンソーシアム設立に関する基本的枠組みを合意した。

７．評価体制の充実

7-1. 評価ポリシーの策定
全学的な評価指針として「評価ポリシー」を策定し，学内の認識を統一した。

7-2. 個人評価体制の確立
全学的な教員個人評価項目を定め，部局により，評価結果を勤勉手当及び昇給等の給与面や研究費等の予算，サポートスタッフ等の人的支援などの資源配分に反映させた。事務職員における全学統一の評価項目，職種ごとのウェイト付け等の評価基準を策定し，全事務職員を対象として評価を実施した。

7-3. 認証評価の受審
平成19年度に(独)大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受け，大学評価基準を満たしていると認められた。また，平成21年度に（財）大学基準協会による経営系専門職大学院認証評価を受審し，専門職大学院評価基準に適合していると認定を受けた。

7-4. 新たな自己点検・評価体制の構築
大学全体及び各部局等の自己点検・評価について，中期目標期間を基準とする新たな方法を策定した。

８．広報活動・社会連携の推進
8-1. 「TOKYO TECH Pursuing Excellence」ー国際的ブランド力の強化
「TOKYO TECH Pursuing Excellence」をキャッチフレーズとしたロゴマークとメッセージを作成し，東工大ブランドをアピールした。

8-2. 国際広報の充実
英文広報誌である Tokyo Tech International を年２回発行した。また，Nature 誌及び BBCweb に本学の研究成果を広告掲載するなど海外に向けた情報提供の強化を図った。Nature 誌，Wall Street Journal(Asia)誌に研究成果等の広告掲載を行ったほか，平成 21 年度に Web of Science 収録論文の著者など世界中の研究者１万人,その後 Science 社を配信媒体とし３万人にメールニュースを配信した。

8-3. 社会に向けた情報提供の強化
マイクロソフト社，松下電器産業株式会社と共同で新聞広告等を掲載し，本学の特色ある活動などを発信した。また，JR 目黒駅構内の電光掲示板，東急線等の車輌内広告などによる新たな形態の広報を実施した。

8-4. 地域自治会・自治体等との連携及び地域小中学校との交流
① 大田区と連携・協力に関する基本協定を締結した。区民大学での東工大提携講座開講，技術セミナー開講等による連携を強化した。
② 目黒区と生涯学習等の基盤づくりについての連絡会を開催し，生涯学習シンポジウムにおいて，目黒区民と討論会を行った。
③ 横浜市及び市内の大学との連携強化のため，同市設立の大学・都市パートナーシップ協議会に加盟した。横浜ベンチャープラザの学内開設，(財)神奈川科学技術アカデミーとの組織的連携協定締結等，すずかけ台キャンパスが位置する神奈川県及び横浜市と連携を強化した。
④ 自治会（19 自治会）と桜花観賞，防災訓練，情報交換会等を実施した。また，地域小中学校で教員・学生による出前授業を行うなど，地域との連携強化を図った。
⑤ 大田区の教育研究推進校である清水窪小学校での「生活科・理科大好きな子を育てるサイエンスコミュニケーション」の研究主題に対して，本学教員による先端科学技術の紹介や学生サークルの理科教室などを通じて協力した。

９．業務実績の評価結果の活用（国立大学法人評価委員会の指摘事項への対応）
① 遠隔講義システムについて，既存 AV 機器の活用等により十分な対応ができないコンテンツ保存機能に関しては，デジタルコンテンツ保存システムの導入により補完することとした。平成 21 年 11 月にシステム機器（ポリコム社 PolycomRSS2000）を調達，このシステムにより，ビデオ会議端末からネットワーク経由で講義や会議の映像の保存・蓄積が可能となった。平成 22 年度より学内利用者向けにサービスの提供を開始するため，機器の動作検証と通信確認を行い学内利用者用操作マニュアルを作成し，窓口等の運用面での体制も整えた。
② TOKYO TECH OCW コンテンツに関しての大学と本学教員との間の著作権処理について，コンテンツの著作権の帰属は，著作者としての教員にのみ帰属し，大学は教員より一定の利用許諾を受けることとした。契約フォーマットとして，国際共通のライセンスである クリエイティブ・コモンズ・ライセンス （CC ライセンス)を 採用，公開コンテンツについて「表示-非営利-継承」の条件により，複製，頒布，展示，実演，二次的著作物の作成が可能となった。
③ CC（Creative Commons）セミナーの開催と学内の啓発について，平成 21 年 11 月に CC Japan より理事２名を招いて講演会を開催した。クリエイティブ・コモンズの活動や著作権の考え方，特にライセンスマークについての説明は前述した OCW コンテンツの著作権処理についても多くの有益な示唆があり，学内外から約 40 名の参加を得て，講師と参加者による活発なディスカッションが行

われた。当日参加できなかった者のために，講演の模様を収めた動画を学術国際情報センターのホームページにおいて公開した。

10. 創立130周年記念事業

本学が2011年に創立130周年を迎えるにあたり，東京工業大学創立130周年記念事業統括本部を設置し，「教育」，「研究」，「貢献」という３つのテーマを中心に，世界最高の理工系総合大学にふさわしい質を達成するための事業を企画・立案し，実施していく体制を構築した。創立130周年記念事業の一環として，「東京工業大学基金（東工大基金）」を設置し，募金活動を開始した。

項目別の状況

Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
① 運営体制の改善に関する目標

中期目標

「学長の強いリーダーシップによる機動的・戦略的運営を実現すること」を最大の目標とし，さらに以下の事項を目標とする。
○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策を策定する。
○ 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策を策定し，実施する。
○ 部局の独自性，部局長のリーダーシップが発揮できる体制を構築する。
○ 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策を策定する。
○ 内部監査機能の充実を図る。
○ 若手教員とシニア教員の適正な協同を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【77】学長のリーダーシップの下，副学長を中心とした教員，事務職員等融合型の組織として「室」又は「センター」等を設置するなど，全学的見地から教育研究，人事，予算，目標評価，財務等の企画・立案・調整を機動的・戦略的に行う。		Ⅳ		(平成20年度の実施状況概略) ・各理事の職務分担を見直し，担当理事の職務分担の変更を行った。また，企画担当理事の下に総括補佐を置き，より効率的・機動的に法人運営を行う体制を整備した。 ・企画室，研究戦略室，広報センター，総合安全管理センターにおいて，体制の充実，人員の増強を行い，機能強化を図った。 ・企画室「男女共同参画推進班」を発展的に解消し，「男女共同参画推進センター」を設置して，全学的に男女共同参画を推進する体制を整備した。		
	(20年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況) (実施終了)		

【78】学長の強いリーダーシップによる機動的・戦略的研究体制の構築のため，学長裁量による教員ポスト，研究経費，研究スペースの運用を可能ならしめる制度を確立する。				(平成20年度の実施状況概略) ・学長のリーダーシップにより，学長裁量による教員ポスト，経費，スペースを配分する制度を確立しており，平成20年度は以下の取組を実施した。 〈学長裁量ポスト〉 ・60歳以上の退職又は学外異動に伴う欠員の所定期間における不補充等による学長裁量ポストを，環境教育及び安全教育，保健管理，情報基盤体制の整備・充実のため，重点配分した。 〈学長裁量経費〉 ・学長が裁量できる財務資源を学長裁量経費として学内予算の全学共通分(大学運営のための経費)の2%相当(平成20年度:629,096千円)を確保し，学長主導の重点施策に充当した。 〈学長裁量スペース〉 ・学長裁量スペースを全体で14,504㎡(大岡山キャンパス8,937㎡，すずかけ台キャンパス5,567㎡)確保し，新たにグローバルCOEプログラム，男女共同参画推進センター事業，プロダクティブリーダー養成機構事業等に活用した。 〈重点施策実施経費〉 ・大学運営の改革のために，重点施策実施経費を設け，当初予算及び修正予算において重点的資源配分を行った(平成20年度:2,883,732千円)。 ・学長のリーダーシップのもと，戦略的経営基盤を確立するため以下の取組を行った。 －活発な教育研究活動を継続的に実施できる安定的な財政基盤を構築するため，創立130周年記念事業の一環として，「東京工業大学基金(東工大基金)」を設置し，募金活動を開始した。 －資金繰り分析を通じた余裕資金の把握及び積極的な短期・長期運用を行い，効率的・効果的な資金運用益を確保した(平成20年度受取利息及び有価証券利息額:111,968千円)。なお，長期資金運用については，ラダー型運用を継続して実施した。 －固定資産の稼働状況調査を行い，老朽化し利用率の低い宿舎等の廃止及び取り壊しを行った。	
	【78-1】学長裁量スペースを活用し，機動的・戦略的な教育研究体制の構築を図るとともに，必要に応じて見直しを行う。	Ⅳ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) 〈学長裁量スペース〉 ・学長裁量スペースの適正な利用を推進するべく，学長裁量スペースの見直し・再配分を平成16年度から実施している(確保分　平成17年度:14,673㎡，平成18年度:14,661㎡，平成19年度:14,581㎡，平成20年度:14,504㎡，平成21年度:14,954㎡)。 ・平成21年度は以下の方策を実施するとともに，同スペースを活用して研究環境を改善，充実した。 － 部屋の使用用途を見直して新たに学長裁量スペース720㎡を確保し，学内全体として14,954㎡(大岡山キャンパス8,875㎡，すずかけ台キャンパス6,079㎡)確保した。 － 新たにグローバルCOEプログラム2件，科学研究費補助金(基盤S)等大型の研究プロジェクトの研究スペース，若手研究者の自立的研究環境整備促進プログラム1件，NEDOプロジェクト3件に活用した(研究スペース402㎡)。このほか，教育研究の実施のために学長裁量スペースを配分した(研究スペース747㎡)。	

	【78-2】大学経営資源等の適切な把握に努めつつ，戦略的経営基盤を確立する方策に基づき立案した具体的計画を実施する。		Ⅲ	・資金繰り分析を通じた資金の把握及び積極的な短期と寄附金の長期運用を行った。なお，短期運用については，預金の低金利が続いているため，安全性・収益性を踏まえたうえで検討し，新たに金銭信託での運用を実施した。寄附金の長期運用については，平成18年度及び平成19年度に実施した日本国公債による10億円のラダー型運用を継続実施しており，9月及び3月に償還された各1億円は，安全性・収益性を踏まえたうえで，利率の良い地方債に再投資した（受取利息及び有価証券利息額 平成16年度：3,960千円，平成17年度：8,240千円，平成18年度：44,001千円，平成19年度：102,221千円，平成20年度：111,968千円，平成21年度74,045千円）。 ・廃止，取り壊しを行った「大岡山宿舎1，3跡地」については，平成22年度に賃貸駐車場として活用することとした。 ・合宿研修所等については，大洗合宿研修所，鹿沢合宿研修所及び代官山の猿楽荘を廃止した。そのうち，大洗合宿研修所については，大洗町から当該施設について教育目的の使用希望があったため，平成22年3月1日付で使用貸借契約を締結し，維持管理費削減のために貸与することとした。また，平成19年度に廃止した木崎湖合宿研修所については，第2期中期目標期間中に譲渡することとした。 ・固定資産の稼働状況の把握を行い，さらなる有効活用を図るために，業務に支障のない範囲での土地建物の積極的な貸し出しとして，新たに携帯アンテナの敷設のための貸し出しを実施した（賃貸料1,861千円）。 ・水道使用料金の削減を図るため，井戸水を水道水基準値内に浄化して利用するシステムを導入することを決定した。 ・本学の教育・研究に資するため，平成20年度に設立した東工大基金（目標額約50億円）により寄附金を募った（平成21年度：5億円）。		
【79】意思決定機関と部局との意思疎通，全学的重要事項の事前検討，部局間の連絡調整を行うため部局長等会議を設置するとともに，各種委員会を削減し，審議決定の迅速化を図る。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） （実施終了）		
	（17年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし）			（平成21年度の実施状況） （実施終了）		
【80】経営と教育研究双方にまたがる事項について，学内における円滑な合意形成のための合同委員会を設置する。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） （実施終了）		
	（18年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし）			（平成21年度の実施状況） （実施終了）		

【81】部局長のリーダーシップの下，部局長の責任と権限により機動的，戦略的なダイナミックな部局運営を行うため，必要に応じ副部局長等を設置し，部局長の補佐体制を確立する。	(18年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし)	Ⅲ	(平成20年度の実施状況概略) (実施終了) (平成21年度の実施状況) (実施終了)	
【82】高い専門性を必要とする部署には学外有識者・専門家を積極的に登用し，活用する。			(平成20年度の実施状況概略) ・新たに以下の部署で学外有識者・専門家を雇用し，活用した。 －広報センター：広報担当特任教授(民間企業の研究開発部門統括者，元科学技術系新聞の論説委員) －プロダクティブリーダー養成機構：コーディネーター，キャリアアドバイザー －男女共同参画推進センター：女性研究者支援コーディネーター，相談員 －学生支援センター：メンタルヘルス電話相談員，臨床心理士 ・引き続き，平成20年度も以下の部署で学外有識者・専門家を雇用し，活用した。 －産学連携推進本部：産学連携コーディネーター，契約法務専門家 －国際室：国際連携プランナー，国際連携コーディネーター －学務部：留学生課長 －学生支援センター：キャリアアドバイザー，コーディネーター －Global Edge Institute：サポーティングスタッフ	

	【82-1】高い専門性を必要とする事務部門に有識者・専門家等を採用し，活用する。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・大学マネジメントセンターに，高度な専門的知識を要する事業の一層の充実・発展を図るため，①国内外の科学・学術政策の専門家，②労働安全衛生・環境保全学の専門家を配置した。 ・総合プロジェクト支援センターに特任教員とSEを配置した。 ・教育推進室にインターンシップ企画マネージャーを配置した。 ・引き続き，平成21年度も以下の部署で学外有識者・専門家を雇用した。 －産学連携推進本部に産学連携に係る大学と企業との間のコーディネーション業務を推進するため，民間企業経験者（技術系）で高いスキルを持った専門家を採用し，リエゾン部門の機能強化を図るとともに，東工大発ベンチャーの育成，企業との組織的連携活動の支援を行っている。 －産学連携推進本部に契約法務専門家を採用し，共同研究等の契約に関する実務的支援を行っている。 －国際室に国際経験豊かで，かつ本学の国際化を進めるにあたり必要な高い専門性をもった国際連携プランナーを採用し，企画立案に対する適切な助言等を得ることにより，国際化の推進を効果的に進めている。 －国際室に,留学生交流課，国際事業課を支援するため，国際機関等（JICA，EU）での実務経験を有する職員を国際連携コーディネーターとして採用し，海外拠点における活動の助言指導等を得ることにより，事業の質的向上を図っている。 －公募により採用した高い英語力等を有する幹部職員（留学生交流課長）が，外国の諸機関との交渉・調整等を行っている。 －学生支援センターに，専門性と経験を持ったキャリアアドバイザーを採用し，学生の進路・就職支援を充実している。 －会議，事務手続き，外国の諸機関との交渉・調整等の運営の全てを英語で行うGlobal Edge Instituteに，英語能力に卓越したサポーティングスタッフを採用し，円滑な支援活動を行っている。 －「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」を支援するため，コーディネーターを採用し，学生支援プログラムの強化に努めている。	

【83】業務に対する監査実施体制を整備し，充実させる。				(平成20年度の実施状況概略) ・平成20年度定期監査計画を策定し，28の部局等について内部監査を実施するとともに，新たに制度を導入した旅費の出張申請，納品検収，謝金・非常勤職員の勤務管理について臨時監査を実施した。実施結果については，役員会及び部局長等会議において報告し，部局への助言，勧告を行った。 ・コンプライアンス室において，研究費管理体制の見直しのため，教員へのヒアリング及び全教職員を対象とした研究教育資金に関するアンケートを実施した。 ・会計部門における日常監査機能等の強化を図るため財務部主計課に「総務・監査グループ」を置いた。		
	【83-1】内部監査を実施し，必要に応じ改善等の助言及び勧告等を行う。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・平成21年度定期監査計画を策定し，28の部局等について内部監査を実施した。実施結果については，役員会及び部局長等会議において報告し，部局への周知徹底を図った。 ・監事監査の一環として，各教職員から法人化後における問題点や意見等を徴収し，それを基に監事による監査報告書を作成した。 ・内部統制の構築を目的として，監査法人によるヒアリングを実施した。 ・コンプライアンス室において研究費制度・研究費管理体制等を検討し，不正防止計画を策定した。 ・日常監査の状況について，役員会及び部局長等会議において報告し，部局への周知徹底を図った。 ・財務部主計課に置いた「総務・監査グループ」により，日常の収入，支出及び預り金関係書類の監査を専任で行った。		
【84】定年が65歳に延長されたことによる，シニア教員と若手教員の協同方策，若手教員をエンカレッジする方策等について検討し，適正な方策を実施する。				(平成20年度の実施状況概略) ・若手教員を教育研究に専念させるとともに，定年退職教授を管理運営等に活用する観点から，定年退職教授計14名を非常勤教員等として採用した。 ・早期退職制度を実施し，教員の流動性及び教育研究の活性化を図った(平成20年度:3名)。 ・Global Edge Instituteでは，テニュアトラック制，スタートアップ資金の配分(1,200万円)，メンター制等の導入など，研究環境を整備し，世界レベルの活躍が見込まれる優秀な若手研究者を国際公募により採用しした。 ・本学・名古屋大学・大阪大学による「三大学工学系人材交流プログラム」を実施した(人材交流:合計8名)。 ・各部局等において，系長裁量経費等により，若手教員への研究経費配分(27件)や長期海外派遣(2名)を実施した。		

	【84-1】シニア教員と若手教員の協同方策，若手教員をエンカレッジする方策を実施する。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・若手教員を教育研究に専念させるとともに，定年退職教授を管理運営等に活用する観点から，定年退職教授計23名を非常勤教員等として以下のとおり採用した。 百年記念館　1名(特命教授) 創立130周年事業統括本部　2名(特命教授) 統合研究院　1名(特命教授) 総合安全管理センター　1名(特命教授) 国際室　1名(特命教授) 教育推進室　2名 広報センター　1名 学生支援センター　1名 Global Edge Institute　2名 バイオフロンティアセンター　1名 イノベーション研究推進体　1名 ものつくり教育研究支援センター　1名 大学院理工学研究科　4名 大学院生命理工学研究科　1名 大学院情報理工学研究科　1名 資源化学研究所　1名 応用セラミックス研究所　1名 ・学内の各種委員等の管理運営業務などを免じ，研究に専念することができる非常勤教員(特定有期雇用教授)のポストへの異動を可能とする制度を実施した(平成22年度から3名)。 ・「三大学工学系人材交流プログラム」を実施した。平成21年度は新たに，本学から大阪大学へ1名の准教授の人材交流(3年間)を実施し，合計9名となった。 ・Global Edge Instituteでは，テニュアトラック制，スタートアップ資金の配分(1,200万円)，メンター制等の導入など，研究環境を整備し，世界レベルの活躍が見込まれる優秀な若手研究者を国際公募により採用した。		
				ウェイト小計		

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
②　教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	
	1. 社会のニーズ等に対応した教育研究組織を柔軟かつ迅速に構築できる体制を確立する。 2. 教育研究に専心できる組織体制を推進する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【85】目的に対応した教育研究組織を，教育推進室，研究戦略室を中心に，部局を越えて容易に組織できるような方策を策定し，実施する。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・教育研究の高度化及び多様化に資するため，研究科又は専攻を越えて，横断的かつ機動的な教育研究拠点を編成することを目的とした，大学院特別教育研究コースについて，新たに9コースを設置した。		
	【85-1】教育研究組織の在り方に関する国内外の動向や社会的ニーズについて調査・分析する。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・教育研究組織の在り方に関し，海外視察団を欧州及び中国の大学(計6大学)に派遣し，調査，分析を行い，視察報告書を作成した。 ・企画室に組織改革検討班を設置して，他大学の状況や社会ニーズを踏まえて本学の現況を分析し，今後の教育研究組織の在り方について検討を行った。		
【85-2】学術の動向や社会ニーズ等に適切に対応するため，研究組織の見直しを行う。				(平成20年度の実施状況概略) ・情報学の先端的又は複合的な研究領域及び学問領域を開拓するため，2キャンパスに分散する情報関連組織の連合体として，「情報系教育研究機構」を設置した。 ・精密工学研究所セキュアデバイス研究センター，太陽光発電システム研究センター，アジア・アフリカ生物多様性・バイオテクノロジー研究センター，プロダクティブリーダー養成機構を設置した。 ・環境・エネルギーなどの学際性の高い異分野間の融合が効果的に進められる体制として，エネルギー環境研究教育機構(仮称)の設置準備を進めた。		

	【85-2-1】教育研究組織の見直しや将来計画について，可能なものから実施する。	IV	IV	(平成21年度の実施状況) ・平成21年4月に本学の社会人教育を統括する「社会人教育院」を設置し，「A.製造中核人材育成講座」「B.キャリアアップMOTプログラム」「C.理工系一般プログラム（大学院レベル）」「D.理工学基礎プログラム（専攻科の継承教育を含む学部レベルの講座）」の4講座を開講した。また，キャリアアップMOTプログラムに新たに「知的財産戦略マネジメントコース」「エッセンシャルMOT秋季コース」の2コースを追加した。 ・多元学術融合エネルギー研究センターを廃止し，エネルギー分野と環境分野の教員の横断的連携・協力を目的とした環境エネルギー機構を設置した。 ・イノベーションマネジメント研究科については，平成21年4月に大幅な研究科改組を行い，①講座の再編・新設（3講座→4講座），②専任教員の定員増（3名増），③イノベーション専攻及び技術経営専攻の入学定員増（イノベーション専攻:3名 技術経営専攻:5名）によって教育実施体制の強化を図った。 ・大学院特別教育研究コースについて，新たに4コースを設置した。 ・統合研究院からさらに発展した研究運営機構として，本学附置研究所を軸に全学の強みと総合力を発揮し，新たな分野へ戦略的に展開できる研究組織である新統合研究院を平成22年4月1日に設置することとした。 ・資源化学研究所は，大阪大学産業科学研究所，北海道大学電子科学研究所，東北大学多元物質科学研究所，九州大学先導物質化学研究所と共に5研究所のネットワーク型による「物質・デバイス領域共同研究拠点」として，物質・デバイス領域で多様な先端的・学際的共同研究を推進するための中核を形成した。		

【86】教育体制と研究体制の複合体制とした支援体制を構築する。			(平成20年度の実施状況概略) ・研究支援業務を強化するため，「外部資金支援課」及び「研究支援管理室」を設置した。 ・サバティカル制度を新たに応用セラミックス研究所で導入し，合計10の研究科・研究所等で整備した。 ・学内の管理運営業務などを免じ，研究に専念することができる非常勤教員ポストへの異動を可能とする制度を開始した。 ・研究支援者を機動的に配置するために技術部に企画室を設置した。 ・技術部に9つの研究支援センターによるセンター長会議を新設し，研究支援体制を充実させた。 ・勤務時間制度等の充実のため，育児短時間勤務制度，育児部分休業の対象拡大，教職員の早出遅出勤務の導入を行った。 ・女性職員の課長への登用を促進し，2名を昇任させることとした。 ・平成20年7月に，理事・副学長をセンター長とする「男女共同参画推進センター」を設置し，男女共同参画を推進した。 ・本学の「理工系女性研究者プロモーションプログラム」が平成20年度「女性研究者支援モデル育成」プログラム（科学技術振興調整費）に採択され，男女共同参画推進センターにおいて以下を実施した。 －本学オリジナル育児支援マークの作成 －女性研究者支援事業のホームページの立ち上げ －女子学生向けキャリアカフェ －女子学生による母校訪問・小中高生向けの科学セミナー －ソーシャルネットワーキングサイト(SNS)の立ち上げ －女性研究者向けのシンポジウムの開催 －RAの配置支援（3名の教員に対し5名のRAを配置） －学外から研究活動参加のための「WEB会議システム」導入		
	【86-1】教育研究のための時間を確保できる方策を実施する。	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・サバティカル制度については，新たに外国語研究教育センターで導入し，合計11の研究科・研究所等で導入した。 ・学内の管理運営業務などを免じ，研究に専念することができる非常勤教員ポストへの異動を可能とする制度を実施した（平成22年度から3名）。		

	【86-2】男女共同参画の推進のための方策を実施する。	Ⅳ	Ⅳ	・育児・介護中の男女の教員に対し，研究・教育・事務支援としてアシスタントを配置する制度を新設し，4名の教員に対し4名のアシスタントを配置した。 ・新規に採用された女性研究者へニーズ調査を行った。 ・育児支援制度及び育児支援サービスをわかりやすい図にして，ホームページで公開した。 ・育児中の全教職員・学生対象にベビーシッター経費を補助する「ベビーシッター派遣支援制度」を新設した。同時にこども未来財団と協定を締結し，教職員対象の「ベビーシッター育児支援事業サービス割引利用券」の配布を開始した。 ・女性研究者支援の取組の結果，平成16年度に54名だった女性研究者が，平成21年度末には61名と，7名増加した。また，平成22年度から女性研究者の増員を図り男女共同参画社会の推進に寄与するため，学長裁量ポスト5を確保した。 ・「理工系女性研究者プロモーションプログラム」において以下を実施した。 -女性研究者のキャリアモデル提示及び男女共同参画に関する意識向上を目的として，様々な分野の女性研究者を招聘する講演会事業や本学卒業生にキャリアを語ってもらう女子学生向けキャリアカフェを実施した。また，本学の女性教員4名にキャリアモデルインタビューを行った。 -理工系へ進学する女子学生を増やすための裾野拡大事業として，女子学生による母校訪問，女子高校生向け研究室ツアー，小中高校生向けの科学セミナーを実施した。 -出産・育児等の理由で，研究時間の確保が困難な女性研究者を対象に，RA等（研究補助員）の配置支援を行い，12名の教員に対し13名のRA等を配置した。 -女性研究者が育児・介護期間中などで研究活動の制約があるような場合の支援として，WEB会議システム2台の運用を開始した。 -女性サポート相談室を，大岡山キャンパス及びすずかけ台キャンパスで開設し，アドバイザーを配置した。		
				ウェイト小計		

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
③　人事の適正化に関する目標

中期目標

1. 教職員の個人評価を適切に行って適当なフィードバックを行い，教職員の活動意欲の向上を図る。
2. 勤務時間，賃金制度について弾力化を図る。
3. 透明性，公正性を促進した高視点での教員人事を行う。
4. 教員の流動性の向上を図る。
5. 職種ごとに対応する有能な事務職員等の採用・養成・人事交流に努める。
6. 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【87】教員の教育評価，研究評価，社会貢献評価，事務職員等の専門職務能力評価等の適正な評価方法を構築し，評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を策定し，実施する。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・評価実施部局等において，評価結果を昇給及び勤勉手当，サポートスタッフの配置等の人的支援，あるいは研究費等の予算や研究基盤設備等の施設整備に反映した。 ・本学の研究教育の円滑な推進に寄与し，貢献が顕著と認められる教職員を表彰するため「東工大特別賞」を制定した。 ・事務職員等について，管理職員を対象とする「目標設定に基づく達成度評価」及び全職員を対象とする「能力評価・取組姿勢評価」を引き続き実施した。また，大学の業務運営に貢献し，成績顕著と認められた事務職員に対する職務表彰を実施した（平成20年度16名）。		
	【87-1】教員評価を実施した部局等において，評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を実施する。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・評価実施部局等において，評価結果を昇給及び勤勉手当，サポートスタッフの配置等の人的支援，あるいは研究費及び研究スペースの配分，さらに学内外への賞の推薦に反映した。また，本学の研究教育の円滑な推進に寄与し，貢献が顕著と認められる職員を表彰する「東工大特別賞」を2名に授与した。 ・若手研究者の萌芽的研究をより活性化するため，世界最先端の研究推進，未踏分野の開拓等に果敢に挑戦している独創性豊かな新進気鋭の若手研究者を学長が選考し表彰する「東工大挑戦的研究賞」の要項について，受賞対象者を助教まで拡大するよう改訂した。 ・改訂した要項に基づき，「東工大挑戦的研究賞」を表彰するとともに，研究費の重点配分を行った（受賞者13名，合計35,181千円）。 ・外部資金として1,500万円以上を獲得した教員に対し，インセンティブとして獲得分の1.5%相当を付与した（対象者：27名）。		
	【87-2】事務職員，技術職員，高校教員の評価を行い，評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を実施する。		Ⅲ	・事務職員等評価につき中間確認を行い，被評価者が能力や業務実績を客観的に捉え，主体的に能力の開発・向上，業務遂行に取り組むことを促した。また，大学の業務運営に貢献し，成績顕著と認められた事務職員に対する職務表彰を実施した（対象者：20名）。		

【88】多様な勤務時間制度について検討し，可能なものから実施する。				(平成20年度の実施状況概略) ・事務職員及び教員を対象として4週間単位の変形労働制による勤務を導入した。これにより，休日勤務を行った場合，代替の休日を指定できる期間が拡大し，より弾力的な勤務形態をとることが可能となった。 ・業務上の必要性又は養育・介護等のため，早出遅出勤務を導入した。これにより，弾力的な勤務形態をとることが可能となった。		
	【88-1】専門業務型裁量労働制，変形労働時間制，フレックスタイム制の導入による問題点等について検討し，可能なものから改善策を実施する。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・高校教員の1年単位の変形労働時間制について，休日（土・日等）における学校行事等の振替を，半日単位から時間単位とすることにより，より柔軟な対応が可能となった。 ・引き続き，事務職員及び教員を対象として4週間単位の変形労働制による勤務を実施した。 ・引き続き，業務上の必要性又は養育・介護のため，早出遅出勤務を実施した。		
【89】インセンティブを加味した賃金制度設計の構築を行う。				(平成20年度の実施状況概略) ・勤勉手当について，良好者の成績率を引き下げることにより優秀者へのインセンティブを増加した。また，引き続き，勤務成績の区分（優秀，良好（標準），良好未満）に応じた昇給号俸による昇給を実施した。		
	【89-1】社会情勢も踏まえ，特にインセンティブ等を反映した賃金制度を実施する。	Ⅳ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・勤勉手当について，優秀者以外の成績率を引き下げることにより成績優秀者への支給財源を確保できるよう，成績率の変更を実施した（良好者の成績率：平成20年度63/100→ 平成21年度51/100とし，19/100を優秀者へのインセンティブに活用。優秀者の成績率：56/100～140/100）。また，勤務成績の区分（優秀，良好（標準），良好未満）に応じた昇給号俸による昇給を実施した。		
【90】国際水準の教授を任用する制度を新たに策定し，実施する。また，教員の選考経過を個人が特定されない範囲で公にする。				(平成20年度の実施状況概略) ・教授について，当該研究分野における同世代の研究者の中で，世界最優秀のレベルに達している者又は当該レベルに近い者であること及び引き続き2年以上本学以外の研究・教育機関又は企業等に在籍して，研究・教育経験を有することを条件として選考を実施した（平成20年度の教授選考人数：24名）。 ・教員選考過程の公表に関するガイドラインを全学周知し，教員人事の透明性，公正性を図った。平成20年度は，教員選考を行った部局のうち，6部局等で教員選考経過をホームページ等で公表した。		

	【90-1】国際水準の教授の採用を実施する。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・教授について，当該研究分野における同世代の研究者の中で，世界最優秀のレベルに達している者又は当該レベルに近い者であること及び引き続き2年以上本学以外の研究・教育機関又は企業等に在籍して，研究・教育経験を有することを条件として選考を実施した(平成21年度の教授選考人数:27名)。	
	【90-2】教員選考のプロセスを公表する。		Ⅲ	・平成21年4月1日以降の専任講師以上の教員選考過程(応募者数，委員会開催状況等)について，大学ホームページ上に公表することとし，教員人事の透明性，公正性を図った(平成21年度公表:全部局計56件)。	
【91】各分野の実状に応じた任期制の導入を推進する。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・任期制については，新たに，大学院生命理工学研究科において導入した(任期付き教員数:平成19年度122名→平成20年度130名，全教員に占める割合:平成19年度10.7%→平成20年度11.5%)。	
	【91-1】任期制の導入を推進する。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・任期制については，新たに，男女共同参画推進センターにおいて導入した(任期付き教員数:平成20年度130名→平成21年度152名，全教員に占める割合:平成20年度11.5%→平成21年度13.6%)。	
【92】定年延長の効果と影響について自己点検・自己評価し，必要な改善策を策定し，実施する。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・引き続き，早期退職制度を実施し，教員の流動性及び教育研究の活性化を図った(平成20年度:3名)。 ・学内の各種委員等の管理運営業務などを免じ，研究に専念することができる非常勤教員(特定有期雇用教授)のポストへの異動を可能とする制度を開始した。 ・本学・名古屋大学・大阪大学による「三大学工学系人材交流プログラム」を実施した(人材交流:合計8名)。	

	【92-1】教員の流動性の向上に必要な方策を実施する。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・学内の各種委員等の管理運営業務などを免じ，研究に専念することができる非常勤教員(特定有期雇用教授)のポストへの異動を可能とする制度を実施した(平成22年4月から3名)。 ・「三大学工学系人材交流プログラム」を実施した。平成21年度は新たに，本学から大阪大学へ1名の准教授の人材交流(3年間)を実施し，合計9名となった。	
【93】事務職員等の採用は，競争試験を基本としつつ，職種の特性に応じて，選考採用も活用する。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・組織の活性化及び教育研究支援体制の充実・強化を図るため，本学において勤務経験のある有能な非常勤職員等を常勤職員へ登用した(採用者数:3名)。 ・常勤職員については，引き続き以下のとおり採用した。 －事務職員，技術職員について，関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験合格者から採用した(平成20年度:11名)。 －技術職員(技術部及び施設運営部)の採用にあたっては，国立大学法人等職員採用試験によるほか，選考採用により，高い専門性及び習熟した技術を持った者3名を採用した。	
	(20年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況) (実施終了)	
【94】職員の資質向上のため，研修の充実に努めるとともに，専門職能集団としてのキャリア形成を図る。				(平成20年度の実施状況概略) ・事務職員及び技術職員を対象に，専門知識の習得の促進を図るため，以下の研修を実施した。 －(独)日本学生支援機構，(社)国立大学協会等主催の各種研修・セミナー(平成20年度:受講者数66名)。 －放送大学の科目履修研修(平成20年度:受講者数56名)。 －民間の語学学校を利用した研修(平成20年度:受講者数5名)。 －事務職員短期海外研修(平成20年度:派遣実績1名，1か月)。 －ICT研修(平成20年度:受講者数76名)。 －e-learning研修(平成20年度:24コース，受講者数273名)。 －メンター養成研修(平成20年度:受講者数13名)。 ・事務職員評価において，当該年度にチャレンジ・アピールしたい事項を申告，達成度を自己評価する制度を実施した。 ・若手事務職員を対象に，若手リーダーシップ研修を実施し，大学全体の運営に必要な知識やスキルについて意識させるとともに，企画力，提案能力及び事務処理能力を向上させるため，大学運営への提案プレゼンテーションを行った。 ・教職員が自発的に大学等における修学又は国際貢献活動を行うための休業制度を制定した。	

	【94-1】外部機関等で実施する各専門分野の研修・セミナー等を活用し，専門知識の習得の促進を図る。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・e-learningシステムを活用し，簿記，コンプライアンス，財務，経営戦略等の一般的知識・専門的知識習得のための研修を行った(平成21年度:22コース，受講者延べ170名)。 ・(独)日本学生支援機構，(社)国立大学協会等の外部機関主催の各種研修・セミナーに積極的に参加した(平成21年度:受講者数64名)。 ・グループ長昇任者に対して，グループ長に求められる組織マネンジメントを理解させるためのグループ長研修を実施した(平成21年度:受講者数17名)。 ・新任の管理職(課長等)を対象に管理職のパワーアップを図るため勉強会を実施した(平成21年度:受講者数9名)。 ・新採用事務職員に対して仕事の基礎知識・スキルの伝授，職場内外の悩みの相談を面談などを通じて行うメンター制度を導入したことに伴い，そのメンターになるためのメンター養成研修を実施した(平成21年度:受講者数25名)。 ・私学における大学事務の実際について，実務を通じて学ぶことにより大学事務の改善等に資することを目的とした研修を実施した(学校法人明治大学:2名，研修期間:約1月間)。 ・外国大学の大学運営及び事務職員の業務等について調査・研究を行う海外出張研修を実施した(欧州3国3大学(ETH，ミュンヘン工科大，デルフト工科大):15名，中国3大学(大連理工大，清華大，上海交通大):14名)。 ・管理職員(課長・事務長)の管理能力の向上，認識共有を図るための合宿方式の管理職マネジメント研修を実施した(全課長・事務長計28名)。		
	【94-2】自己評価に基づく自発的能力開発を支援する方策を実施する。		Ⅲ	・自己評価に基づく自発的能力開発を支援するための具体的な方策として，次の研修を企画し，職員の自発的参加により実施した。①国際関係業務の強化及び国際化推進を図るため海外の大学に派遣した。②e-learningシステムを活用し，業務に関わる一般的知識・専門的知識習得のための研修を行った。③事務職員全体のICTスキルアップ並びに職場で業務効率化・省力化を先導する人材目的のためのICT研修を実施した。④若手事務職員を対象に，大学全体の運営に必要な知識やスキルについて意識させ将来のリーダーとして人材を育成するため，若手リーダーシップ研修を2カ月間(週1回の割合で計8回)実施した。 ・事務職員評価において，当該年度にチャレンジ・アピールしたい事項を申告，達成度を自己評価する制度を実施した。		
【95】事務職員のコミュニケーション能力を高めるための方策を策定し，実施する。				(平成20年度の実施状況概略) ・民間の語学学校を利用して，国際ビジネス要員育成を目的として，外国人へのプレゼンテーション，交渉等の能力を高める研修を実施した(平成20年度:受講者数5名)。 ・国際関係業務の強化及び国際化推進を図るため，事務職員短期海外研修を実施し，海外の大学(グラスゴー大学)へ派遣して，語学・実務研修を通じて，参加者の能力向上を図った(平成20年度派遣実績1名，1カ月)。 ・若手事務職員を対象に，若手リーダーシップ研修を実施し，大学全体の運営に必要な知識やスキルについて意識させるとともに，企画力，提案能力及び事務処理能力を向上させるため，大学運営への提案プレゼンテーションを行った。		

	【95-1】コミュニケーション能力を高めるため，語学研修を実施する。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・国際ビジネス要員育成を目的として，外国人へのプレゼンテーション，交渉等の能力を高める研修を実施した(平成21年度:受講者数22名)。	
	【95-2】自己評価に基づく自発的能力開発を支援する方策を策定する。		Ⅲ	・自己評価に基づく自発的能力開発を支援するための具体的な方策として，次の研修を企画し，職員の自発的参加により実施した。①国際関係業務の強化及び国際化推進を図るため海外の大学に派遣した。②e-learningシステムを活用し，業務に関わる一般的知識・専門的知識習得のための研修を行った。③事務職員全体のICTスキルアップ並びに職場で業務効率化・省力化を先導する人材目的のためのICT研修を実施した。④若手事務職員を対象に，大学全体の運営に必要な知識やスキルについて意識させ将来のリーダーとしての人材育成のため，若手リーダーシップ研修を2カ月間(週1回の割合で計8回)実施した。 ・事務職員評価において，当該年度にチャレンジ・アピールしたい事項を申告，達成度を自己評価する制度を実施した。	
【96】近隣の国立大学等を中心に人事交流を積極的に行う。				(平成20年度の実施状況概略) ・事務職員について，引き続き関東地区を中心に国立大学法人等との人事交流を実施した。他の機関の業務を経験することにより能力向上及び幅広い知識の習得等を図った(平成20年度:9名)。 ・人事交流者にアンケートを実施するとともに，交流者との意見交換会を開催し，効果・問題点等を分析した。	
	【96-1】近隣の国立大学法人等との人事交流を行う。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・事務職員について，引き続き関東地区を中心に国立大学法人等との出向を含めた人事交流を実施した。他の機関の業務を経験することにより，能力向上及び幅広い知識の習得等を図った(平成21年度:出向者数7名，受入者数1名)。 ・人事交流者にアンケートを実施するとともに，交流者との意見交換会を開催し，効果・問題点等を分析の上，交流先機関を厳選した結果，国立美術館との交流を停止した。また，大学の各種学内情報提供等の要望が多かったことから，ホームページ・電子メール等を活用して情報提供を行った。	
【97】情報化の推進，業務の合理化・集中化を図り，効率的な事務処理体制を構築する。				(平成20年度の実施状況概略) ・個別給与明細関係情報について，人事給与Webシステムにより各教職員へ提供することとし，印刷及び配付作業を削減した。 ・科学研究費補助金システムを廃止して，新たに補助金システムを導入し，科学研究費補助金システムまたは財務会計システムで行っていた補助金(施設費等の一部を除く)の執行管理を一元化した。 ・全学共通認証・認可システムと連携した入退館システムの新規導入建物については，火災報知器と連動し，緊急避難時に建物扉を自動解除する機能を搭載した。 ・TSUBAME上の仮想構築サーバを利用した事務局ホスティングサービスによるシステムの集中管理を行い，ハードウェア保守や運用コストの削減を図った。 ・国際交流会館の利用者及び使用料管理について，新たに管理ソフトを導入し効率化を図った。	

	【97-1】事務の電子化，業務の合理化，集中化等を推進する。	Ⅲ	Ⅳ	(平成21年度の実施状況) ・全学共通認証・認可システムのポータルサイトを利用した次のシステムを整備・改修した。 ①教務Webシステムが本稼働し，学外からでも履修登録や成績報告を行えるようにした。 ②人事給与システムのWeb申請の機能を使い，学外からでも年末調整等の登録申請を行えるようにした。 ③業務ID管理サービスシステムが本稼働し，ポータルサイト(学内のみ)から財務会計システムや物品管理システム等のシングルサインオンを実施し，IDやパスワードによらないシステム利用とログの管理ができるようになり，利便性と情報セキュリティーが向上した。 ・業務改善の一環として，事務局各グループにおいて「業務改善計画」を策定・実施し(約50計画)，「業務マニュアル」を作成・活用した(約400件)。さらに，事務局長の下に「業務改善タスクフォース」を設置し，業務改善の進捗管理を行った。 ・事務支援センターを設置し，各課等の非常勤職員を集中管理するとともに，忙しい部署への一時派遣など非常勤職員を有効活用した。		
【98】定型的な業務等については，非常勤職員，派遣職員やアウトソーシングの活用を図ることにより，人員管理及び人件費の適正化を行う。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・平成20年7月の事務組織の改組に伴い，定形的な業務等については，非常勤職員又は派遣職員を活用することとし，配置した(改組に伴い新たに設置した国際部・外部資金支援課・130年事業準備室へ非常勤職員2名，派遣職員8名を配置)。 ・郵便・学内文書の集配業務及び福利厚生施設の管理業務の外部委託を継続した。 ・定年退職者3人を外部資金により非常勤職員(大型プロジェクト等支援事務室のグループリーダー等)として雇用した。 ・附属図書館の夜間開館業務，大学入試センター試験及び学部入学者選抜時の入構規制に関する業務，国際交流会館の管理業務，本学広報誌の外部機関への発送業務等の外部委託を継続した。また，入学式，学位記授与式の案内・誘導業務の一部を外部委託した。		
	【98-1】郵便業務等のアウトソーシングを実施するとともに，人員及び人件費管理等を適正に行う。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・平成21年4月1日に事務支援センターを設置し，要再教育職員(長期病気休暇等からの復帰者等)6名，再雇用職員2名及び事務局の定常的な業務に従事する短時間勤務補佐員120名を配属させ，通常担当業務の閑散期において，他の事務局各課の繁忙業務に派遣させることにより，補佐員等を有効活用した(派遣・業務委託利用件数及び時間数：平成21年7月～平成22年2月で245件，約326,100分(うち補佐員：約27,360分，約530万円))。 ・郵便・学内文書の集配業務及び福利厚生施設の管理業務の外部委託を継続した。 ・定年退職者1人を外部資金により非常勤職員(プロジェクト支援グループリーダー)として雇用した。 ・附属図書館の夜間開館業務，大学入試センター試験及び学部入学者選抜時の入構規制に関する業務，国際交流会館の管理業務，本学広報誌の外部機関への発送業務等の外部委託を継続した。また，入学式，学位記授与式の案内・誘導業務の一部を外部委託した。		
				ウェイト小計		

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④　事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1. 事務組織の機能・編成の見直しを行う等，事務の効率化・合理化を図る方策を策定し，実施する。 2. 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策を策定し，実施する。 3. 事務電子化の推進を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【99】(一部再掲)教員・事務職員等融合型の組織として「室」又は「センター」等を設置するとともに，事務の円滑な推進を図るため，事務部門の企画・立案機能の充実を図る。また，各部局固有の業務以外は集中化し，事務処理の迅速化及び効率化を図る。				(平成20年度の実施状況概略) ・事務局・部局事務等の改革のため，事務局POWER UPプロジェクト中で事務局組織の見直しを検討し，部・課の編成を改めて平成20年7月に新組織を発足した(国際部の設置による国際業務への対応強化，外部資金支援課の設置による研究支援業務の強化，課内のグループ化による組織のフラット化と業務分担の柔軟化，業務量に比例した人員の配置等)。また，その中で部局事務改革WGを設置し，部局事務の見直しについて検討した。 ・事務局POWER UPプロジェクトに係るフォローアップを行い，現状と課題に関する第1次報告書を策定した。		
	【99-1】事務の効率化・合理化を図るとともに，事務組織の在り方について見直しを行う。			(平成21年度の実施状況) ・業務改善の一環として，事務局各グループにおいて「業務改善計画」を策定・実施し(約50計画)，「業務マニュアル」を作成・活用した(約400件)。さらに，事務局長の下に「業務改善タスクフォース」を設置し，業務改善の進捗管理を行った。 ・事務支援センターを設置し，各課等の非常勤職員を集中管理するとともに，忙しい部署への一時派遣など非常勤職員の有効利活用を実施した。 ・事務の効率化・合理化を図るため，旅費の支給条件を見直すなど旅費規則の一部改正を行った。 ・旅費の計算業務及び旅費の支出，返納業務を外部委託することを決定し，仕様書案を作成した。		

		Ⅳ	Ⅳ	・全学共通認証・認可システムのポータルサイトを利用した次のシステムを整備・改修した。 ①教務Webシステムが本稼働し，学外からでも履修登録や成績報告を行えるようにした。 ②人事給与システムのWeb申請の機能を使い，学外からでも年末調整等の登録申請を行えるようにした。 ③業務ID管理サービスシステムが本稼働し，ポータルサイト（学内のみ）から財務会計システムや物品管理システム等のシングルサインオンを実施し，IDやパスワードによらないシステム利用とログの管理ができるようになり，利便性と情報セキュリティーが向上した。 ・大学の共通インフラであるTSUBAME上で複数台の仮想サーバを構築するソフトウエアを活用した「事務局ホスティングサービス」を開始し，ハードウエア保守，スペース及び管理コストを削減し，さらに事務情報企画課で一括管理することにより，管理負担を軽減した。 ・事務用パソコンの一括レンタル化移行計画に基づきパソコンのレンタル化を進めたことにより，パソコンの保守管理をレンタル業者が行うこととなり，業務が軽減された。 ・1つのネットワークに全ての事務系パソコン等が接続されていることによるリスクを解消するため，事務系ネットワークを8分割することにより，ネットワーク障害時の影響範囲を狭くしてリスクを軽減するとともに，障害発生時の原因特定と復旧にかかる時間を短縮した。 ・教育研究等への支援強化等を目的として，21世紀の個性輝く東京工業大学検討委員会の下に，「部局事務改革検討WG」を設置し，改革に係る基本方針を策定した。 ・大学の経営に必要な学内外の諸情報の収集，整理及び分析を行うため，総務部評価・広報課に「経営情報グループ」を設置した。 ・学務ICT推進計画の策定及び推進に関すること，学務ICTの導入及び運用に係る支援・指導助言に関すること等を行うため，学務部教務課に「学務ICTグループ」を設置した。 ・本学の研究・教育理念，戦略に基づくプロジェクトの推進・管理を支援する「総合プロジェクト支援センター」を設置した。	
【100】事務組織の機能・編成について，随時見直しを行い，必要に応じて再編を行う。				(平成20年度の実施状況概略) ・事務局・部局事務等の改革のため，事務局POWER UPプロジェクト中で事務局組織の見直しを検討し，部・課の編成を改めて平成20年7月に新組織を発足した（国際部の設置による国際業務への対応強化，外部資金支援課の設置による研究支援業務の強化，課内のグループ化による組織のフラット化と業務分担の柔軟化，業務量に比例した人員の配置等）。また，その中で部局事務改革WGを設置し，部局事務の見直しについて検討した。 ・事務局POWER UPプロジェクトに係るフォローアップを行い，現状と課題に関する第1次報告書を策定した。	

	【100-1】事務の効率化・合理化を図るとともに，事務組織の在り方について見直しを行う。	IV	IV	(平成21年度の実施状況) ・業務改善の一環として，事務局各グループにおいて「業務改善計画」を策定・実施し(約50計画)，「業務マニュアル」を作成・活用した(約400件)。さらに，事務局長の下に「業務改善タスクフォース」を設置し，業務改善の進捗管理を行った。 ・事務支援センターを設置し，各課等の非常勤職員を集中管理するとともに，忙しい部署への一時派遣など非常勤職員の有効利活用を実施した。 ・事務の効率化・合理化を図るため，旅費の支給条件を見直すなど旅費規則の一部改正を行った。 ・旅費の計算業務及び旅費の支出，返納業務を外部委託することを決定し，仕様書案を作成した。 ・全学共通認証・認可システムのポータルサイトを利用した次のシステムを整備・改修した。 ①教務Webシステムが本稼働し，学外からでも履修登録や成績報告を行えるようにした。 ②人事給与システムのWeb申請の機能を使い，学外からでも年末調整等の登録申請を行えるようにした。 ③業務ID管理サービスシステムが本稼働し，ポータルサイト(学内のみ)から財務会計システムや物品管理システム等のシングルサインオンを実施し，IDやパスワードによらないシステム利用とログの管理ができるようになり，利便性と情報セキュリティーが向上した。 ・大学の共通インフラであるTSUBAME上で複数台の仮想サーバを構築するソフトウエアを活用した「事務局ホスティングサービス」を開始し，ハードウエア保守，スペース及び管理コストを削減し，さらに事務情報企画課で一括管理することにより，管理負担を軽減した。 ・事務用パソコンの一括レンタル化移行計画に基づきパソコンのレンタル化を進めたことにより，パソコンの保守管理をレンタル業者が行うこととなり，業務が軽減された。 ・1つのネットワークに全ての事務系パソコン等が接続されていることによるリスクを解消するため，事務系ネットワークを8分割することにより，ネットワーク障害時の影響範囲を狭くしてリスクを軽減するとともに，障害発生時の原因特定と復旧にかかる時間を短縮した。 ・教育研究等への支援強化等を目的として，21世紀の個性輝く東京工業大学検討委員会の下に，「部局事務改革検討WG」を設置し，改革に係る基本方針を策定した。 ・大学の経営に必要な学内外の諸情報の収集，整理及び分析を行うため，総務部評価・広報課に「経営情報グループ」を設置した。 ・学務ICT推進計画の策定及び推進に関すること，学務ICTの導入及び運用に係る支援・指導助言に関すること等を行うため，学務部教務課に「学務ICTグループ」を設置した。	
【101】業務の他大学等との共同処理について検討を開始し，可能な業務から共同処理を進める。				(平成20年度の実施状況概略) ・Gloviaユーザー連絡会(財務会計システムユーザーの大学間連絡会議)に継続して参加(参加大学27校)し，大学共同でメーカーへの改善要求を行い，一部がシステムエンハンスとして取り上げられた。 ・本学がセンター校を務め，関東C地区国立大学法人等情報化推進協議会を開催し，情報化推進に係る情報交換が各大学の取り組みに活かされた。	

	【101-1】他大学等との共同処理の実施について検討し，可能なものから実施する。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・事務・技術職員採用時における業務説明会を，平成21年度も他大学と共同して実施した。 ・Gloviaユーザー連絡会（同じ財務会計システムを使用する大学間の会議）に平成21年度は当番校として会の運営を行った。 ・関東C地区国立大学法人等情報化推進協議会を平成21年度も開催し，情報化推進に係る情報交換が各大学の取組みに活かされた。 ・国立大学法人等情報化推進協議会の会長校として全国の国立大学の情報化推進に寄与した。 ・COMPANYユーザーコミッティ（同じ人事給与システムを使用する大学間の会議）に平成21年度は当番校として会の運営を行った。 ・IT要員養成プランが他大学の要員養成に役立つよう，電子事務局研究発表会（国立大学法人等における電子事務局構想への取り組みについての研究発表及び情報交換を行う発表会）で本学の取組み内容を発表し，他大学に情報提供を行った。 ・関東・甲信越地区の国立大学法人等の広報担当者の連携による実践セミナーの企画・運営を行った。近年特に各大学の関心の高い危機管理広報に関し，専門家による講義を盛り込むなど，広報に関する専門知識の習得と能力の向上を図った（国立大学法人，大学入試センター，国立高等専門学校機構等，計29機関参加）。		
【102】定型的な業務の外部委託及び非常勤職員の活用等を積極的に行う。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・附属図書館の夜間開館業務，大学入試センター試験及び学部入学者選抜時の入構規制に関する業務，郵便・学内文書の集配業務，福利厚生施設及び国際交流会館の管理業務，本学広報誌の外部機関への発送業務等の外部委託を継続した。また,入学式，学位記授与式の案内・誘導業務の一部を外部委託した。 ・平成20年7月の事務組織の改組に伴い，定形的な業務等については，非常勤職員又は派遣職員を活用することとし，配置した（改組に伴い新たに設置した国際部・外部資金支援課・130年事業準備事務室へ非常勤職員2名，派遣職員8名を配置）。		
	【102-1】定型的な業務のアウトソーシング，非常勤職員への移行について，可能なものから実施する。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・事務支援センターを設置し，事務局勤務の再雇用職員，短期雇用職員をセンター所属とし一括に管理することにより，より効率的に人材を派遣し活用した。 ・業務の効率化及び人件費の削減のため，旅費の計算業務及び旅費の支出，返納業務を外部委託することを決定し，仕様書案を作成した。 ・事務用パソコンの一括レンタル化移行計画に基づきパソコンのレンタル化を進めたことにより，パソコンの保守管理をレンタル業者が行うこととなり，業務が軽減された。 ・引き続き，附属図書館の夜間開館業務，大学入試センター試験及び学部入学者選抜時の入構規制に関する業務，郵便・学内文書の集配業務，福利厚生施設及び国際交流会館の管理業務，本学広報誌の外部機関への発送業務等の外部委託を継続した。また，入学式，学位記授与式の案内・誘導業務の一部を外部委託した。		

【103】事務電子化を推進する方策を策定し，電子事務局の推進を図る。				(平成20年度の実施状況概略) ・個別給与明細関係情報について，人事給与Webシステムにより各教職員へ提供することとし，印刷及び配付作業を削減した。 ・科学研究費補助金システムを廃止して，新たに補助金システムを導入し，科学研究費補助金システム又は財務会計システムで行っていた補助金(施設費等の一部を除く)の執行管理を一元化した。 ・事務局にレンタルパソコンを200台導入し，個々の契約業務の削減や保守業務の効率化を図った。 ・役員等のスケジュール管理について，新管理システムを導入し，秘書業務の効率化を図った。 ・TSUBAME上の仮想構築サーバを利用した事務局ホスティングサービスによるシステムの集中管理を行い，ハードウェア保守や運用コストの削減を図った。		
	【103-1】ICT活用による事務執行の効率化に関する基本計画に基づき実施する。	Ⅳ	Ⅳ	(平成21年度の実施状況) ・PDCAサイクルに基づきICT活用による事務執行の効率化に関する基本計画の見直しを図り，平成21年度改訂版を策定し各部課においてICT活用計画の実施を行った。 ①教務Webシステムが本稼働し，全学共通認証・認可システムのポータルサイトから履修登録や成績報告を行えるようにした。 ②人事給与WebシステムのWeb申請の機能を使い，全学共通認証・認可システムのポータルサイトから学外からでも年末調整等の登録申請を行えるようにした。 ③業務ID管理サービスシステムが本稼働し，ポータルサイトから財務会計システムや物品管理システム等のシングルサイオンを実施し，IDやパスワードによらないシステム利用とログの管理ができるようになり，利便性や情報セキュリティーを向上させた。 ・業務改善の一環として，公文書等の管理に関する法律への対応や業務の見える化・簡素化を図るため，ICT活用基本計画推進プロジェクトを設置し，グループウェア及び文書管理システムの検討を開始した。 ・1つのネットワークに全ての事務系パソコン等が接続されていることによるリスクを解消するため，事務系ネットワークを8分割することにより，ネットワーク障害時の影響範囲を狭くしてリスクを軽減するとともに，障害発生時の原因特定と復旧にかかる時間を短縮した。		
			ウェイト小計			
			ウェイト総計			

（１）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

１．特記事項

【平成16～20事業年度】

1-1. 戦略的マネジメント組織の創出

1-1-1. マネジメント組織の構築

戦略的法人運営を効果的に進めていく組織として，学長直属の企画立案組織（企画室，評価室，教育推進室，国際室，研究戦略室，産学連携推進本部，総合安全管理センター，財務管理室，情報基盤統括室，広報センター，社会連携センター，経営戦略室）を設置するとともに，特定業務企画組織（入試室，男女共同参画推進センター，創立 130 周年事業統括本部）を設置し，企画・立案，執行を機動的に実施しており，組織の改編を行うなど適宜強化を図った。

1-1-2. マネジメント体制の強化

平成 20 年度には，従前から教育担当及び研究担当の理事・副学長の下に置かれていた総括補佐を企画担当及び経営担当の理事・副学長の下にも置くことを可能とし，強化を図った。

1-2. 人事制度の改革

1-2-1. 教授選考基準の改正

教授選考の資格要件として，①当該研究分野における同世代の研究者の中で，世界最優秀のレベルに達している者又は当該レベルに近い者であると認められること，②引き続き２年以上本学以外の研究・教育機関又は企業等に在籍し研究・教育経験を有する者であることを定め，実施した。

1-2-2. 任期付教員特別手当の新設

教員の流動性を高めるため任期付教員に対し「任期付教員特別手当」を新設し，給与面での優遇を図った（平成20年度任期付教員数：130名，全教員の11.5%）。

1-2-3. 本学独自の賃金体系の推進

職員の士気を確保しつつ能力・業績をより重視する本学独自の賃金体系を構築した。年功給的な給与上昇の抑制を図った。

1-2-4. 多様な勤務時間制度

大学教員に専門業務型裁量労働制を，附属高校教員に１年単位の変形労働時間制を実施した。また，技術職員及び教務職員の勤務時間制度にフレックスタイム制を導入した。

1-2-5. 早期退職制度の実施

教員人事の流動化等を図るため，一定年齢（55歳）を超えた教員に対する定年前の早期退職制度を実施した。

1-2-6. テニュアトラック制度の導入

Global Edge Instituteにおいて，テニュアトラック制度を導入した。一定期間（約５年間）の特任助教として勤務の後，テニュア審査合格者は，准教授又は教授への採用が可能となる。

1-2-7. 教員の人事交流

若手教員の人材育成を目的とした「三大学工学系人材交流プログラム」により，本学・名古屋大学・大阪大学の准教授の人材交流（３年間）を実施し，平成20年度までに計８名の人事交流を実施した。

1-2-8. 教員組織等の整備

研究教育の一層の活性化を図るとともに，若手教員が自らの資質・能力を十分に発揮して活躍できるよう体制を整備し，すべての助手を助教とした。

1-2-9. 課長・事務長の公募

課長・事務長候補者選考要項を制定し，学内公募（出向者含む）による選考，登用を実施した。

1-2-10. 非常勤職員の登用

有能な人材確保のため，本学において勤務経験のある非常勤職員等を対象として，常勤職員への採用試験を実施した。

【平成21事業年度】

① 専任教授のキャリアパスの多様化・柔軟化に対応するため，61歳となる年度から大学の教員等の任期に関する法律に基づき１～３年の任期付教授に異動することのできる制度を導入した。
② 任期付教員は平成22年３月１日現在152名となり，全教員の13.6%となった。
③ 課長・事務長公募により，７名（うち女性２名）を課長に登用した。
④ 勤務経験のある非常勤職員を対象とした採用試験により，２名を採用した。

２．共通事項に係る取組状況

2-1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

2-1-1. 企画立案部門の活動状況，具体的検討結果，実施状況

【平成16～20事業年度】

（１）企画室において，①中期目標・中期計画・年度計画の統括，②Global Edge Instituteの設置，③新教員組織の整備，④男女共同参画の企画，推進，⑤「男女共同参画推進センター」を設置，⑥キャンパス構想の策定・実施，⑦省エネルギーの推進，⑧戦略的人事構想，⑨進化型事務機構の構築，⑩将来構想の策定，⑪「プロダクティブリーダー養成機構」の設置，などを行った。

（２）評価室において，①大学機関別認証評価を受審し，大学評価基準を満たしていると認定，②事務職員，技術職員，高校教員の新たな評価の実施，③大学情報データベースの構築，④中期目標期間における業務実績評価への対応，⑤平成21年度経営系専門職大学院認証評価受審のための点検・評価報告書等の作成，などを行った。

（３）教育推進室において，①大学院博士一貫プログラムの推進及び博士短期修了者輩出，②デュアルディグリープログラムの推進，③学部入試改革の推進，④ものつくり教育研究支援センターを中心とした創造性育成教育の推進，⑤「世界文明センター」を中心とした全人教育の推進，⑥英語教育改革，⑦大学教育

改革支援事業の推進，⑧OCWの充実，及びOCW-iの開発，⑨教務情報システムの改善及び教務Webシステムの導入，⑩四大学連合の充実，⑪高大連携の充実，⑫大学院特別教育研究コースの推進，⑬アジア人財オフィスの設置，⑭博士後期課程学生及び私費外国人留学生への経済的支援，⑮製造中核人材を育成する社会人向け講座「機械加工業スーパーマイスタープログラム」実施，⑯大学院イノベーションマネジメント研究科の収容定員増計画，⑰社会人教育院設置準備と受講生募集開始，⑱学勢調査の実施及び提言書作成，などを行った。

（４）国際室において，①国際室・国際戦略本部の強化，②グローバルネットワーク構築に向けた海外オフィスの充実等の国際連携強化，③清華大学との大学院合同プログラムの推進，④留学支援体制の整備等，⑤外国人研究者向け滞在施設の改善，⑥授業料不徴収協定校へ学生派遣拡充，⑦フィリピンオフィスからの本学学生向け英語テクニカルライティング講義の遠隔受講開始，⑧TAIST（東京工業大学ーNSTDAータイ大学連携大学院）自動車工学コース及び組込み情報システムコース開設，⑨英語スピーチコンテスト，TOEIC/TOEFLコンペティション実施，⑩国連大学大学院共同講座参加，⑪日本アジア理工系学生交流プログラム(JAYSES)の実施，⑫G8大学サミットへの参加，など国際化・国際連携を戦略的に展開した。

（５）研究戦略室において，①21世紀COEプログラム拠点の活動支援，②グローバルCOEプログラム拠点の活動支援，③統合研究院の重点推進，④イノベーション研究推進体支援，⑤本学における研究の基本的な在り方を示した「東京工業大学の研究ポリシーと研究戦略（研究ポリシーペーパー）」の策定，⑥各部局等におけるロードマップの検証，公開（18部局），⑦Global Edge Instituteの推進（17名のテニュア・トラック助教採用），⑧環境・エネルギーなどの学際性の高い異分野間の融合を効果的に進める「エネルギー環境研究教育機構（仮称）」の設置準備などを行い，研究推進を図った。

（６）産学連携推進本部において，①「東京工業大学産学連携ビジョン」，「国際的産学官連携の推進方針」の策定，②組織的連携の推進，③東工大横浜ベンチャープラザへの協力，④ベンチャー支援のための「東京工業大学Start-up Station」開催，⑤(財)理工学振興会に設置されていたTLO機能の産学連携推進本部統合，⑥産学連携会員制度の発足，⑦文部科学省「知的財産本部整備事業・国際的な産学官連携の推進体制構想」事業実施，⑧NEDO「大学発事業創出実用化研究開発事業（マッチングファンド）」の推進，などを行い，産学連携を戦略的・組織的に展開した。

（７）総合安全管理センターにおいて，①環境報告書の作成，②ストレス状況調査等メンタルヘルスケア対策の実施及び報告書作成，③高圧ガスの貯蔵に関する安全対策及び施設等の整備，④TITechGの高圧ガスボンベ登録機能調整,⑤東工大高圧ガス管理支援システム（TITechG）のすずかけ台キャンパスでの運用開始，⑥安全衛生マネジメントシステム普及のためマニュアル作成，⑦セキュリティ対策の策定及び実施，⑧事件・事故に対する対応指針の作成，⑨大岡山キャンパス及びすずかけ台キャンパスにおいて大規模地震を想定した防災訓練の同時開催，などを行い，安心・安全なキャンパス整備を推進した。

（８）財務管理室において，①戦略的資源配分，②学長裁量経費の継続的確保・活用，③安定的・効率的な長期運用による資金確保などを実施し，経営基盤の強化を図った。

（９）情報基盤統括室において，①基幹ネットワーク及びネットワーク機器の更新について検討し，調達手続を開始，②ソフトウェア包括契約の実施，③迷惑メール急増対策の実施，などを行った。

（10）広報センターにおいて，①横浜市に協力して「学生応援宣言」をテーマとする大学紹介に参加，及びその一環として東急線等への車内広告掲載，②英科学誌Natureへ記事広告を定期掲載，③大学紹介DVDを作成，④学内教職員向けメールニュースの配信（月１～２回）を開始，⑤主要な新聞各社との記者懇談会の開催，などを行った。

（11）社会連携センターにおいて，①大田区と基本協定締結，「大田区民大学」への協力，技術セミナー，見学会・講演会を開催，②目黒区と連携による生涯学習等の基盤づくりの定期連絡会を開催，③横浜市の大学・都市パートナーシップ協議会参加，新都市プラザ（横浜駅東口地下）における広報活動，開港150周年事業へ参加，④東京都高校教員等に対する本学教員による研修の実施，⑤地元中学校における出前授業，及び中学生とその保護者を対象とした「地球環境」講演会，一般対象の「東工大サイエンスカフェ」開催，などを実施した。

（12）経営戦略室において，財務管理室と連携し，①東京工業大学基金の創設と運用方針の検討，②資産の有効活用，などを行った。

（13）創立 130 周年事業統括本部において東京工業大学基金を創設し，実施体制を整備した。

【平成21事業年度】

（１）企画室において，①第２期中期目標・中期計画の策定，②教育研究組織の見直しを行う「組織改革検討班」の設置，③人材養成に関連する機構・センター等の集約案を検討する「トータル人材養成システム検討班」の設置，④キャンパス構想の実施，⑤省エネルギーの推進，⑥平成21年度計画の進捗状況確認及び平成22年度計画の策定，などを行った。

（２）評価室において，①大学全体及び各部局等の自己点検・評価について，中期目標期間を基準とする新たな方法の策定，②経営系専門職大学院認証評価を受審し，(財)大学基準協会の基準に適合していると認定，③国立大学法人評価委員会の平成20事業年度に係る業務の実績に関する評価及び機関別認証評価の自己点検及び評価結果における指摘事項について関係部署にフィードバックし順次改善，④評価室ニューズレターを刊行し，評価制度や実施スケジュール等の学内周知，を行った。

（３）教育推進室において，①大学教育改革支援事業の推進，②博士一貫教育プログラムの外部評価実施，③大学院特別教育研究コースの推進，④OCW の充実及び OCW-i の運用開始，⑤教務 Web システムの運用開始，⑥社会人教育院の設置，⑦慶應義塾大学とのジョイントディグリー制度開始，⑧Web を利用した授業評価の試行，⑨インターンシップ実施体制の強化，⑩休日・夜間の学生相談体制の構

築，⑪就職やキャリア全般に関する相談体制の充実などを行った。
（４）国際室において，①アジア理工系大学トップリーグ（仮称）のコンソーシアム設立に関する基本的枠組みの合意，②名誉博士学位記授与式の開催，③東工大ーユネスコシンポジウム開催，④清華大学との大学院合同プログラムの推進，⑤留学支援体制の強化，⑥授業料不徴収協定校へ学生派遣拡充，⑦TAIST（東京工業大学-NSTDA-タイ大学連携大学院）自動車工学コース及び組込み情報システムコースの推進，⑧日本アジア理工系学生交流プログラム(JAYSES)の実施，⑨海外オフィスを活用した学生募集，⑩国際大学院プログラムの運営・実施体制の強化など国際化・国際連携を戦略的に展開した。
（５）研究戦略室において，①COEプログラム拠点の活動支援，②グローバルCOEプログラムの新規採択，③新規ソリューション研究の学内募集，④学内関係研究者を集約した「環境エネルギー機構」の設置，⑤附置研究所を軸に全学の強みと総合力を発揮する新たな「統合研究院」の設置，⑥分散する支援業務を総括する「総合プロジェクト支援センター」の設置，⑦研究計画調書作成支援，挑戦的研究賞の拡充など若手研究者支援，などを行った。
（６）産学連携推進本部において，①東工大横浜ベンチャープラザへの協力，②静岡ファルマバレー構想に対応して，協定に基づき共同研究開発実施，③東京大学，慶應義塾大学，早稲田大学とのナノ・マイクロファブリケーションに関する大学間連携コンソーシアムと川崎市との協力体制による産学官連携推進活動，④組織的連携協定を締結している(財)神奈川科学技術アカデミーにおいて「エコ固体酸触媒」プロジェクト実施，⑤大学発のベンチャー創出を促進する’Start-up Station’の開催などを行った。
（７）総合安全管理センターにおいて，①総合安全管理センター長代理の活動を含めた全学的な安全管理体制の見直し，②環境報告書(2009)の作成，③安全衛生マネジメントの実施，④大岡山地区で東工大高圧ガス管理支援システム(TITechG)の運用開始，⑤大岡山及びすずかけ台キャンパス全体での防災訓練の同時開催，⑥防災訓練時に携帯電話メール安否確認の試行の実施，⑦建物セキュリティーの年次計画に基づく整備の実施，⑧大岡山地区職員の自動車年間入構許可を身体的理由，乳幼児の送迎など特別な事情がある場合に限定，⑨全学の管理下にない放射性物質等の湧出調査の実施，などを行い，安心・安全なキャンパス整備を推進した。
（８）財務管理室において，①戦略的資源配分，②学長裁量経費の継続的確保・活用，③安定的・効率的な長期運用による資金確保などを実施し，経営基盤の強化を図った。
（９）情報基盤統括室において，①平成 20 年度に世界初の大規模 GPU 導入による性能向上を果たしたTSUBAME1.2を元にTSUBAME2.0(約40倍の性能向上に対し，コスト・消費電力・設置面積は従来と同等)の設計を行い，平成 22 年 11 月導入予定で調達の手続き，②基幹ネットワーク及びネットワーク機器の更新，安定した運用，③ソフトウェア包括契約を拡充し，ウイルス対策ソフト導入，④Tokyo Tech STAR を中心としたキャンパス情報サービスの向上・充実，などを行った。
（10）広報センターにおいて，①大学ホームページデザインの全面リニューアル，各部局等へホームページテンプレートの導入，②携帯電話用のホームページ運用を開始，③Web of Science収録論文の著者など世界中の研究者１万人，その後Science社を配信媒体とし３万人にメールニュースを配信，④本学教員の著書の一覧をホームページ上で公開，⑤教員のＴＶ等メディア出演情報及び新聞等への掲載状況や最近の研究成果をデータベース化し掲載するシステムの構築に着手，⑥記者会見等用大学名等入りバックパネルの作成・活用，⑦蔵前工業会と如水会主催の浜松での合同セミナー開催に協力し本学PR実施，などを行った。
（11）社会連携センターにおいて，①社会人教育院において技術経営に関する講演会を開催，②大田区教員委員会教育研究推進校である清水窪小学校での「生活科・理科大好きな子を育てるサイエンスコミュニケーション」への協力，③東京都に協力して都の高校教員に対し本学教員による研修実施，④近隣住民に対してキャンパス内での桜花観賞案内，などを行った。
（12）経営戦略室において，資産の有効活用，などを行った。
（13）創立 130 周年事業統括本部において，①東京工業大学基金の募金活動方針を策定し，一般個人及び企業等に対する募金活動の実施，②同窓力の強化を図り，学生，卒業生及び教職員を対象とした「130 年×飛翔」シンポジウムの開催，などを行った。
（14）大学の高度な専門的知識を要する事業の一層の充実及び発展に資することを目的として「大学マネジメントセンター」を設置し，国内外の科学・学術政策の専門家（国際担当），労働安全衛生・環境保全学の専門家（環境保全担当）を配置した。
（15）本学の教育研究活動を強力に推進する組織として，「総合プロジェクト支援センター」を設置し，①プロジェクトの支援管理を行うプロジェクト支援管理室，②研究機器管理を含む技術支援を行う技術支援管理室，③研究面での安全管理を支援する研究安全管理室を設け，分散する支援業務を統括することで，より効果的なプロジェクト支援を可能とした。

2-1-2. 法令や内部規則に基づいた手続きにしたがった意思決定

【平成16～20事業年度】

大学運営に係る重要事項については，役員会の議を経て最終の意思決定を行っている。なお，経営と教育研究に関する重要事項については，経営協議会及び教育研究評議会で審議している。また，特に必要がある場合には，「21世紀の個性輝く東京工業大学検討委員会」での審議を経ており，法令や内部規則に基づいた手続きを遵守し意思決定を行っている。

【平成21事業年度】

引き続き，法令や内部規則に基づいた手続きを遵守し意思決定を行った。

2-2. 法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分

2-2-1. 法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経

費の措置状況

【平成16～20事業年度】

(1) 学長裁量経費

① 学長が裁量できる財務資源を確保した（平成16年度651,583千円，平成17年度638,954千円，平成18年度625,390千円，平成19年度620,171千円，平成20年度629,096千円）。

② 学長主導の重点施策（平成16～19年度：キャンパス整備，教育基盤整備，研究基盤整備，学生支援，広報・芸術・文化の推進，安全管理等　平成20年度：安全，対外解決必須問題，全学が困る問題，教育緊急措置，学生・産業界・社会の吸引力増進，研究緊急措置，環境整備）に重点配分した。

(2) 重点施策実施経費

① 学長裁量経費とは別枠として，大学改革のために重点施策実施経費を設けた（平成16年度2,826,237千円，平成17年度3,007,081千円，平成18年度3,371,639千円，平成19年度2,531,775千円，平成20年度2,883,732千円）。

② 当初予算及び修正予算において教育・研究基盤整備，学生支援，情報基盤整備，広報・芸術・文化の推進，国際連携，産学連携，キャンパス整備，安全管理，対外解決必須問題，教育・研究緊急措置，学生・産業界・社会の吸引力増進，環境整備，全学が困る問題，などに重点配分した。

(3) 学長裁量ポスト

① 60歳以上の退職又は学外異動に伴う欠員を一定期間学長裁量ポストとすることにより，平成20年度までに20ポストを確保し，研究活動の新たな拡充・展開，教育・情報基盤の強化・充実等に活用した。

② 社会ニーズ等を考慮し，精密工学研究所にセキュアデバイス研究センターを平成20年度から設置し，学長裁量ポスト（教授１，准教授１）を重点配分した。

③ 教員ポストの運用制度として「フロンティア創造共同研究センターの教員ポストの取り扱いについて」を制定して，同センターの教員ポスト（教授７，准教授２，助教５）を学長裁量ポストとし，研究教育上の新たな展開を図るために活用することとした。

(4) 学長裁量スペース

学長裁量スペースを確保し，以下に配分した。

－21世紀COEプログラム
－統合研究院
－Global Edge Institute
－外部資金（間接経費の総額が1,500万円以上）獲得者
－グローバルCOEプログラム
－NEDOプロジェクト
－部局への配置，等

【平成21事業年度】

(1) 学長裁量経費

① 学長が裁量できる財務資源を学長裁量経費として，学内予算の全学共通分（大学運営のための経費）の２％相当を確保した（629,044千円）。

② 学長主導の重点施策（安全，対外解決必須問題，大学運営緊急処置，教育緊急措置，学生・産業界・社会の吸引力増進，研究緊急措置，環境整備）に重点配分した。

(2) 重点施策実施経費

① 学長裁量経費とは別枠として，大学改革のために重点施策実施経費を設けた（4,010,780千円）。

② 当初予算及び修正予算において，安全，対外解決必須問題，大学運営緊急処置，教育緊急処置，学生・産業界・社会の吸引力増進，研究緊急処置，環境整備などに重点配分した。なお，平成21年度当初予算については重点施策実施経費の財源確保のため，人件費と学長裁量経費を除いた全学共通分の支出予算の１％について留保した。

(3) 学長裁量ポスト

60歳以上の退職又は学外異動に伴う欠員を一定期間学長裁量ポストとすることにより，平成20年度までに確保した20ポストについて，研究活動の新たな拡充・展開，教育・情報基盤の強化・充実等に活用した。

－　大学の高度な専門的知識を要する事業の一層の充実及び発展に資することを目的として設置された大学マネジメントセンターに，学長裁量ポスト（教授１，准教授１）を配分した。

－　学生支援センターの留学生相談機能強化のため，学長裁量ポスト（准教授１）を配分した。

－　男女共同参画推進センターに学長裁量ポスト（助教５）を配分した。

(4) 学長裁量スペース

① 学長裁量スペースの適正な利用を推進するべく以下の方策を実施するとともに，同スペースを活用して研究環境を改善，充実した。

② 部屋の使用用途を見直して新たに学長裁量スペース720㎡を確保し，学内全体として14,954㎡（大岡山キャンパス8,875㎡，すずかけ台キャンパス6,079㎡）確保した。新たにグローバルCOEプログラム２件，科学研究費補助金（基盤Ｓ）等大型の研究プロジェクトの研究スペース，NEDOプロジェクト３件に活用した。

③ このほか，教育研究の実施のために学長裁量スペースを配分した。

2-2-2. 上記の資源配分による事業の実施状況

【平成16～20事業年度】

(1) 学長裁量経費

学長主導の重点施策に基づき，主な事業として，以下の事業を実施した。

①キャンパス整備
②教育基盤整備，教育緊急処置
③研究基盤整備，研究緊急処置

④情報基盤整備
⑤学生支援
⑥広報・芸術・文化の推進
⑦安全管理
⑧対外解決必須問題（シーラカンス輸送及びレプリカ作成経費，等）
⑨学生，産業界，社会の吸引力増進

(2) 重点施策実施経費
重点施策に基づき，次の事業を実施した。
①教育基盤整備，教育緊急処置
②学生支援
③研究基盤整備，研究緊急措置
④情報基盤整備
⑤広報・芸術・文化の推進
⑥産学連携
⑦国際連携
⑧安全管理
⑨キャンパス整備
⑩エネルギー関係経費
⑪学生･産業界･社会の吸引力増進
⑫対外解決必須問題（特別展示・講演会（130周年記念対応特別事業）及びサイエンスカフェ等実施経費，等）

【平成21事業年度】

(1) 学長裁量経費
学長主導の重点施策に基づき，主な事業として，以下の事業を実施した。

安全	附属図書館改築に伴う地球史資料館取り壊し等
	大岡山正門守衛所監視カメラモニタ改修
対外解決必須問題	百年記念館２階改装
大学運営緊急処置	水道自動検針システムの更新
	旅費計算業務等の外部委託に係る現行物品請求システムの改修整備
	電子ジャーナルアーカイブ導入
教育緊急処置	東工大学生リーダーシップ賞
	語学学習用視聴覚資料の整備
学生，産業界，社会の吸引力増進	「Nature」と「Tokyo Tech International」を融合させた海外広報活動
	COEシンポジウム開催
	シーラカンス解剖式典
研究緊急処置	東工大挑戦的研究賞
	「北欧との連携」プロジェクト
環境整備	分別屑籠整備
	すずかけ台よう壁整備

(2) 重点施策実施経費
重点施策に基づき，主な事業として，以下の事業を実施した。
－年度当初・修正予算－

安全	バリアフリー対策
	老朽エレベーターの更新
	建物セキュリティシステム整備事業
	災害時・緊急時放送設備整備事業
	建物耐震診断業務の実施
	高圧ガス保安法対策整備事業
	事故防止対策教育強化オンラインシステム構築
	大岡山キャンパス特高受電設備の増設
	安全保障貿易管理対応
	全学の管理下にない放射性同位元素等に関する湧出調査
	新型インフルエンザ対策事業
対外解決必須問題	知の評価・知財化，知の一元管理と有効活用
	共同研究・受託研究の契約，リエゾン活動，技術移転，ベンチャー起業支援等の産学連携推進
	検収員制度の見直し
大学運営緊急処置	照明器具安定器取替による省エネルギー対策の推進
	教務Webシステム開発・保守経費等
	全学共通認証・認可システムの運用・管理
	東京工業大学省エネルギー診断業務（詳細分析）
	事務職員ICTスキル養成プラン
	業務改善に向けたコンサルタント企画事業
	東京工業大学管理職（課長級）研修
教育緊急処置	１年次実験科目の実験機器等の更新・新規導入
	大学教育改革支援プログラム等支援経費
	東京工業大学・清華大学大学院合同プログラム
	講堂グランドピアノ買換
	リフレッシュスペースの整備拡充
	創造性啓発のための主体的参加講義パソコンシステム拡充
	学生用実験用器具設備の整備・拡充
学生･産業界･社会	創立130周年記念事業準備経費

の吸引力増進	博士後期課程学生への経済的支援
	Tokyo Tech Nagatsuta House
	入試室経費
	キャンパスグリッドスパコン・ペタスケール戦略基盤化
	海外に向けた広報活動，ホームページを通じての情報伝達，学内・地域社会への情報提供
	桜花鑑賞による地域社会への大学開放事業
	組織的国際連携構築のためのシンポジウム開催
	卒業生ネットワーク構築事業
研究緊急処置	COE等研究支援
	統合研究院運営経費
	研究戦略室運営経費
	バイオ研究支援に必須な共通分析機器の更新
環境整備	老朽給水管等の改修
	松風留学生会館電気温水器更新
	講義室整備及び環境整備
	トイレ改修工事
	田町キャンパスの環境整備

2-3. 業務運営の効率化

2-3-1. 事務組織の再編・合理化等，業務運営の合理化に向けた取組実績

【平成16～20事業年度】

① 法人化に伴い，事務局，部局及び研究室事務組織を見直し，事務組織を企画・立案業務，管理運営業務及び教育研究支援業務の３区分とし，事務の効率化・迅速化を図るため事務組織を事務局に一元化する再編を実施した。

② 事務職員の意識改革，組織改革をすべく，事務局パワーアップの基本方針を取りまとめ，さらに，事務局POWER UP実施計画策定プロジェクト設置要項を制定し，事務局POWER UP実施計画を策定した。

③ 事務局POWER UP実施計画の一環として，平成20年７月には，大幅な事務組織の改編を行い，国際部の設置による国際業務の強化，研究情報部を設置しその中に外部資金支援課を新設して研究支援業務を強化，グループ制の導入による事務局組織のフラット化などを実施した。

④ 電子掲示板等のWebの充実，全学共通認証・認可システム及び人事給与システムの導入，補助金システムの導入等，電子事務局構想を推進した。また，新ICカードによる図書館への入館や図書の貸出し，成績等証明書の自動発行，一部建物のセキュリティ管理などIT化による合理化を図った。

⑤ 事務合理化に向け，外部コンサルタントを導入し，業務改善案の策定を進めた。

【平成21事業年度】

① 事務局長の下に設置した「業務改善タスクフォース」において業務改善の進捗管理を行い，事務局各グループにおいて「業務改善計画」を策定・実施し（約50計画），「業務マニュアル」を作成・活用した（約400件）。

② 事務支援センターを設置し，再雇用職員，短期雇用職員をセンター所属とし一括に管理することにより，より効率的に人材を派遣し活用した。

2-3-2. 各種会議・全学的委員会等の見直し，管理運営システムのスリム化・効率化等，管理運営の効率化に向けた取組実績

【平成16～20事業年度】

① 49の全学委員会を廃止するなど削減を実施し，役員会（隔週１回），教育研究評議会（月１回），経営協議会（年４回），部局長等会議（隔週１回）等に集約した。

② 役員会等の会議開催通知や会議資料を電子化するなど効率化を図った。

③ 各部局等において，学科長・専攻長に権限を集約し会議の開催を減少させるとともに，代議員制度の導入による教授会開催回数の削減，会議時間の短縮，議題・報告事項の削減，開催通知・会議資料の電子化等を推進した。

④ 運営上の具体的施策等の検討及び学長の諮問事項を審議する，各理事・副学長及び事務局長による企画調整会議を設置し，管理運営システムをスリム化・効率化した。

【平成21事業年度】

役員会を月３回開催することにより，教育研究評議会了承事項を速やかに実施できるように迅速化を図った。

2-4. 収容定員を適切に充足した教育活動

2-4-1. 学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の90%以上を充足させているか

【平成16～20事業年度】

それぞれの課程で充足率は90%以上となっている。

【平成21事業年度】

それぞれの課程で充足率は90%以上となっている。

2-5. 外部有識者の積極的活用

2-5-1. 外部有識者の活用状況

【平成16～20事業年度】

民間からの学外理事の登用，公募による課長の採用，専門的知識を要する部

署（国際室，産学連携推進本部，学生支援センター，広報センター，プロダクティブリーダー養成機構，男女共同参画推進センター等）における外部人材の雇用等を積極的に推進した。

【平成21事業年度】

大学マネジメントセンターに，高度な専門的知識を要する事業の一層の充実・発展を図るため，国内外の科学・学術政策の専門家（国際担当）及び労働安全衛生・環境保全学の専門家（環境保全担当），総合プロジェクト支援センターに特任教員とSE，教育推進室にインターンシップ企画マネージャーを配置した。

2-5-2. 経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

【平成16～20事業年度】

① 各年度４回開催（平成16年度は５回）しており，うち，１回は併せて意見交換会を行っている。

② 教育プログラム，大学院教育の改革，国際戦略，教育改革，学生への支援，施設整備，将来構想，第２期中期目標・中期計画，年度重点方針，創立130周年記念事業，人事制度等大学運営に関して，広く議論・提案があり，これらを取り入れて実施可能なものから対応している。

【平成21事業年度】

① 本年度も４回開催しており，うち，１回は併せて意見交換会を行っている。

② 本学の今後の経営に活かすべく，「東工大への期待について」「これからの社会・産業における東工大の役割について」として各委員から提案があり，競争的資金獲得支援及び運営支援を重点施策とした。

2-6. 監査機能の充実

2-6-1. 内部監査，監事監査，会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

【平成16～20事業年度】

(1) 内部監査

① 内部監査として，年度ごとに定期監査計画を策定し，組織運営・業務運営に関する監査（部局長等へのヒアリング形式），人事給与に関する監査，会計経理に関する監査を実施した。このほか，臨時監査として，平成20年度に新たに制度を導入した旅費の出張申請，納品検収，謝金・非常勤職員の勤務管理について実施した。また，「公益通報者保護規程」を制定するなど，公益通報制度を整備した。

② 平成20年７月の事務組織改編により，財務部主計課に「総務・監査グループ」を置き，会計部門における日常監査機能等の強化を図った。

③ 内部監査及び日常監査の状況については，役員会及び部局長等会議において報告し，改善を要する事項等について部局への周知徹底を図った。

(2) 監事監査

① 監事は，各年度の監事監査計画に基づき，監事監査を行ったほか，役員会，経営協議会，教育研究評議会，部局長等会議に常時出席し意見を述べた。監事からの意見を受け，改善を要する事項については対応を行った。

(3) 会計監査

① 監査法人は，毎年度年２回の監査を実施した。その結果を受けて，会計システムの改善等を行った。

② 毎月実施される監査法人による期中監査を通じて，会計事務の改善を図った。

【平成21事業年度】

(1) 内部監査

① 内部監査として，定期監査計画を策定し，組織運営・業務運営に関する監査（部局長等へのヒアリング形式），人事給与に関する監査，会計経理に関する監査を実施した。

② 内部監査及び日常監査の状況については，役員会及び部局長等会議において報告し，改善を要する事項等について部局への周知徹底を図った。

(2) 監事監査

① 監事は，各年度の監事監査計画に基づき，監事監査を行ったほか，役員会，経営協議会，教育研究評議会，部局長等会議に常時出席し意見を述べた。監事からの意見を受け，改善を要する事項については対応を行った。

② 教職員に対して「教育・研究の法人化に伴う変化」「大学の状況の変化がさらに進む中での改善点」についてアンケートを実施した。

③ 各部局長へ組織運営等についてヒアリングを実施した。

④ 随意契約の改善状況を，監事が確認することとし，契約の公平性と透明性及び予算の効率化を担保した。

(3) 会計監査

① 監査法人による期中監査を通じ，会計事務及び会計システム等の改善を図った。

2-7. 男女共同参画の推進に向けた取組

2-7-1. 男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定，男女共同参画推進のための組織の設置等，学内での男女共同参画推進に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

男女共同参画を推進する組織として企画室に設けていた男女共同参画推進班において，取り組み指針である「男女共同参画ポリシー」及び「男女共同参画を推進するための基本指針」を定めた。平成20年７月には同班を発展させ，理事・副学長（企画担当）をセンター長とする「男女共同参画推進センター」を設置した。平成20年度「女性研究者支援モデル育成」プログラム（科学技術振興調整費）に採択され，同センターにおいて「理工系女性研究者プロモーションプログラム（以下Leapとする。）」を推進した。

【平成21事業年度】
男女共同参画推進センターにおいて，引き続きLeap事業を推進した。

2-7-2. 女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】
① Leap事業では，様々な分野の女性研究者を招聘する講演会事業や，女子学生と卒業生が語り合う「Leapキャリアカフェ」，女子学生による母校訪問，女子高校生向け研究室ツアー，小中高校生向けの科学セミナー，女性教員個別面談などを実施した。
② 一部の部局では教員人事に際し，業績評価において同等と認められた場合には女性研究者を積極的に登用するよう申し合せた。

【平成21事業年度】
① 管理職（課長）に，新たに女性２人を登用した。
② 平成21年度新規事務職員として12人の女性を採用した(採用者22人)。
③ 女性大学教員を４名採用（准教授１，助教３），２名の女性大学教員が准教授に昇任した。
④ 学長裁量ポストを利用し，男女共同参画推進センターに助教を５名配置することを決定した（平成22年度採用予定）。
⑤ 女性研究者支援の取り組みの結果，平成16年度に54名だった女性研究者が，平成21年度末には61名と，７名増加した。
⑥ Leap事業では，男女共同参画推進センターにおいて，本学の女性教員４名にキャリアモデルインタビューを行い，ホームページで公開した。

2-7-3. 仕事と育児等の両立を支援し，女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

【平成16～20事業年度】
① 育児短時間勤務制度，育児時間制度，早出遅出勤務を導入し，制度面の整備を図った。
② 「東京工業大学における科学技術研究者に適した育児支援制度の整備に関する取り組み」を策定し，具体的な支援策として女性研究者・女子学生向け「相談室」を開設した。
③ 出産・育児等の理由で，研究時間の確保が困難な女性研究者を対象に，RAの配置支援を開始し，３名の教員に対し５名のRAを配置した。

【平成21事業年度】
① 育児に協力的な職場環境づくりの推進を目的として，東工大オリジナル“育児支援マーク”の入ったグッズを作成し，配布した。
② 今後の子育て支援策検討にあたり，育児支援（一時保育）に係るニーズ調査を行い，その調査の結果を受けて本学の育児中の全教職員・学生対象にベビーシッター経費を補助する「ベビーシッター派遣支援制度」を新設した。同時にこども未来財団と協定を締結し，教職員を対象に「ベビーシッター育児支援事業サービス割引利用券」の配布を開始した。
③ 任期付き教員の任期に育児休業・介護休業期間を含めるような教員任期規則の改正を行うことを決定した。また，出産後復職時に，既存の育児短時間勤務制度を利用して，研究，教育活動にのみ絞った勤務をできるように「部分就業制度」としての明文化を行い，周囲の理解を求めやすくするなど，柔軟な勤務制度の整備を行った。
④ 育児・介護中の男女の教員に対し，研究・教育・事務支援としてアシスタントを配置する制度を新設し，４名の教員に対し４名のアシスタントを配置した。
⑤ Leap事業では，出産・育児等の理由で，研究時間の確保が困難な女性研究者を対象に，12名の教員に対し13名のRA等（研究補助員）の配置支援を行ったり，女性サポート相談室を２つのキャンパスで開設し場所と時間の拡充を図ったりした。

2-8. 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等

2-8-1. 教育研究組織の活性化に向けた検討の機会の状況

【平成16～20事業年度】
教育研究組織の活性化については，教育組織については教育推進室が，研究組織については研究戦略室が検討を行い，必要に応じて「21世紀の個性輝く東京工業大学検討委員会」において検討を行う体制となっている。
教育推進室においては，アジア人財資金構想高度専門留学生育成事業，大学院博士一貫教育プログラムなど人材養成に関わる体制の検討を行っている。また，研究科，専攻を越えた横断的かつ機動的な教育研究拠点を編成し，プロジェクト的に大学院課程の先端的教育及び実務的人材養成を行うことを目的とした「大学院特別教育研究コース」を設置し，21 のコースを立ち上げた。
研究戦略室においては，「東京工業大学の研究ポリシーと研究戦略（研究ポリシーペーパー)」を策定し，研究組織改革の展望としてその考え方を示した。
また，各室や部局を横断するような案件を取扱う「21 世紀の個性輝く東京工業大学検討委員会」においては，情報系教育研究組織の設置，附置研究所の再編，学校教育法改正による新教員組織の在り方，フロンティア研究センターの設置等を検討した。

【平成21事業年度】
教育推進室においては，「大学院特別教育研究コース」について４つのコースを立ち上げた。また，新たに次年度から立ち上げる４つのコースについての審査を行った。
また，輩出する人材像とキャリアパスを見据えた博士後期課程教育を実施するため，大学院総合理工学研究科の３系11専攻を再編し，それらの融合活動を活性化するためのプラットフォームとして「複合創造領域」及び「博士複合創

造領域コース」を設置し，博士後期課程教育の高度化，実質化及び多様化を実現するために専攻の枠を越えた多彩な教員グループによる博士論文指導体制を構築した。

研究戦略室において，附置研究所を軸に全学の強みと総合力を発揮し，新たな分野へ戦略的に展開できる研究組織を構築することにより，東工大全体の研究，教育及び社会貢献の推進に資するため，平成22年４月１日に新統合研究院を設置することとした。

2-9. 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組

2-9-1. 法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況

【平成16～20事業年度】

① 全学横断的な研究組織であるイノベーション研究推進体事業を推進し，経費配分を行うなど支援した。
② 若手教員の独創的･萌芽的研究成果を顕彰する「東工大挑戦的研究賞」を創設した。
③ COEプログラム拠点について，学内措置センターを設置するなど，プログラム終了後も継続して研究教育拠点の推進を支援した。また，教育面においても，COEプログラムを基礎とする大学院特別教育研究コースを設置した。
④ ソリューション研究を行う統合研究院を設置した。
⑤ 世界から優秀な若手研究者を公募するGlobal Edge Instituteを設置した。
⑥ 一定額以上の間接経費取得者に対する学長裁量スペースの付与と報奨金の支給など外部資金獲得を支援する取組みを実施した。
⑦ 財団法人理工学振興会に設置されていたTLO機能を産学連携推進本部に統合し，産学連携会員制度の発足，NEDO「大学発事業創出実用化研究開発事業（マッチングファンド)」の開始等，TLO機能を拡充した。
⑧ 外部資金を獲得したプロジェクトの事務支援体制を充実させるため，外部資金支援課を新設した。

【平成21事業年度】

① 環境･エネルギーなどの学際性の高い異分野間の融合を効果的に進めるため，COE プログラム拠点「エネルギー学理の多元的学術融合」が設置した多元学術融合エネルギー研究センターにおける研究教育システムを全学的に発展させ，学内に散在している研究者を集約して平成 21 年 11 月１日に「環境エネルギー機構」を設置した。
② 本学附置研究所を軸に全学の強みと総合力を発揮し，新たな分野へ戦略的に展開できる研究組織を構築することで，本学の研究，教育及び社会貢献の推進に資するため，平成 22 年４月１日に新統合研究院を設置することとした。
③ 本学の教育研究活動を強力に推進する組織として，「総合プロジェクト支援センター」を設置し，プロジェクトの支援管理を行うプロジェクト支援管理室，研究機器管理を含む技術支援を行う技術支援管理室，研究面での安全管理を支援する研究安全管理室を設け，分散する支援業務を統括することで，より効果的なプロジェクト支援を可能とした。

2-9-2. 全国共同利用に必要な学内体制整備や資源配分の状況

【平成16～20事業年度】

応用セラミックス研究所では，全国共同利用機関としてさらなる発展を目指し，平成17年度に特別教育研究経費で大阪大学接合科学研究所，東北大学金属材料研究所との連携による「金属ガラス・無機材料接合開発拠点」を設置した。

平成18年度に，全学的な観点から研究所附属「セキュアマテリアル研究センター」（時限10年）を設置した。”安全・安心社会に貢献する材料・構造”の研究概念と研究テーマを提案し，学長裁量ポストを配分し，このテーマを推進する３人の助教授を新規に採用して研究体制を整えた。このテーマに関連した特定研究課題を設定・公募し，組織的な共同利用研究を開始した。

21世紀COEプログラムを核とした「都市地震工学センター」と共同して，全学融合的研究体制をセキュアマテリアル研究センターが中心となって組織し，コンクリートの衝撃応答と破壊を中心とした共同利用研究事業を実施した。

平成19年度に技術職員の全学集約が実施されたが，全国共同利用研究者への利便性を考慮し，元共同利用推進室技術職員を派遣して支援を続けた。また，精密加工技術支援センターが研究所を支援する仕組みの枠組みを決定した。定年後の技術職員を２名再雇用して技術室に配置した。

【平成21事業年度】

全国共同利用の機能を強化するため，優れた共同研究を顕彰する所長賞を整備し，国内外の対象者から選考して顕彰した。また，所長のリーダーシップによる効率的・機動的な組織運営を行うため，新たに緊急的研究課題に対応できる研究種目を導入した。

関連省令の改正に伴い平成22年度から始まる全国共同利用・共同研究拠点として「先端無機材料共同研究拠点」を申請し，採択された。本拠点の形成に必要となる運営委員会及び共同研究委員会の規則・運営体制などを公開性及び公明性を重視して整備した。

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
①　外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
○外部資金に関する情報収集とその広報機能を強化し，外部資金等の増加を図る。
○自己収入の増加につながる，事務・事業に関する情報収集を強化し，実施方策を策定する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【104】外部資金を増加させる方策を策定し，実施する。				(平成20年度の実施状況概略) ・科学研究費補助金に関する学内説明会を開催したほか，科学研究費補助金以外の各種研究助成等の情報は電子掲示板に掲載するとともに，部局長等会議でも報告を行うなど，教員への情報提供を行った。 ・全教員を対象とした科研アンケートを実施するとともに，部局ごとの科学研究費補助金申請状況・採択状況等及びその他の外部資金に関するデータを開示した。 ・外部資金の獲得実績が，着実に増加した（平成19年度：164.1億円，平成20年度：171.2億円）。 ・報奨金規則を新たに制定し，外部資金，寄附金等により1,500万円以上の間接経費を獲得した教員へインセンティブとして報奨金を付与した（該当者24名）。 ・間接経費総額1,500万円以上の個人研究プロジェクトに対して，学長裁量スペースの配分を行った（2件：182㎡）。 ・新たに2社と組織的連携協定を締結し，積極的に産学連携を推進した。 ・国際的共同研究の創出に尽力し，16件の国際共同研究（約2億円）の実績を上げた。		
	【104-1】科学研究費をはじめ，外部資金の獲得に関するデータを各部局に開示する。部局ごとの外部資金獲得推移や教員が必要としている支援内容を評価・分析し，継続的に方針を策定する。	Ⅳ		(平成21年度の実施状況) ・部局ごとの科学研究費補助金申請状況・採択状況等及びその他の外部資金に関するデータを部局長等会議において開示した。 ・科学研究費補助金に関する学内説明会を4回開催した（テレビ講義室使用，大岡山・すずかけ台同時開催）。また，外国人研究者に向けて英語による説明会を2回開催した（テレビ講義室使用，大岡山・すずかけ台同時開催）。さらに，科学研究費補助金以外の各種研究助成等の情報は電子掲示板に掲載するとともに，部局長等会議でも報告を行い申請を促すなど，教員への情報提供を行った。		

			Ⅳ	・主に若手研究者の研究計画調書の質の向上に資するため，過去に採択された研究計画調書の閲覧制度を引き続き実施し，さらに，新たに外国人研究者に向けて英文の研究計画調書のサンプルも閲覧可能とした。 ・学内の研究業績（論文・著書，特許）の蓄積発信を目的としたT2R2システムの説明会において，科研費申請書・報告書作成に関する機能を重点的に紹介し，外部資金獲得支援を行った。 ・科学研究費補助金の獲得増やグローバルCOEプログラムへの採択により168.4億円の外部資金を獲得した。 ・研究支援体制の充実を目的として「総合プロジェクト支援センター」を設置し，科学研究費をはじめ，外部資金の獲得に関するデータのさらなる活用について検討を開始した。	
	【104-2】間接経費が措置されている外部資金を獲得した教員へのインセンティブ付与を継続し実施する。		Ⅲ	・報奨金規則に基づいて，外部資金，寄附金等により1,500万円以上の間接経費を獲得した教員へインセンティブとして獲得分の1.5%相当を報奨金を付与した（該当者27名）。 ・間接経費総額1,500万円以上の個人研究プロジェクトに対して，学長裁量スペースの配分を行った（5件：185㎡）。	
	【104-3】企業との連携協定の実績を評価するとともに，課題の抽出を行い，方針を策定する。		Ⅲ	・組織的連携協定に係る活動実績を産学連携推進本部が評価し成果を確認するとともに，組織的連携の内容の充実を図ることを次年度以降の方針として策定した。	
【105】獲得外部資金のオーバーヘッドの割合を定め，適正かつ柔軟な配分方法を工夫する。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） ・間接経費は，全学分（全学レベルでの重点施策）35%，該当部局分35%，全学共通分（キャンパス整備等経費）30%の配分方針に基づき，全学分 948百万円，部局分 921百万円，全学共通分 788百万円として実施した。	
	【105-1】間接経費の配分方針に基づき，配分を実施するとともに，過去の配分方針・実績・使途を分析し，必要に応じて配分方針を見直す。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） ・間接経費は，全学分（全学レベルでの重点施策）35%，該当部局分35%，全学共通分（キャンパス整備等経費）30%の配分方針に基づき，全学分1,045百万円，部局分 1,079百万円，全学共通分 896百万円を実施した。 ・間接経費でキャンパス環境整備，施設保全業務のほか，電算機システム借上，実験廃液処理施設，キャンパス間光ファイバーネット，電子ジャーナル等の整備を行うなど有効活用を図った。 ・過去の配分方針・実績やその効果を分析し，検証した結果，次年度以降については，研究インフラ整備等，研究基盤強化を推進するための見直しを行うこととした。	
【106】各種外部研究資金の公募状況等について学内に迅速な伝達を図り，応募作業を支援する研究協力組織を充実させる。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） （実施終了）	
	（18年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし）		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） （実施終了）	

【107】コストパフォーマンスの悪い事務・事業について，経費の受益者負担を原則に，コストパフォーマンスの向上を図る方策を策定し，実施する。				(平成20年度の実施状況概略) ・特許料収入を含め，産学連携による自己収入については，産学連携推進本部が定期的に分析を行った。出願経費を抑えるため，出願に際しては厳密な評価を行うとともに，出願した案件についても，審査請求の際に見直しを行い，ライセンスの実績又は見込みのない案件については，原則として放棄することとし，コストパフォーマンスの向上を図った。 ・平成20年度のライセンス収入は，5,629万円であった。	
	【107-1】大学の研究成果に基づく特許収入等による自主財源の確保を図る。	IV	IV	(平成21年度の実施状況) ・特許料収入を含め，産学連携による自己収入については，産学連携推進本部が発明評価会議，本部内部会議において，定期的に分析を行った。会議では，特許出願・維持経費と特許料収入のバランス，共同出願先企業との研究進捗状況，将来の事業実施計画等を確認，評価した。出願経費を抑えるため，出願に際しては厳密な評価を行うとともに，出願した案件についても，審査請求の際に見直しを行い，ライセンスの実績又は見込みのない案件については，原則として放棄することとし，コストパフォーマンスの向上を図った。平成21年度のライセンス収入は，2,135万円であった。 ・資金繰り分析を通じた余裕資金の把握及び積極的な短期・長期運用を行った。なお，短期運用については，預金の低金利が続いているため，安全性・収益性を踏まえたうえで検討し，平成21年度より新たに金銭信託での運用を実施した。長期運用については，平成18年度及び平成19年度に実施した日本国公債による10億円のラダー型運用を継続実施しており，9月及び3月に償還された各1億円は，安全性・収益性を踏まえたうえで，利率の良い地方債での運用に変更した(受取利息及び有価証券利息額 平成16年度:3,960千円，平成17年度:8,240千円，平成18年度:44,001千円，平成19年度:102,221千円，平成20年度:111,968千円，平成21年度:74,045千円)。 ・合宿研修所等については，大洗合宿研修所，鹿沢合宿研修所及び代官山の猿楽荘を廃止した。そのうち，大洗合宿研修所については，大洗町から当該施設について教育目的の使用希望があったため，平成22年3月1日付で使用貸借契約を締結し，維持管理費削減のために貸与することとした。また，平成19年度に廃止した木崎湖合宿研修所については，第2期中期目標期間中に譲渡することとした。 ・自動車入退構ゲートの設置・維持費を利用者負担とすることとし，経費の削減を図った。	

	【107-2】学内施設の学外機関等への貸し出しを推進する。		IV	・固定資産の稼働状況の把握を行い，さらなる有効活用を図るために，業務に支障のない範囲での土地建物の積極的な貸し出しとして，新たに携帯アンテナの敷設のための貸し出しを実施した（賃貸料1,861千円）。 ・学生，教職員の福利厚生面の充実，並びに不動産の有効活用として，カフェショップ，コンビニエンスストア，レストランを新たに設置した。 ・スーパーコンピュータ「TSUBAME」について，学外利用者を対象とした共同利用を行うため，利用規則の改定し，サービスを開始した。また，引き続き，学内者及び学外共同研究利用者に対しても有料サービスを実施した（利用料収入　平成20年度：46,024千円，平成21年度：49,383千円）。 ・本学の同窓会組織である（社）蔵前工業会と共同で建設した東工大蔵前会館（Tokyo Tech Front）の使用を開始し，会議室等の学外貸出を積極的に行った（平成21年度　利用件数：369件，利用料収入：7,196千円）。 ・学外者に講義室・大学施設を可能な範囲で貸し出した（平成21年度：180件）。		
				ウェイト小計		

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
②　経費の抑制に関する目標

中期目標

管理経費の抑制を図るため，以下の事項を目標とする。
○　光熱水費，人件費，設備維持管理費の節約・抑制を推進する。
○　「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ，人件費削減の取組を行う。
○　適正な資源配分を強化する。
○　災害等における財務負担への対応を確立する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【108】光熱水費の受益者負担等による省エネルギー対策の推進，管理業務の簡素化・効率化等に関する方策を検討し，実施する。				（平成20年度の実施状況概略） ・省エネルギーの啓発を行った結果，平成19年度と比較して，(1)電気使用量3.3％減(2)ガス使用量15.3％減(3)上水道使用量10.0％削減した。 ・学生を省エネサポーターとして採用し，共有スペース等の省エネルギー状況について点検・確認等を行った。 ・省エネ法等の法令及び条例に対応するため，大学として省エネルギー対策の推進に関する規則を制定し，大学全体で省エネルギー推進を図ることとした。 ・既設の照明器具の安定器を消費電力の少ないインバーター方式に適宜交換して電力使用量の削減を図った。 ・給水使用量の調査を行い，漏水箇所を発見して修繕を行うことにより水道料の節減を図った。 ・大岡山東2号館，大岡山南4号館及び東工大蔵前会館（Tokyo Tech Front）の空調機については，集中管理システムを導入して建物各室の空調機の運転を監視・制御して電力使用量の削減を図ることとした。 ・自動車入退構ゲートの設置・維持費を利用者負担とすることとし，経費の削減を図った。 ・大規模排気設備をメンテナンスしたことにより，電気料及び水道料の削減を図った。		
	【108-1】電力使用量の推移を把握し，その結果を省エネルギー対策に反映させる。			（平成21年度の実施状況） ・本学の省エネ施策を推進するため，コンサルタントによる省エネ診断を実施した。 ・省エネルギーの推進のため，東工大蔵前会館（Tokyo Tech Front）に年間28千Kwh程度の発電が見込まれる太陽光パネルを設置した。 ・既設の照明器具を消費電力の少ないインバーター方式の安定器を使用した器具に交換して電力使用量の削減を図ることとし，生命理工学研究科棟B1棟ほか9棟の建物に対して6,468台の照明器具の交換を行った。 ・建物各室の空調機の運転を監視・制御することにより，電力使用量の削減を図るため，本館，大岡山南1号館及び南6号館の空調機については，「空調機集中管理システム」を導入した。		

		Ⅲ	Ⅳ	・空調機集中管理システムを導入した建物については，中央一括管理・制御をすることにより，電力使用量の削減を図るため，「空調設備群管理システム」を導入した。 ・ネットワークを介して常時水道使用量の検針を行うことにより，老朽化した本学の建物の漏水箇所の発見に努めるとともに，大口の利用者については節水に努めるよう注意喚起を行うため，各建物に水道集中検針システムを設置した。 ・「エネルギー環境イノベーション棟」の建設にあたっては，環境負荷低減を考慮した建物として電力使用量を大幅に削減するため，建物南面及び屋上に高効率太陽光パネルを設置するほか，燃料電池装置等の設置及び高断熱素材を使用する設計とした。 ・毎月の電力使用量については平成20年度と比較したデータをグラフ化して役員会で報告するとともに，ホームページに掲載して周知・公表することにより，より一層の省エネルギーの啓発を行った。その結果，東工大蔵前会館（Tokyo Tech Front）他3棟を建設したことにより施設全体の面積が3.8%増加したにも関わらず，平成20年度とほぼ同水準でエネルギー使用量を抑え（使用量(1)電気102.2%(2)ガス94.2%(3)上水道100.1%），平成20年度と比較した建物延べ面積（㎡）当たりの原単位使用量は減少した（原単位使用量(1)電気99.5%(2)ガス93.3%(3)上水道97.2%）。 ・リアルタイムに電力使用量を把握することにより，より一層の効果的な省エネルギー対策を図るため，大岡山団地，すずかけ台団地の各建物のフロアーごとに設置してある電力量計をネットワーク化して集中検針をできるようにした。また教職員学生に対する電力使用量を「見える化」することにより，省エネ意識を啓発し省エネルギー対策を推進した。	
	【108-2】省エネサポーターを活用した省エネルギー活動の推進を図る。		Ⅲ	・学生を省エネサポーターとして採用し，共有スペース等の省エネルギー状況について点検・確認等を行い，同時に各施設の消灯作業等を行うことにより，省エネルギー活動を推進した。（平成21年度省エネサポーター登録57名）。	
	【108-3】施設設備の保全を適切に行うための対策を検討し，可能なものから実施する。		Ⅲ	・設備を適切に維持管理して研究環境の充実を図るため，学内に設置してある大型スクラバー（44台）については，大学として一括して保守管理を実施した。	

	【108-4】費用対効果の面から改善策を検討し策定した事務・事業について，可能なものから実施する。		Ⅲ	・大洗及び鹿沢合宿研修所は，平成21年度をもって廃止することとし，木崎湖については，第2期中期目標期間中に譲渡することとした。さらに利用が見込まれない猿楽荘についても廃止を決定した。 ・マイクロソフト社に加えシマンテック社とのソフトウェア包括契約を行い，学生・教職員に同社製ソフトウェアを安価に提供した（利用数13,807件，経費削減額246,449千円）。 ・水道使用料金の削減を図るため，井戸水を水道水基準値内に浄化して利用するシステムを導入することを決定した。		
【108-2】総人件費改革の実行計画を踏まえ，平成21年度までに概ね4％の人件費の削減を図る。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） ・人件費削減計画を実施し，平成20年度の給与等支給総額は，平成19年度比232,749千円（1.6％）の削減を達成した。	
	【108-2-1】概ね4％の人件費の削減を達成する。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） ・平成21年度までの4年間で概ね4％減とする人件費削減計画を順調に遂行した結果，平成20年度比491,230千円（3.4％）の削減を達成した。	
【109】(再掲)教員の教育評価，研究評価，社会貢献評価，事務職員等の専門職務能力評価等の適正な評価方法を構築し，評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を策定し，実施する。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） ・独創性豊かな新進気鋭の研究者を表彰するとともに，研究費の支援を行う「東工大挑戦的研究賞」について，年間受賞者数を10人以内から20人以内に増加し，研究のさらなる活性化を図った（平成20年度：計10名，24,170千円配分）。 ・評価実施部局等において，評価結果を昇給及び勤勉手当，サポートスタッフの配置等の人的支援，あるいは研究費等の予算や研究基盤設備等の施設整備に反映した。また，本学の研究教育の円滑な推進に寄与し，貢献が顕著と認められる教職員を表彰するため「東工大特別賞」を制定した。 ・事務職員等評価の結果は被評価者にフィードバックして，被評価者が能力や業務実績を客観的に捉え，主体的に能力の開発・向上，業務遂行に取り組むことを促した。また，大学の業務運営に貢献し，成績顕著と認められた事務職員に対する職務表彰を実施した（平成20年度：16名）。 ・大学運営の改革のために重点施策実施経費(安全，対外解決必須問題，全学が困る問題，教育緊急処置，学生・産業界・社会の吸引力増進，研究緊急措置，環境整備)を設け，当初予算及び修正予算において重点的資源配分を行った（平成20年度：2,883,732千円）。	

	【109-1】社会的ニーズ及び評価結果等を資源配分に反映するための方策を実施する。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・若手研究者の萌芽的研究をより活性化するため，世界最先端の研究推進，未踏分野の開拓等に果敢に挑戦している独創性豊かな新進気鋭の若手研究者を学長が選考し表彰する「東工大挑戦的研究賞」の要項について，受賞対象者を助教まで拡大するよう改訂した。 ・改訂した要項に基づき，「東工大挑戦的研究賞」を表彰するとともに，研究費の重点配分を行った。(受賞者13名，合計35,181千円)。 ・評価実施部局等において，評価結果を昇給及び勤勉手当，サポートスタッフの配置等の人的支援，あるいは研究費及び研究スペースの配分，さらに学内外への賞の推薦に反映した。また，本学の研究教育の円滑な推進に寄与し，貢献が顕著と認められる職員を表彰する「東工大特別賞」を2名に授与した。 ・事務職員等評価の結果は被評価者にフィードバックして，被評価者が能力や業務実績を客観的に捉え，主体的に能力の開発・向上，業務遂行に取り組むことを促した。また，大学の業務運営に貢献し，成績顕著と認められた事務職員に対する職務表彰を実施した(平成21年度:20名)。 ・大学運営の改革のために重点施策実施経費(安全，対外解決必須問題，大学運営緊急処置，教育緊急処置，学生・産業界・社会の吸引力増進，研究緊急措置，環境整備)を設け，当初予算及び修正予算において重点的資源配分を行った(平成21年度:4,010,780千円)。 ・報奨金規則に基づいて，外部資金，寄附金等により1,500万円以上の間接経費を獲得した教員へインセンティブとして獲得分の1.5%相当を報奨金を付与した(該当者27名)。 ・社会的ニーズに対応し，以下の取組を行った。 -本学の持つ資源を十分に活用し，社会に対し開かれた大学として，社会人のキャリアアップに役立つ講座を提供することを目的として，社会人教育院を設置した。 -大学における史・資料の収集，蓄積，公開のための情報の共有及び分析，並びにそれらに関する技術の開発を行い，広く学内外へ向けた教育研究支援及び社会貢献に寄与するため，アーカイブ推進機構を設置した。 -環境・エネルギーなどの学際性の高い異分野間の融合を効果的に進める体制として環境エネルギー機構を設置した。		
【110】損害保険等をはじめとする各種保険制度への大学としての加入を推進する方策を策定し，実施する。				(平成20年度の実施状況概略) ・保険について見直しを行った結果，引き続き総合賠償保険(特約)，個人情報漏えい賠償責任保険特約及び個人情報漏えい費用損害担保特約に加入することとした。	
	【110-1】加入している損害保険の見直し及び必要に応じた改善を行う。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・保険については，災害時における財務負担の軽減，第三者から大学に損害賠償請求があった場合のリスクへの備え，個人情報の漏洩に起因するリスク等について見直しを検討し，引き続き保険加入によるリスク軽減を行った。	
				ウェイト小計	

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
③　資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産の効率的・効果的な運用を行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【111】大学施設等地域開放の推進を図る方策を検討し，実施する。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・桜花観賞，現代講座，百年記念館での特別展示等を実施した。また，百年記念館常設展示，地球史資料館，新技術展示コーナー，ものつくり教育研究支援センター等の大学施設を開放した。 ・図書資産について，地域住民等学外者への閲覧・貸出，他大学等学術研究機関への貸出や複写物の提供を行った。 ・学外者に講義室・大学施設を積極的に貸し出した（平成20年度：172件）。 ・大田区と連携した「大田区民大学」や「東工大サイエンスカフェ」を開催した。		
	【111-1】余裕金及び不動産等の運用をより効率的・効果的に実施する。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・資金繰り分析を通じた余裕資金の把握及び積極的な短期・長期運用を行った。なお，短期運用については，預金の低金利が続いているため，安全性・収益性を踏まえたうえで検討し，平成21年度より新たに金銭信託での運用を実施した。長期運用については，平成18年度及び平成19年度に実施した日本国公債による10億円のラダー型運用を継続実施しており，9月及び3月に償還された各1億円は，安全性・収益性を踏まえたうえで，利率の良い地方債での運用に変更した。 ・固定資産の稼働状況の把握を行い，さらなる有効利用を図るために，新たに携帯アンテナの敷設のための貸し出しを実施した。また，大洗及び鹿沢合宿研修所は，平成21年度をもって廃止することとし，そのうち，大洗合宿研修所については，大洗町と当該施設について平成22年3月1日付で使用貸借契約を締結し，木崎湖については，第2期中期目標期間中に譲渡することとした。さらに利用が見込まれない猿楽荘についても廃止を決定した。 ・学生，教職員の福利厚生面の充実，並びに不動産の有効活用として，カフェショップ，コンビニエンスストア，レストランを新たに設置した。 ・自動車入退構ゲートの設置・維持費を利用者負担とすることとし，経費の削減を図った。 ・廃止，取り壊しを行った「大岡山宿舎1，3跡地」については，賃貸駐車場として整備した。		

	【111-2】大学施設や講義室の開放を実施する。		Ⅲ	・本学の同窓会組織である(社)蔵前工業会と共同で建設した東工大蔵前会館(Tokyo Tech Front)の使用を開始し，学生，教職員，卒業生とが産学連携のために活用し，学術上のシンポジウム，学会をはじめ，公開講座，市民講演会など幅広く開催した。また，会議室等の学外貸出を積極的に行った(平成21年度　利用件数:369件，利用料収入:7,196千円)。 ・学外者に講義室・大学施設を可能な範囲で貸し出した(平成21年度:180件)。 ・桜花観賞，百年記念館での特別展示等を実施した。 ・図書資産について，地域住民等学外者への閲覧・貸出，他大学等学術研究機関への貸出や複写物提供などのサービスを行った。 ・創立八十年記念会議室外国人宿泊室において，利用者にわかりやすいように料金を改定した。 ・スーパーコンピュータ「TSUBAME」について，学外利用者を対象とした共同利用を行うため，利用規則の改定し，サービスを開始した。また，引き続き，学内者及び学外共同研究利用者に対しても有料サービスを実施した(利用料収入　平成20年度:46,024千円，平成21年度:49,383千円)。 ・大学祭である「工大祭」とは別に，教職員，学生が一体となってキャンパスを紹介する「すずかけ祭」を行い，研究室の公開や地元サークルへのお茶会・書道展会場の貸出に加え，新たにキャンパス内の建物を回るスタンプラリーなど大学施設の開放を行った。 ・横浜市緑区ガイドボランティアの会と緑区役所が共催するウォーキング企画にすずかけ台キャンパスを開放し，本学職員がキャンパス内にある加藤山等を案内した。 ・西9号館ディジタル多目的ホールにおいて各分野の芸術家によるコンサートや講演会を実施する「Art at Tokyo Tech」(一般の方の参加も可能)を年8回開催し，約1,200名が参加した。		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

（２）財務内容の改善に関する特記事項等

１．共通事項に係る取組状況

1-1. 財務内容の改善・充実

1-1-1. 経費の節減，自己収入の増加，資金の運用に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

(1) 経費の節減

① 外部コンサルタントを活用してガス料金体系を見直し使用料を削減した。

② 企画室省エネ推進班における冷暖房の温度設定，学生省エネサポーターによる建物等の調査，大規模排気設備のメンテナンス等の省エネ対策を推進し，平成20年度は以下の取り組みの結果，平成19年度比で(1)電気使用量3.3%減，(2)ガス使用量15.3%減，(3)上下水道使用量10.0%減を達成した。

③ 附属図書館において，電子書籍（e-Book）を本格導入した。e-Bookの導入により，同冊子書籍を２セット（大岡山・すずかけ台キャンパス分）購入した場合と比べ，平成20年度は約550万円の削減につながった。

④ 健康診断業務及び複写機の契約を複数年契約とすることで，コストダウンを図った。また，電話料金契約，警備契約（附属高校を除く），複写機契約について，大学一括契約を結ぶことで，コストダウンを図った。

⑤ 自動車入退構に際し，利用料金を徴収することとし，経費の削減を図った。

(2) 自己収入の増加

① 大学の運営にかかる資金としての間接経費の獲得を重視し，間接経費は直接経費の30%を原則とした。

② 外部資金，寄附金等により1,500万円以上の間接経費を獲得した教員へのインセンティブ付与として,学長裁量スペースの配分と報奨金制度を実施した。

③ 科学研究費補助金に関する学内説明会を,外国人研究者向けの英語開催を含め複数回開催した。

④ 大型科研費の申請促進・支援の一環として，申請予定者に対する学外講師による勉強会や，学内ヒアリングなどを実施した。

⑤ 文部科学省及び(独)日本学術振興会の関係者を招き,科学研究費制度に関する情報交換会を行った。

⑥ 若手研究者の計画調書の質向上等を目的として,過去に採択された研究計画調書の閲覧制度を開始した。

⑦ 産学連携推進本部が中心となり,複数の大型共同研究が期待できる企業との組織的連携を積極的に推進した。

⑧ 会費制による産学連携会員制度を発足させた。

⑨ スーパーコンピュータ「TSUBAME」について，学内者及び学外共同研究利用者の有料サービスを実施した。

⑩ 東京工業大学基金を創設し,ウェブサイトの開設など募金活動を開始した。

(3) 資金の運用

10億円のラダー型運用を継続実施し，効果的に資金運用益を確保した。

【平成21事業年度】

(1) 経費の節減

① 水道使用料金の削減を図るため，井戸水を水道水基準値内に浄化して利用するシステムを導入することを決定した。

② 稼働率の低い大洗及び鹿沢合宿研修所を廃止し，そのうち，大洗合宿研修所については，大洗町と当該施設について平成22年３月１日付で使用貸借契約を締結し，管理経費等を削減した。

③ 各月の支払回数を減らすことにより，支払手数料を削減した。

(2) 自己収入の増加

① 外国人研究者の計画調書の質向上等を目的として過去に採択された英文による研究計画調書の閲覧制度を開始した。

② 研究活動の活性化と支援体制の効率化のために,教育研究高度化支援体制整備事業経費を獲得して，総合プロジェクト支援センターを設置した。

③ 廃止・取り壊しを行った「大岡山宿舎１・３」の活用計画が決まるまでの間，跡地を駐車場として活用することとした。

④ 業務に支障のない範囲での土地建物の積極的な貸し出しとして，携帯アンテナ敷設のための貸し出しを行った。

⑤ 学生，教職員の福利厚生面の充実，並びに不動産の有効活用として，カフェショップ，コンビニエンスストア，レストランを新たに設置した。

⑥ 本学の同窓会組織である（社）蔵前工業会と共同で建設した東工大蔵前会館（Tokyo Tech Front）を開館し，会議室等の学外貸出を積極的に行った（平成21年度　利用件数：369件，利用料収入：7,196千円）。

⑦ （社）蔵前工業会及び東京工業大学基金支援会と連携して，一般個人及び企業等に対して東京工業大学基金の募金活動を推進した。

(3) 資金の運用

10億円のラダー型運用を継続実施し，９月及び３月に償還された各１億円は，利率の良い地方債での運用に変更した。また，短期運用として新たに金銭信託での運用を実施し，効果的に資金運用益を確保した。

1-1-2. 財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

【平成16～20事業年度】

①外部資金比率の改善

運営費交付金が減収となるなか,活発な研究活動を継続的に実施するために，外部資金獲得を目指した結果，獲得外部資金による収益額及び外部資金比率ともに，毎年度各前年実績を上回っている。

②余裕金運用
「余裕金運用取扱要項」を定め，毎月の資金繰分析を役員会に報告するとともに，短期・長期の資金運用を行った。その結果，受取利息比率（受取利息/現金預金）及び受取利息額は増加した。

③人件費の削減と人件費比率の改善
平成18年度から職員の新賃金体系を導入(基本給の引き下げ(平均5.1%),昇給号俸の抑制(良好４号俸→３号俸),扶養手当の減額(13,500 円→13,000 円），61 歳以上の教員の勤勉手当の支給停止），及び超過勤務の縮減等により人件費の削減に取り組んだ結果，人件費比率の着実な改善が見られた。

④教員当研究経費
一般管理費，人件費等の削減努力をする一方，高い教員当研究経費を計上しており，活発な研究活動を継続実施している。
また，使途特定以外の運営費交付金及び学生納付金収入の７％相当を教員に予算措置した結果，毎年度活発な研究活動を持続することができた。

⑤水道光熱費及び水道光熱比率
省エネ法等の法令及び都条例に対応するため，省エネルギー対策の推進に関する規則を制定し，省エネ週間の実施や学生の参加による省エネサポーターの活動等大学全体で省エネルギー推進を図ることとした。
各建物のフロア毎に電力量計を設置して使用状況を把握してもらうことにより省エネ意識の啓発を行い，建物改修にあたっては高効率空調機やインバーター制御方式エレベーターを導入したほか，天井の高い部屋にはサーキュレーターファンを設置した。一部の建物の空調機については，集中管理システムを導入して空調機の運転状況を監視・制御することにより，電力使用量を削減した。

【平成21事業年度】
平成20年度の決算額を使用して，前年度実績や他の国立大学法人との比較を通じた財務分析を行い，大学運営を行う上での経営指標のひとつとして活用した。具体的には，水道光熱比率が，他の国立大学法人に比べ高かったことを踏まえ，平成21年度重点施策事項及び平成22年度予算において省エネルギーに関する事項に予算措置を行った。また，従前より毎月の役員会においても電気・ガス・水道の使用量及び金額について確認を行い，管理運営している。
平成21年度では５つの指標において，以下の結果を得た。

①外部資金比率：外部資金獲得の増加を目指すための指標として活用
平成 20 年度に引き続き，運営費交付金が減収となるなか，活発な研究活動を継続的に実施するために，外部資金獲得を目指した結果，獲得外部資金による収益額及び外部資金比率ともに，前年実績を上回った。

○外部資金比率＝（受託研究収益＋受託事業収益＋寄附金収益＋補助金収益）÷経常収益×100

	外部資金比率	（受託研究収益＋	受託事業収益＋	寄附金収益＋	補助金収益）	÷経常収益
16 年度	**12.6%**	3,549,525	125,192	979,884	－	37,037,851
17 年度	**16.1%**	4,742,456	342,128	902,221	110,425	37,928,709
18 年度	**19.5%**	6,042,245	347,849	885,531	259,785	38,656,369
19 年度	**25.4%**	7,288,784	474,066	1,325,937	1,472,145	41,650,824
20 年度	**26.4%**	7,267,504	385,446	1,125,580	2,327,476	42,099,577
21 年度	**30.0%**	7,016,216	369,592	1,127,083	4,492,515	43,369,061

単位（千円）

②受取利息比率：効率的・効果的に資金運用益を確保するための指標として活用
平成 20 年度に引き続き，毎月の資金繰り分析を役員会に報告するとともに，運用可能な資金が減少し，市場金利が低迷するなか，短期・長期の効率的・効果的資金運用を行った結果，下記受取利息比率及び受取利息を確保することができた。

○受取利息比率（受取利息÷現金預金×100），及び受取利息額

	受取利息比率	受取利息額
16 年度	**0.0403 %**	3,960 千円
17 年度	**0.0804 %**	8,240 千円
18 年度	**0.3557 %**	44,001 千円
19 年度	**0.8798 %**	102,221 千円
20 年度	**0.82 %**	111,968 千円
21 年度	**0.52 %**	74,045 千円

【参考】
本学保有期間利回り＝有価証券及び定期預金等短期運用利率÷運用回数

本学保有期間利回り	平均利率【参考値】	
	２年国債	５年国債
0.707 %	0.83 %	1.17 %
0.781 %	0.66 %	1.03 %
0.401 %	0.29 %	0.67 %

③人件費比率：人員の適切な配置，新たな賃金体系の構築及び総人件費改革による人件費削減のための指標として活用
超過勤務の縮減施策（業務の見直し，ノー残業デー，超過勤務の事前申請・承認，人事課による見回り）を実施した。

○人件費比率＝人件費÷経常収益×100

	人件費比率	人件費	経常収益
16 年度	**53.8 %**	19,940,177 千円	37,037,851 千円
17 年度	**49.2 %**	18,660,048 千円	37,928,709 千円
18 年度	**48.2 %**	18,643,583 千円	38,656,369 千円
19 年度	**47.0 %**	19,563,601 千円	41,650,824 千円
20 年度	**48.2 %**	20,296,615 千円	42,099,577 千円
21 年度	**48.1 %**	20,844,904 千円	43,369,061 千円

④教員当研究経費：活発な研究活動を継続的に実施するための指標として活用
使途特定以外の運営費交付金及び学生納付金収入の７％相当を教員に予算措置した結果，活発な研究活動を持続することができた。

○教員当研究経費＝研究経費÷常勤教員数（附属学校教員除く）

	教員当研究経費	全国平均（「国立大学の財務」国立大学財務・経営ｾﾝﾀｰ編）
16 年度	**5,578 千円**	2,197 千円
17 年度	**6,161 千円**	2,224 千円
18 年度	**5,508 千円**	2,474 千円
19 年度	**6,152 千円**	2,666 千円
20 年度	**6,282 千円**	2,838 千円
21 年度	**7,287 千円**	-

⑤水道光熱費及び水道光熱比率：全学的な省エネルギーを実施するための指標として活用
コンサルタントによる省エネ診断を実施した。大岡山団地，すずかけ台団地の各建物のフロアごとに設置してある電力量計をネットワーク化して集中検針を可能とし，リアルタイムに電力使用量を把握，既設の照明器具を消費電力の少ないインバーター方式安定器を使用した器具に交換，空調機集中管理システムを導入するなど，電力使用量の削減を図った。
また，各建物にネットワークを介して常時水道使用量の検針を行う水道集中検針システムを設置し，建物の漏水箇所の発見に努めるとともに，大口の利用者については節水に努めるよう注意喚起を行った。

○水道光熱費及び水道光熱費率（｛水道光熱費÷（業務費＋一般管理費）｝×100）

	水道光熱費	**水道光熱費率**
16 年度	**1,327,257 千円**	3.7 %
17 年度	**1,387,941 千円**	3.8 %
18 年度	**1,431,387 千円**	3.9 %
19 年度	**1,384,866 千円**	3.4 %
20 年度	**1,505,730 千円**	3.7 %
21 年度	**1,333,533 千円**	3.1 %

1-2. 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じた，人件費削減に向けた取組
1-2-1. 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削

減の取組状況

【平成16～20事業年度】

平成18年度に職員の新賃金体系を導入（賃金規則の改正：基本給の引き下げ（平均5.1%），昇給号俸の抑制（良好４号俸→３号俸），扶養手当の減額（13,500円→13,000円），61歳以上の教員の勤勉手当の支給停止）し，平成21年度までの４年間で概ね４%の人件費の削減に取り組んでいる。

平成20年度の給与等支給総額は，平成19年度比232,749千円（1.6%）の削減を達成した。

【平成21事業年度】

平成21年度の給与等支給総額は，平成20年度比491,230千円（3.4%）減の14,095,964千円となり，中期目標期間開始時（平成16年度）と比較すると，1,264,663千円（8.2%）の給与等支給総額削減を達成した。

1-3. 従前の業務実績の評価結果の運営への活用状況

1-3-1. 具体的指摘事項に関する対応状況

【平成21事業年度】

平成 20 年度評価で課題とされた，随意契約見直し計画の実施状況について，平成 20 年度までに計画通り実施できなかった 10 件については，全て平成 21 年度中に一般競争入札へ移行したため，随意契約見直し計画は全て実施した。

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
①　評価の充実に関する目標

中期目標
1. 評価を評価室に一元化するとともに，評価結果に対応する改善策等を講じる組織を充実する。
2. 教職員個々を公正に評価する評価システムを確立する。
3. 個人が特定されない範囲で，点検・評価結果を公表する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【112】評価室の拡大充実を図るとともに，各部局等においても恒常的な評価組織を設置し評価室との連携を図る。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・評価室と関係部局評価組織・WGが連携して，中期目標期間の教育研究評価に係る学部・研究科・附置研究所の現況調査表を作成したほか，経営系専門職大学院認証評価受審のため，大学院イノベーションマネジメント研究科と，評価室がWGを設置し月1回程度の会合を行い，連携して報告書の作成や資料の収集に当たった。 ・機関別認証評価の自己点検及び評価結果において，改善を要する事項となった点について，検証を行い，順次改善を進めた。		
	【112-1】各部局等の評価関係組織は，評価室との連携を図る。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・評価室ニューズレターを新たに刊行し，評価制度や実施スケジュール等の学内周知を図った（平成22年1月創刊，今後は年2回刊行予定）。 ・評価室と各部局等の評価組織が連携して，中期目標期間の業務実績評価に関する報告書の作成を進めた。 ・大学全体及び各部局等の自己点検・評価について，中期目標期間を基準とする新たな方法を策定した。自己点検・評価報告書の作成を円滑に進めるため，評価室は各部局等と連携して，説明会の開催や内容確認等を行った。 ・評価室と大学院イノベーションマネジメント研究科が連携して，専門職大学院認証評価を受審し，(財)大学基準協会の経営系専門職大学院基準に適合しているとの認定を受けた。		

	【112-2】評価結果を大学運営の改善に活用する。		Ⅲ	・国立大学法人評価委員会の平成20事業年度に係る業務の実績に関する評価において，「年度計画を十分には実施していない」として指摘された3事項について関係部署にフィードバックし，平成21年度中に全て改善した。 ・機関別認証評価の自己点検及び評価結果において，改善を要する事項となった点について，入学定員の見直しを行うなど，順次改善を進めた。また，平成20年度までの改善状況をとりまとめ，ホームページで公開した。		
【113】(再掲)教員の教育評価，研究評価，社会貢献評価，事務職員等の専門職務能力評価等の適正な評価方法を構築し，評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を策定し，実施する。				(平成20年度の実施状況概略) ・評価実施部局等において，評価結果を昇給及び勤勉手当，サポートスタッフの配置等の人的支援，あるいは研究費等の予算や研究基盤設備等の施設整備に反映した。 ・本学の研究教育の円滑な推進に寄与し，貢献が顕著と認められる教職員を表彰するため「東工大特別賞」を制定した。 ・事務職員等について，管理職員を対象とする「目標設定に基づく達成度評価」及び全職員を対象とする「能力評価・取組姿勢評価」を引き続き実施した。また，大学の業務運営に貢献し，成績顕著と認められた事務職員に対する職務表彰を実施した(16名)。		
	【113-1】教員評価を実施した部局等において，評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を実施する。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・評価実施部局等において，評価結果を昇給及び勤勉手当，サポートスタッフの配置等の人的支援，あるいは研究費及び研究スペースの配分，さらに学内外への賞の推薦に反映した。また，本学の研究教育の円滑な推進に寄与し，貢献が顕著と認められる職員を表彰する「東工大特別賞」を2名に授与した。 ・若手研究者の萌芽的研究をより活性化するため，世界最先端の研究推進，未踏分野の開拓等に果敢に挑戦している独創性豊かな新進気鋭の若手研究者を学長が選考し表彰する「東工大挑戦的研究賞」の要項について，受賞対象者を助教まで拡大するよう改訂した。 ・改訂した要項に基づき，「東工大挑戦的研究賞」を表彰するとともに，研究費の重点配分を行った(受賞者13名，合計35,181千円)。 ・外部資金として1,500万円以上を獲得した教員に対し，インセンティブとして獲得分の1.5%相当を付与した(対象者:27名)。		
	【113-2】事務職員，技術職員，高校教員の評価を行い，評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を実施する。		Ⅲ	・事務職員等評価につき中間確認を行い，被評価者が能力や業務実績を客観的に捉え，主体的に能力の開発・向上，業務遂行に取り組むことを促した。また，大学の業務運営に貢献し，成績顕著と認められた事務職員に対する職務表彰を実施した(20名)。		

【114】定期的に実施される自己点検・自己評価，外部評価，大学評価・学位授与機構による評価をはじめとして，個人情報を除き，全ての評価結果をホームページ等を介して公表する体制を整備する。				(平成20年度の実施状況概略) ・平成20年度及び中期目標期間における業務実績報告書と評価結果を，ホームページに掲載した。 ・部局における自己点検・評価の状況を，評価室のホームページにおいて，掲載した。		
	【114-1】教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を効果的に発信する。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・機関別認証評価の改善を要する点への対応状況をとりまとめて，ホームページで公開した。 ・経営系専門職大学院認証評価に関する点検・評価報告書及び評価結果をホームページで公開した。 ・携帯電話用のホームページ運用を開始し，高校生・受験生への情報発信の強化を行った。 ・研究成果等のプレスリリースをホームページで公開した(平成21年度:34件)。 ・代表的な研究成果をとりまとめ，「1分で感じる東工大の研究成果」としてホームページで公開した。 ・本学教員の著書をまとめ，ホームページ上で新たに公開した。過去6年間に刊行された著書のリストと直近3ヶ月で図書館に配架された著書のリストが閲覧できる。 ・Web of Science収録論文の著者など質の高い論文を執筆する世界中の研究者向けに，平成21年4月から英文メールニュースを約1万人に配信した。その後，さらに広範に配信するために，Science社を配信媒体とする方法に切り替えて，3万人に配信した。 ・オープンキャンパスにおいて研究室公開を積極的に実施することで，本学の教育研究活動を受験生等に発信した(受験生等の参加者数　大岡山キャンパス:約1,800名，すずかけ台キャンパス:約1,400名)。 ・リニューアルされたOCWにより，世界へ向けて講義ノートを公開した(公開数568講義)。 ・T2R2に教員の学術研究論文等を登録することで，引き続き学内外に研究成果を公開した(登録数:178,739件)。 ・(独)日本学術振興会の研究成果社会還元・普及事業「ひらめき☆ときめきサイエンス」を2件実施した(募集70名，参加者数80名)。		
				ウェイト小計		

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
②　情報公開等の推進に関する目標

中期目標	教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を積極的に公開し，大学の透明性を高める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【115】学内の種々の情報を積極的に公開することを目的とした電子情報化を推進し，ホームページ等を通して社会との情報伝達を迅速かつ効率的に行う。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) (実施終了)		
	(19年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況) (実施終了)		
【116】学内の情報基盤整備を図り，種々のデータベースを構築し情報の提供を行うとともに評価に活用する。				(平成20年度の実施状況概略) ・研究者情報検索プロジェクトチームを立ち上げ，研究者情報システムにOCWへのリンクと兼務所属・職名を表示する機能を追加した。 ・OCWをリニューアルし，平成20年度末の講義ノートの公開数が387に達したほか，講義のシラバスを登録した。		

	【116-1】教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を効果的に発信する。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・機関別認証評価の改善を要する点への対応状況をとりまとめて，ホームページで公開した。 ・経営系専門職大学院認証評価に関する点検・評価報告書及び評価結果をホームページで公開した。 ・携帯電話用のホームページ運用を開始し，高校生・受験生への情報発信の強化を行った。 ・研究成果等のプレスリリースをホームページで公開した(平成21年度:34件)。 ・代表的な研究成果をとりまとめ，「1分で感じる東工大の研究成果」としてホームページで公開した。 ・本学教員の著書をまとめホームページ上で新たに公開した。過去6年間に刊行された著書のリストと直近3ヶ月で図書館に配架された著書のリストが閲覧できる。 ・Web of Science収録論文の著者など質の高い論文を執筆する世界中の研究者向けに，平成21年4月から英文メールニュースを約1万人に配信した。その後，さらに広範に配信するために，Science社を配信媒体とする方法に切り替えて，3万人に配信した。 ・オープンキャンパスにおいて研究室公開を積極的に実施することで，本学の教育研究活動を受験生等に発信した(受験生等の参加者数　大岡山キャンパス:約1,800名，すずかけ台キャンパス:約1,400名)。 ・リニューアルされたOCWにより，世界へ向けて講義ノートを公開した(公開数568講義)。 ・T2R2に教員の学術研究論文等を登録することで，引き続き学内外に研究成果を公開した(登録数:178,739件)。 ・(独)日本学術振興会の研究成果社会還元・普及事業「ひらめき☆ときめきサイエンス」を2件実施した(募集70名，参加者数80名)。		

【117】地域社会への情報提供の一層の強化を図るための体制を整備する。				(平成20年度の実施状況概略) ・広報の充実として，携帯電話用のホームページの作成，広報誌「Happy! Tokyo Tech Girls!」の刊行，大学広報用のDVDのリニューアルを行った。 ・広報センターの体制整備の一環として，科学技術系新聞の元論説委員と企業の研究部門統括者を広報センター特任教授として採用した。		
	【117-1】さらなる効果的な広報を行う。	IV	IV	(平成21年度の実施状況) ・情報発信を強化するため，平成21年4月から大学ホームページデザインの全面リニューアルを行った。ホームページの毎月のアクセス数を確認すると同時に，より一層の使い勝手の向上を目指し各担当と連携してホームページの改修を随時行った。 ・携帯電話用のホームページ運用を開始し，高校生・受験生への情報発信の強化を行った。アクセス数を毎月確認すると同時に，学内に向けて積極的な導入を促した。 ・Web of Science収録論文の著者など質の高い論文を執筆する世界中の研究者向けに，平成21年4月から英文メールニュースを約1万人に配信した。その後，さらに広範に配信するために，Science社を配信媒体とする方法に切り替えて，3万人に配信した。 ・本学教員の著書をまとめ，ホームページ上で新たに公開した。 ・教員のTV等メディア出演情報及び新聞等への掲載状況や最近の研究成果をデータベース化し，効率的にホームページ上へ掲載するシステムの構築に着手した。 ・教員の講義情報や研究活動等，別々に管理されている情報を横断的に検索する「Tokyo Tech Star Search」の開発を進めた。 ・大学ホームページと各部局等のホームページのデザインの統一及びホームページ作成の効率化を図るために，ホームページテンプレートを導入した(利用数:32)。 ・記者会見等の際に視覚的にもアピールするために，大学名等入りのバックパネルを作成し活用した。 ・蔵前工業会と如水会主催の浜松での合同セミナー開催に協力し，同窓会及び浜松地域に対し本学PRを行った。		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

（３） 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

１．特記事項

【平成16～20事業年度】

1-1. 自己点検に関する特記事項

1-1-1. 評価ポリシー等の策定

全学的な評価に関する指針として「評価ポリシー」を策定し，各部局等の認識を統一するとともに，ホームページに掲載するなど広く本学の方針を公表した。また，「国立大学法人東京工業大学における大学教員の評価に関する取扱いについて」を定め，全学的な評価の取扱いと評価項目について具体的に定めた。

「評価ポリシー」に基づき各部局において行った評価については，評価室がアンケート調査を行って実態を把握するとともに，調査結果を取りまとめている。

1-1-2. 個人評価体制の確立

①教員個人評価実施部局等において，評価結果を昇給及び勤勉手当，サポートスタッフの配置等の人的支援，あるいは研究費等の予算や研究基盤設備等の施設整備に反映した。また，本学の研究教育の円滑な推進に寄与し，貢献が顕著と認められる教職員を表彰するため「東工大特別賞」を制定した。

②事務職員，技術職員及び高校教員については，新たな評価方法を検討・策定し，管理職員を対象に「目標設定に基づく達成度評価」及び「能力・取組姿勢評価」を，管理職以外を対象に「能力・取組姿勢評価」を実施した。事務職員等評価の結果は被評価者にフィードバックして，被評価者が能力や業務実績を客観的に捉え，主体的に能力の開発・向上，業務遂行に取り組むことを促した。また，大学の業務運営に貢献し，成績顕著と認められた事務職員に対する職務表彰を実施し，インセンティブの付与を行った。

1-1-3. 評価業務に関するシステムの整備による省力化

①教員個人評価に関する項目を「研究者情報システム」の入力項目に加え，各部局が個人評価を行う際に，電子データを提供できるようにした。

②「大学情報データベースシステム」の整備を行い，中期目標・中期計画・年度計画等をデータベース化し，平成18年度実績報告書作成作業から運用を開始した。

1-2. 認証評価への対応

①(独)大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別認証評価を受け，大学評価基準を満たしていると認定された。評価結果では，21 世紀 COE プログラムによる世界最高水準の研究教育拠点が形成されていること，特色ある大学教育支援プログラム，現代的教育ニーズ取組支援プログラムを始めとして，「魅力ある大学院教育」イニシアティブ，大学院教育改革支援プログラム，大学教育の国際化推進プログラム等数々の大学教育改革支援プログラムを行っていること等が優れた点として取り上げられた。

②経営系専門職大学院認証評価を受けるため，評価室と大学院イノベーションマネジメント研究科が連携した WG を設置し，点検・評価報告書を作成した。

【平成21事業年度】

①大学全体及び各部局等の自己点検・評価について，中期目標期間を基準とする新たな方法を策定した。

②大学院イノベーションマネジメント研究科が経営系専門職大学院認証評価を受審し，(財)大学基準協会の基準に適合しているとの認定を受けた。

２．共通事項に係る取組状況

2-1. 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化

2-1-1. ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

学内の情報基盤を利用して，中期目標・中期計画・年度計画等をデータベース化して管理する「大学情報データベースシステム」を構築し，中期計画・年度計画の進捗状況確認，中期目標期間及び年度の業務実績報告書作成等に活用した。企画室・評価室の教員・事務職員，各室及び部局の計画策定・評価担当者が，ネットワークを経由して双方向に情報を共有するなど「大学情報データベースシステム」を核として作業の効率化を進めている。

【平成21事業年度】

第２期へ向けて「大学情報データベースシステム」のさらなる活用を目指し，機能の充実を検討，整備計画を策定した。

2-2. 情報公開の促進

2-2-1. 情報発信に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

① 広報体制の整備

平成 19 年度に広報・社会連携センターを改組し，広報センター及び社会連携センターに独立させ，広報体制を強化した。

② 国際広報の充実

英文広報誌 Tokyo Tech International とその Web 版を発行した。また，Nature 誌及び BBCweb，Wall Street Journal(Asia)誌に本学の研究成果を掲載した。

③ 学内教職員向け情報提供

学内教職員に向けた広報として，月１～２回の頻度で新たにメールニュースの配信を開始した。

④ メディアを通じた広報活動

新聞紙上にマイクロソフト社との共同広告記事の掲載，高校生向け雑誌

の発行，学生サークル活動を題材とした企業と協力した広報活動の実施など，メディアを通じた多様な情報提供を行った。

⑤　情報発信のためのマスコミとの連携強化

主要な新聞社や通信社（７社）との記者懇談会を行い，本学の情報提供を行うとともに今後の情報発信や広報のための連携を強化した。

⑥ 小中高校生へ向けた情報発信

小中学校で教員・学生による出前授業の実施，小中学校向けのバイオ教材を開発する「東工大バイオコンテスト」開催，高校生を対象とした「スーパーコンピューティングコンテスト」,「東工大 Inter-COE シンポジウム」などの開催に加え，高校生向け広報誌「Tech Tech」や，女子高校生向けの広報誌「Happy! Tokyo Tech Girls!」を刊行した。

【平成21事業年度】

①情報発信を強化するため，大学ホームページデザインの全面リニューアルを行った。ホームページの毎月のアクセス数を確認すると同時に，より一層の使い勝手の向上を目指し各担当と連携してホームページの改修を随時行った。

②携帯電話用のホームページ運用を開始し，高校生・受験生への情報発信の強化も行った。アクセス数を毎月確認すると同時に，学内に向けて積極的な導入を促した。

③Web of Science収録論文の著者など質の高い論文を執筆する世界中の研究者１万人に対し英文メールニュースを配信した。その後，さらに広範に配信するために，Science社を配信媒体とする方法に切り替えて，３万人に対し配信した。

④本学教員の著書の一覧をまとめたページをホームページ上で新たに公開した。

⑤教員のTV等メディア出演情報及び新聞等への掲載状況や最近の研究成果をデータベース化し，効率的にホームページ上へ掲載するシステムの構築に着手した。

⑥大学ホームページと各部局等のホームページのデザインの統一及びホームページ作成の効率化を図るため，ホームページテンプレートを導入した（利用数：32）。

⑦記者会見等の際に視覚的にもアピールするために，大学名等入りのバックパネルを作成し活用した。

⑧蔵前工業会と如水会主催の浜松での合同セミナー開催に協力し，本学PRを行った。

2-3. 従前の業務実績の評価結果の運営への活用状況

2-3-1. 評価結果の法人内での共有や活用のための方策

【平成16～20事業年度】

評価結果については，役員会，経営協議会，教育研究評議会等で報告し，全学で共有している。また，評価室に設置する評価活用班において，評価結果の活用方法を検討し，関係部局と対応方法を協議し，対応策を策定する体制となっている。

【平成21事業年度】

企画室と連携して，評価結果を活用した第２期中期目標・中期計画の策定を行った。また，評価室ニューズレターにより評価結果を周知した。

2-3-2. 具体的指摘事項に関する対応状況

【平成16～20事業年度】

指摘事項該当なし。

【平成21事業年度】

(1) 国立大学法人評価委員会の平成20事業年度に係る業務の実績に関する評価において，「年度計画を十分には実施していない」として指摘された３事項について関係部署にフィードバックし，平成21年度中に全て改善した。

(2) 機関別認証評価の自己点検及び評価結果において，改善を要する事項となった点について，入学定員の見直しを行うなど，順次改善を進めた。また，平成20年度までの改善状況をとりまとめ，ホームページで公開した。

Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標

1. 教育活動に必要な施設の充実を図る。
2. 研究機能の充実を図る。
3. 産学連携の推進を図る。
4. キャンパス環境の充実を図る。
5. 国際化の推進を図る。
6. 学内情報基盤を整備する。
7. 施設マネジメントの体制を整備する。
8. 施設の点検・評価の推進を図る。
9. 施設の維持管理の適切な実施を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【118】情報技術の進展に対応する施設機能の向上を図る方策を策定し，実施する。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・身分証の認証機能を利用した，夜間・休日における施設への入館管理システムの導入を推進した(平成20年度は4棟の建物に導入)。 ・学生支援GP事業として，電子掲示板を3台増設した。		
	【118-1】施設設備機能の質的・量的向上を図る方策を可能なものから実施する。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・教務Webシステムの運用を開始し，学生側では学習申告や成績の閲覧，教員側では成績報告，期末試験調査等の連絡機能がパソコンで行えるようになった。また，OCW-iと教務Webシステムを連携させ，OCW-iへのアクセス時に学生の履修状況に合わせた週間時間割表が表示される仕組みとした。 ・教務Webシステムの利便性向上及び問い合わせ窓口としてヘルプデスクを常駐させるとともに，教員の意見や要望を反映させるためのご意見箱を設置した。それらに寄せられた意見や要望を参考に教務Webシステムの機能の追加・改修を順次実施した。 ・Webを利用した授業評価を一部部局において，学生の協力を得て試行した。 ・学術・参考資料へのアクセスが容易で快適な学習・調査空間の提供等，学習支援機能を強化するため，新附属図書館の建設を開始した。		

【119】学生の視点を取り入れた施設づくりを進展させるための方策を検討し，実施する。				(平成20年度の実施状況概略) ・大学施設等について行った学勢調査について，学生自身が「学勢調査2008提言書」をとりまとめ，学長に手渡すとともにホームページ上で公開した。 ・学勢調査の調査結果を活用し，講義室改修やリフレッシュ・ルーム拡充を行った。		
	【119-1】施設づくりを進展させるための方策を可能なものから実施する。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・学勢調査結果の活用及び近隣住民への砂塵防止策として，大岡山キャンパスのグラウンドを人工芝化した。同時に，陸上競技施設の整備のほか，多様な運動競技(野球，サッカー，ラグビー等7種類の競技)に対応する多目的グラウンドとして整備した。 ・学勢調査の結果に基づき大岡山キャンパスにコンビニエンスストアを設置した。また，建設中の新附属図書館においては，現図書館の約3倍の個人席を設置することとした(現図書館77席→新附属図書館244席)。		
【120】間接経費の措置された競争的資金を獲得した研究者が研究実験場所を確保できるための方策を検討し，実施する。				(平成20年度の実施状況概略) ・平成20年度は，学長裁量スペースを全体で14,504㎡(大岡山キャンパス8,937㎡，すずかけ台キャンパス5,567㎡)確保し，間接経費総額1,500万円以上の個人研究プロジェクトに対して，182㎡の配分を行った。 ・活用されていないスペースを再配分するため使用状況確認を行い，一部のスペースを返還させるなど有効利用を図った。 ・部局長裁量スペースとして，総合研究館に6単位のスペースを，また，北1号館に2単位の部屋2室を整備した。		
	【120-1】学長裁量スペース及び部局長裁量スペースの適正な利用を推進し，研究環境の改善，充実を図る。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) 〈学長裁量スペース〉 ・学長裁量スペースの適正な利用を推進するべく以下の方策を実施するとともに，同スペースを活用して研究環境を改善，充実した。 ・新たに学長裁量スペース720㎡を確保し，学内全体として14,954㎡(大岡山キャンパス8,875㎡，すずかけ台キャンパス6,079㎡)確保した。新たにグローバルCOEプログラム2件，科学研究費補助金(基盤S)等大型の研究プロジェクトの研究スペース，若手研究者の自立的研究環境整備促進プログラム1件，NEDOプロジェクト3件に活用した(研究スペース402㎡)。 〈部局長裁量スペース〉 ・部局長裁量スペースを定めた部局においては，外部資金等獲得に伴い部屋を必要としている教員に無償で提供するとともに，その他の目的で必要としている教員には有償で貸し出しを行った。		

	【120-2】研究実験場所，設備を適切に維持管理し，研究環境の充実を図る。		Ⅲ	・政令で定められた規模以外の学内の建物についても，安全性の観点から耐震診断を実施した。 ・すずかけ台キャンパスの総合理工学研究科棟3号館，資源化学研究所棟に対し，耐震補強及び内部機能改善についての改修工事を実施した。 ・老朽度データベースに基づき，すずかけ台総合理工学研究科棟1号館等の外壁改修工事を実施した。 ・設備を適切に維持管理して研究環境の充実を図るため，学内に設置してある大型スクラバー（44台）については，大学として一括して保守管理を行った。 ・研究スペースの不足を解消するため，大岡山キャンパスにおいてエネルギー環境イノベーション棟の建設に着手した。		
【121】共同研究をサポートする研究施設について，大学の内外でのスペースを確保するため地方自治体及び企業等と連携の推進を図る。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） ・(独)中小企業基盤整備機構，神奈川県，横浜市と連携してすずかけ台キャンパスに整備した「東工大横浜ベンチャープラザ」について，広報活動支援とともに，入居者の募集・選定について協力した。 ・静岡ファルマバレー構想協定に基づき同県内の病院内に博士研究員を常駐させ研究開発を行った。 ・産学連携協定企業との協定企業内に設置された連携施設で研究を実施した。		
	【121-1】東工大横浜ベンチャープラザの運営に協力する。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） ・「東工大横浜ベンチャープラザ」について，入居募集の産学連携推進本部メールマガジンへの掲載・募集広告の送付といった広報活動を通し，学内関係教員や関係のベンチャー企業等への周知を図り，教員紹介・学内部局との仲介等の活動支援を行った。また，広報活動支援にとどまらず，入居希望者を掘り起こし，入居審査協力の一環として審査委員会を開催する等，入居者の募集，選定について協力した。		
	【121-2】地方自治体及び企業等との連携先において，研究を行う。		Ⅲ	・静岡ファルマバレー構想に対応して，協定に基づき同県内の静岡県立がんセンター内に研究スペースを確保し，共同でガン抗体結合型用光増感剤，ガン細胞，ES細胞への効率的な遺伝子及びRNA，タンパク質導入用ナノキャリア及び再生医療用ES／iPS細胞培養材料の開発を行った。 ・産学連携協定企業である(株)三菱電機との協定に基づき，本協定の企業内に設置された連携施設で研究を実施した。 ・本学，東京大学，慶應義塾大学及び早稲田大学の4大学によるナノ・マイクロファブリケーションに関する大学間連携コンソーシアムと川崎市との協力体制により，川崎産業新産業創造センター内における共同スペースを検討するとともに，同センター主催のセミナーでの講演や川崎国際環境技術展への出展など産学官連携推進のための活動を行った。 ・組織的連携協定を締結している(財)神奈川科学技術アカデミーにおいて，「エコ固体酸触媒」プロジェクトを実施した。		

【122】キャンパス環境の調和，個性化及び長期的な視点に立ったキャンパス計画を策定し，推進する。				(平成20年度の実施状況概略) ・キャンパス構想に基づき，新附属図書館の建設計画を策定し，設計を行った。また，すずかけ台キャンパス合同棟3号館建設のためのPFI事業の実施方針を策定して公表し，説明会を開催したほか，田町キャンパスを含めた全キャンパスにおいて，必要な耐震補強や建物及び通路等の改修整備を実施した。 ・キャンパス構想に基づき，地域学術研究交流の場として「東工大蔵前会館（Tokyo Tech Front）」を建設した。	
	【122-1】キャンパス構想に基づき推進してきた計画を実施する。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・キャンパス構想に基づき，以下の方策を実施した。 －大岡山キャンパスのグラウンドを人工芝化した。同時に，陸上競技施設の整備のほか，多様な運動競技（野球，サッカー，ラグビー等7種類の競技）に対応する多目的グラウンドとして整備した。 －大岡山キャンパスにおいて，耐震性に問題のある附属図書館については，新たな建物の建設を進めている。 －耐震性に問題のある大岡山南1号館，すずかけ台キャンパス総合理工学研究科棟3号館及び資源化学研究所棟に対し，耐震補強及び内部機能改善についての改修工事を実施した。 －すずかけ台キャンパス合同棟3号館建設のため，PFI事業の事業者を選定して契約し，事業に着手した。 －老朽度データベースに基づき，すずかけ台総合理工学研究科棟1号館等の外壁改修工事を実施した。 －すずかけ台駅からのアクセスとなる本学すずかけ通りについては，道幅が狭隘なことから用地を取得したうえで約2.5mから約5mへ拡幅を行った。	
【123】地域住民及び地元自治体との連携を図り，緑の空間の確保や広い世代に利用しやすい環境とするための方策を策定し，実施する。				(平成20年度の実施状況概略) ・地域学術研究交流の場として「東工大蔵前会館（Tokyo Tech Front）」を建設した。大岡山駅前に広く面する大学敷地にあって駅前広場とつながるとともに，地域住民が利用できるレストラン，カフェを備える。 ・大岡山キャンパスの近隣住民と情報交換を行い新たに歩行者専用通路の整備等を行った。 ・すずかけ台キャンパスでは，地元自治会との懇談会を開催し，キャンパス将来計画についての説明をした。	

	【123-1】地域住民及び地元自治体との情報交換を踏まえた環境整備計画に基づき，都市型及び郊外型大学キャンパスにふさわしい施設・景観等の充実を図る。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・大岡山キャンパスにおいて，段差のないフラットな歩道とするなどのキャンパスの環境整備を実施した。 ・大岡山キャンパスのグラウンドについては，近隣への砂塵の飛散に配慮して，人工芝化した。 ・すずかけ台キャンパスにおいて，地元自治会(長津田辻自治会，すずかけ商店街自治会等7つの自治会)との懇談会を開催し，本学のキャンパス将来計画についての説明を行い，地域住民と情報交換を行った。 ・すずかけ台キャンパス合同棟3号館(J3棟)の建設にあたっては，自主的にミニアセスメントを実施して，地域住民(J3棟を中心とした半径350mの範囲にある長津田辻，岡部谷戸の両自治会)のほか，学生・教職員とも意見交換を行った。 ・緑豊かなキャンパスを目指すことを設計コンセプトの一つとして，大岡山キャンパスに半地下の新附属図書館の建設を開始した。		
【124】外国人教員・研究者のための教育研究スペース，生活支援のための施設の確保等について方策を策定し，実施する。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・Global Edge Institute 及びCOEプログラムの研究スペースとして学長裁量スペース(2,371㎡)を確保し，日本人及び外国人研究者の利用に供した。 ・国際交流会館では，料金引き下げ改定により施設を利用しやすくしたほか，研究を目的とした短期派遣学生に対しても一定の条件のもと入居できるようにした。また，創立八十年記念会議室外国人研究者用の宿泊室においても，入居資格緩和を行った。 ・Tokyo Tech Aobadai House(学生及び研究者(16名分)のための居住スペース)を松風学舎に増設した。 ・すずかけ台ハウス(学生及び研究者のための居住スペース(42室))をすずかけ台駅前に設置した。		
	【124-1】留学生，外国人研究者，外国人教員に対する教育研究スペース及び生活支援施設を確保するための方策，経済的支援策等を実施する。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・国際交流会館は，平成20年度の料金改定及び入居条件の緩和の効果が現れ，利用率が上昇しており，特に家族室及び夫婦室は90%近い状態となっている。また，利用者の便に供するため，各室の月ごとの空室状況をホームページ上で確認できるようにした。 ・国際交流会館宿泊室において，居住者が快適に生活できるように老朽化した備品等の取替えを行なうとともに，単身棟ベランダ側の外壁及び家族棟の外壁の改修工事を行った。 ・国際交流会館読書室の有効活用を図るため，居住者の憩いのスペースとしてキッズコーナーを設けるなど改装し，また，一時保育施設としての利用を開始した。 ・創立八十年記念会議室外国人宿泊室において，利用者にわかりやすいように料金を改定した結果，利用率の改善が見られた。 ・外国人研究者が必要とする学則等の規則及び各種文書の英訳を行った。 ・外国人招聘者の滞在費を1日あたり最大29,700円支給することを規則に定め，国内向けの日当宿泊費で対応していた従来と比較し，経済的支援を充実することとした。 ・Global Edge Institute 及びCOEプログラムの研究スペースとして学長裁量スペース(合計1,649㎡)を確保し，日本人及び外国人研究者の利用に供した。 ・理学研究流動機構の外国人客員教員に対し，研究スペースを配分した(23㎡)。		

【125】ネットワーク，キャンパス情報化はもとより，学内の研究・教育・学習情報基盤をハード面，ソフト面も含めて整備することによって，教育研究への支援体制を強化する。			(平成20年度の実施状況概略) ・T2R2システムからの特許／学位論文／業績データの横断的検索機能，全文公開機能等の導入及び各種入出力機能の強化／改善を行った。 ・対外接続ルータの増強や，外部監視用回線の設置などキャンパスネットワーク整備を引続き実施した。 ・映像等を保存するシステムについては，すでに整備された教室等のAV機器(ビデオ等)を効率的に活用し対応するとともに，新たにシステム構築するための基本設計の検討を行った。また，障害発生時の体制については，設置状況等の情報を収集し，障害発生時の一次連絡先として設置先への対応をとるようにした。 ・TSUBAME全体として900TeraFlops(単精度)の合算速度向上を達成し，スパコン世界ランキングにおいて国内2位に復帰させた。サイバーサイエンスの基盤を担う我が国の共同利用・共同研究拠点として，従来の情報基盤センター等との共同申請をするに至ったほか，ストレージの運用容量の倍増以上及び大幅な速度・容量の向上を達成した。 ・東工大ポータルと教務Webシステム及びLMS機能の強化されたOCW/OCW-i統合システムとの連携を行ったことにより，個人情報サービスを安全かつ簡便に利用することが可能となったほか，教職員については，東工大ポータルと給与システムとの連携を行った。 ・OCWについて，日本オープンコースウェア・コンソーシアム（JOCW）への参加，及びオープンコースウェア・コンソーシアム（OCWC）からの情報等により，国内外の他大学の情報を収集した。		
	【125-1】TSUBAMEの中間アップグレードした成果を元に，ペタフロップス級のTSUBAME2.0の調達を開始する。また，「みんなのスパコン」体制を拡充・マルチペタバイトのデータ処理基盤を実現する。	Ⅳ	(平成21年度の実施状況) ・平成20年度に世界初の大規模GPU導入による性能向上を果たしたTSUBAME1.2を元にTSUBAME2.0(約40倍の性能向上に対し，コスト・消費電力・設置面積は従来と同等)の設計を行い，平成22年11月導入予定で調達の手続きを行った(平成22年2月に入札説明会実施)。また，マルチペタバイトのデータ処理基盤として，4PB以上の容量を持つデータアーカイブシステム装置を導入した。		

	【125-2】TSUBAMEを用いた共同研究を中心とする産学官そして国内外の共同研究・共同利用の体制の整備と利用環境の充実を図る。	Ⅳ	Ⅲ	・学外利用者を対象としたTSUBAMEの共同利用を行うため，平成21年5月よりTSUBAME利用規則の改定，募集webページの作成等に着手し，7月からサービスを開始した。有償の「学術利用」，「産業利用」，「社会貢献利用」の利用区分から成り，「産業利用」については，平成19年度から行っている共用促進補助事業の有償利用を兼ねる。「産業利用」と「社会貢献利用」には成果非公開のカテゴリーを設けた。6件の利用課題が審査を経て採択され，合計 60口以上の計算機資源を割り当てた。 ・平成22年度から学術国際情報センターも加わり学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点（8大学の情報基盤センター）が発足するのに伴い，平成21年10月から共同研究の試行を行った。TSUBAMEだけを利用する4件の課題と，TSUBAMEを含んだ複数センターの計算機を利用する2件の課題が実施された。 ・国外（外国人）のスーパーコンピュータ利用に対する外為法への抵触について経済産業省・文部科学省と会合を持ち，利用体制作りの準備を行った。	
	【125-3】認証認可システムの安定運用体制を確立するために，仮想環境の整備を進める。		Ⅲ	・仮想環境(単一ハードウェア上で複数のOSを稼働させる仕組み)を構築し，全学共通認証・認可システムを安定的に運用する体制を整備した。これによって，ハードウェア更新などの際に，簡便なシステム移植が可能となり，金銭的・人的コストの削減が期待される。 ・全学共通認証・認可システムにおいて，Windows 7 (32/64bit版)とMac OS X Leopard/Snowleopard (Intel版)に対する証明書管理ツールを導入した。これにより，本学の主要OSに対して，全学共通認証・認可システムの利用環境が大幅に向上した。	
	【125-4】より円滑な東工大ICカード発行を実現するために，一部システムの改修を実施する。		Ⅲ	・システム改修により，非常勤講師用の新券種として「マトリクスコード票」を発行する機能を追加した。これにより，非常勤講師1名当りのカード発行費用3,000円が12円となり，非常勤講師1,057名に対して300万円以上の経費削減を行った。	
	【125-5】学内の研究・教育に関する情報の蓄積・発信・活用を推進し，T2R2等の関連する各システムの機能の充実を図るとともに，関連システム相互の連携による統合的な検索機能を提供するために，研究者共通ID等の必要情報の利用環境を整える。		Ⅳ	・T2R2への蓄積対象として特許やテクニカルレポートを加え，検索出力するための機能拡張や，科研費の実績報告書等へのリスト出力を可能にした。 ・T2R2，研究者情報システム，OCW，研究力DB，メディア出演情報等の情報を横断的に検索するためのSTAR Search WGの立ち上げと，関連する各システムでデータを交換するための研究者の共通IDやシステム間の共通APIの仕様策定を行った。	
	【125-6】キャンパスネットワーク更新を実施する。		Ⅳ	・キャンパスネットワークの更新が完了した。また，全学公衆無線LANについても更新が完了した。	

	【125-7】キャンパス映像情報伝送システムの機能等について，設置場所の管理部署への調査等をもとに評価を行う。	Ⅲ	・設置場所管理部署を対象に，キャンパス映像情報システムの利用状況（利用頻度，接続先，利用者所属，トラブル状況，要望）に関する調査を実施し，機能について評価を行うとともに，機器・運用面での要望等を把握した。その結果，ドキュメント類の整備を図った。 ・デジタルコンテンツ保存システムについて，仕様書を策定のうえ，入札公告を行い，11月に調達，契約のうえ，導入した。	
【126】(再掲)大岡山，すずかけ台，田町キャンパスに加えて東京工業大学キャンパスイノベーションセンターも含めて，教育研究の国際化，メディア化，IT化等に対応するために，講義等の遠隔配受信を推進する機器，情報ネットワーク，AV機器等関連施設等のハード面の整備を行う。さらに，遠隔講義を行う際のコンテンツ作成等ソフト面についての支援体制を構築する。			(平成20年度の実施状況概略) ・TSUBAME全体として900TeraFlops(単精度)の合算速度向上を達成し，スパコン世界ランキングにおいて国内2位に復帰させた。サイバーサイエンスの基盤を担う我が国の共同利用・共同研究拠点として，従来の情報基盤センター等との共同申請をするに至ったほか，ストレージの運用容量の倍増以上及び大幅な速度・容量の向上を達成した。 ・東工大ポータルと教務Webシステム及びLMS機能の強化されたOCW/OCW-i統合システムとの連携を行ったことにより，個人情報サービスを安全かつ簡便に利用することが可能となったほか，教職員については，東工大ポータルと給与システムとの連携を行った。 ・T2R2システムからの特許／学位論文／業績データの横断的検索機能，全文公開機能等の導入及び各種入出力機能の強化／改善を行った。 ・対外接続ルータの増強や，外部監視用回線の設置などキャンパスネットワーク整備を引続き実施した。 ・映像等を保存するシステムについては，すでに整備された教室等のAV機器(ビデオ等)を効率的に活用し対応し，障害発生時の体制については，設置状況等の情報を収集し，障害発生時の一次連絡先として設置先への対応をとるようにした。 ・OCWについて，日本オープンコースウェア・コンソーシアム（JOCW）への参加，及びオープンコースウェア・コンソーシアム（OCWC）からの情報等により，国内外の他大学の情報を収集した。	
	【126-1】TSUBAMEの中間アップグレードした成果を元に，ペタフロップス級のTSUBAME2.0の調達を開始する。また，「みんなのスパコン」体制を拡充・マルチペタバイトのデータ処理基盤を実現する。	Ⅳ	(平成21年度の実施状況) ・平成20年度に世界初の大規模GPU導入による性能向上を果たしたTSUBAME1.2を元にTSUBAME2.0(約40倍の性能向上に対し，コスト・消費電力・設置面積は従来と同等)の設計を行い，平成22年11月導入予定で調達の手続きを行った。(平成22年2月に入札説明会実施)。また，マルチペタバイトのデータ処理基盤として，4PB以上の容量を持つデータアーカイブシステム装置を導入した。	

	【126-2】TSUBAMEを用いた共同研究を中心とする産学官そして国内外の共同研究・共同利用の体制の整備と利用環境の充実を図る。	Ⅳ	Ⅲ	・学外利用者を対象としたTSUBAMEの共同利用を行うため，平成21年5月よりTSUBAME利用規則の改定，募集webページの作成等に着手し，7月からサービスを 開始した。有償の「学術利用」，「産業利用」，「社会貢献利用」の利用区分から成り，「産業利用」については，平成19年度から行っている共用促進補助事業の有償利用を兼ねる。「産業利用」と「社会貢献利用」には成果非公開のカテゴリーを設けた。6件の利用課題が審査を経て採択され，合計 60口以上の計算機資源を割り当てた。 ・平成22年度から学術国際情報センターも加わり学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点（8大学の情報基盤センター）が発足するのに伴い，平成21年10月から共同研究の試行を行った。TSUBAMEだけを利用する4件の課題と，TSUBAMEを含んだ複数センターの計算機を利用する2件の課題が実施された。 ・国外（外国人）のスーパーコンピュータ利用に対する外為法への抵触について経済産業省・文部科学省と会合を持ち，利用体制作りの準備を行った。	
	【126-3】認証認可システムの安定運用体制を確立するために，仮想環境の整備を進める。		Ⅲ	・仮想環境(単一ハードウェア上で複数のOSを稼働させる仕組み)を構築し，全学共通認証・認可システムを安定的に運用する体制を整備した。これによって，ハードウェア更新などの際に，簡便なシステム移植が可能となり，金銭的・人的コストの削減が期待される。 ・全学共通認証・認可システムにおいて，Windows 7 (32/64bit版)とMac OS X Leopard/Snowleopard (Intel版)に対する証明書管理ツールを導入した。これにより，本学の主要OSに対して，全学共通認証・認可システムの利用環境が大幅に向上した。	
	【126-4】より円滑な東工大ICカード発行を実現するために，一部システムの改修を実施する。		Ⅲ	・システム改修により，非常勤講師用の新券種として「マトリクスコード票」を発行する機能を追加した。これにより，非常勤講師1名当りのカード発行費用3,000円が12円となり，非常勤講師1,057名に対して300万円以上の経費削減を行った。	
	【126-5】学内の研究・教育に関する情報の蓄積・発信・活用を推進し，T2R2等の関連する各システムの機能の充実を図るとともに，関連システム相互の連携による統合的な検索機能を提供するために，研究者共通ID等の必要情報の利用環境を整える。		Ⅳ	・T2R2への蓄積対象として特許やテクニカルレポートを加え，検索出力するための機能拡張や，科研費の実績報告書等へのリスト出力を可能にした。 ・T2R2，研究者情報システム，OCW，研究力DB，メディア出演情報等の情報を横断的に検索するためのSTAR Search WGの立ち上げと，関連する各システムでデータを交換するための研究者の共通IDやシステム間の共通APIの仕様策定を行った。	

	【126-6】キャンパスネットワーク更新を実施する。		Ⅳ	・キャンパスネットワークの更新が完了した。また，全学公衆無線LANについても更新が完了した。	
	【126-7】キャンパス映像情報伝送システムの機能等について，設置場所の管理部署への調査等をもとに評価を行う。		Ⅲ	・設置場所管理部署を対象に，キャンパス映像情報システムの利用状況（利用頻度，接続先，利用者所属，トラブル状況，要望）に関する調査を実施し，機能について評価を行うとともに，機器・運用面での要望等を把握した。その結果，ドキュメント類の整備を図った。 ・デジタルコンテンツ保存システムについて，仕様書を策定のうえ，入札公告を行い，11月に調達，契約のうえ，導入した。	
	【126-8】今後の展開に資するため，本学から情報発信されるデジタル教育コンテンツに関するIP（知的財産権），特に著作権・著作隣接権などに関する全学的仕組みについて検討する。		Ⅲ	・TOKYO TECH OCW WGにて，TOKYO TECH OCW公開コンテンツの著作権の帰属と利用規約の全学的な改訂方針を策定した。公開コンテンツについて，クリエイティブ・コモンズ・ライセンス（CCライセンス）を採用することにより，著作者と利用者の利用許諾関係が簡便な方式に整理された。 ・11月13日に大岡山キャンパス西8号館10階会議室において，CC(Creative Commons) から 2 名の理事を招聘し，CC（Creative Commons）に関するGSIC セミナー 2009 No.01 を開催した。	
【127】施設マネジメントを行う体制を確立する。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） （実施終了）	
	（18年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし）			（平成21年度の実施状況） （実施終了）	
【128】施設の点検・評価の推進及び点検・評価を活用する整備システムを構築する。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） ・平成19年度のデータを取りまとめた「東京工業大学施設管理」を作成し，既存図面の建物設計図の電子データ化を引き続き進めた。	
	【128-1】点検・評価結果を活用した方策を実施する。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） ・平成20年度のデータを取りまとめた「東京工業大学施設管理」を作成した。 ・既存の建物設計図の電子データ化を引き続き進めた。また，古い建物である大岡山南2号館，南5号館，北2号館については，現場状況調査を行った上で施設設備のCADデータを作成した。 ・「建物情報閲覧システム」については，全ての実験研究室に対して立ち入り調査を行って，高圧ガス・毒劇物・レーザー光発生装置・放射線発生装置・遺伝子組み換え実験等のハザードデータを掲載し，適切にスペースマネジメントを推進できるようにした。	

【129】施設の維持管理について，計画的に遂行するための方策を検討し，実施する。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・健全度調査が必要な建物について部位別調査を実施した。 ・老朽度データベースに基づいた外壁改修工事を実施し，必要な建物に対し，耐震補強及び内部機能改善についての改修工事を実施した。また，耐震の観点から附属図書館の移転計画を策定し，新図書館の設計を行った。		
	【129-1】健全度調査を実施する。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・政令に基づいた規模以外の建物について，安全性の観点から耐震診断を実施した。		
	【129-2】老朽度のデータベースを活用し，順次適切な維持管理に努める。		Ⅲ	・老朽度データベースを基に，すずかけ台総合理工学研究科棟1号館等の建物について外壁改修工事を実施した。		
	【129-3】老朽建物について耐震補強を実施する。		Ⅲ	・耐震性に問題のある大岡山南1号館，すずかけ台総合理工学研究科棟3号館及び資源化学研究所棟に対し，耐震補強及び内部機能改善についての改修工事を実施した。また，附属図書館については新たな建物を建設している。		
【129-2】東京工業大学(すずかけ台)合同棟3号館をPFI事業として確実に推進する。	【129-2-1】PFI事業者選定の手続きを進める。	Ⅲ	Ⅲ	・PFI事業の入札を行い，事業者を選定・契約して事業に着手した。		
				ウェイト小計		

Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
② 安全管理に関する目標

中期目標	
	1. 総合安全管理センターを中心として，化学薬品・設備の安全管理と健康管理の充実を図る。 2. 災害，事故等，突発的事態に対応でき，地域社会の安全管理にも貢献できるキャンパスとするための危機管理体制を確立する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【130】総合安全管理センターを中心に安全管理の意識改革・教育等を徹底させる工夫をする。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・東京工業大学安全週間中に安全点検（立ち入り調査・点検）を実施し，各部局等に通知した指摘事項の改善状況を確認した。 ・ストレス状況調査の総括として「ストレス状況調査のまとめ（平成16年度～平成19年度）」を作成し，ストレス対策を提言した。 ・環境安全衛生講習会及び化学物質管理講習会（参加者数1,303名），特殊材料ガス安全管理講習会（参加者数176名）を開催，防災訓練（参加者数　大岡山地区3,394名，すずかけ台地区1,819名）等の各種安全管理に関する講習会，訓練を実施した。 ・健康・安全手帳を改訂するとともに，配付方法を見直し，CD-R化して新入生・新任教職員に配付することとした。 ・安全衛生管理体制の強化及び環境問題への取組強化のため，総合安全管理センター長代理を配置可能とした（平成21年4月1名配置）。 ・環境安全サポーター実施要項等を制定し，学生が本学の環境方針，安全衛生方針やその対策について，調査支援活動に参画できる体制を整え，募集を開始した。		
	【130-1】安全管理に関する各種点検を定期的に行う。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・東京工業大学安全週間中に安全点検（立入調査・点検）を実施し，指摘事項の改善状況を確認した。		
	【130-2】メンタルヘルスケア等の健康保持増進対策を実施する。		Ⅲ	・東京工業大学健康・衛生週間中に全教職員，研究室所属学生を対象としてストレス状況調査を実施するとともに，メンタルヘルスに関するリーフレットを配布し，啓発活動を行った。また，学生及び全教職員を対象に，メンタルヘルスに関する電話相談サービス（24時間・無料）を開始した。		
	【130-3】安全管理に関する講習会，訓練等を実施する。		Ⅲ	・環境安全衛生講習会及び化学物質管理講習会（参加者数970名），特殊材料ガス安全管理講習会（参加者数187名），防災訓練（参加者数：大岡山地区は雨天時訓練として各責任者のみ参加，すずかけ台地区2,059名）を開催した。		

	【130-4】環境安全衛生支援体制の充実を図る。		Ⅲ	・研究室の安全管理機能を強化するため，総合プロジェクト支援センターに研究安全管理室を設け研究室等の安全管理体制の見直しを行った。また，平成21年度に配置された総合安全管理センター長代理のもと研究室等の事故安全管理状況の分析を行い，危険要因・防止策の啓発を行った。 ・環境安全サポーターに認定された学生2名が，実施要項等に基づき，安全衛生マネジメントシステムの一環として，事故・災害報告資料を作成（統計処理，集計，分析）し，環境安全衛生支援活動に参画した。	
	【130-5】安全衛生マネジメントシステムを全学的に普及させるための取組を推進する。		Ⅲ	・安全衛生マネジメントシステムについて，全部局で実施することを決定した。	
【131】総合安全管理センターを中心として，情報ネットワークを利用した化学薬品の安全管理体制を確立する。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） （実施終了）	
	（19年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし）			（平成21年度の実施状況） （実施終了）	
【132】廃棄物の適切な処理を徹底する。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） ・環境報告書を作成し，大学ホームページを通じて外部に公表した。 ・環境安全衛生講習会を開催し，廃棄物の適切な分別方法について周知した。	
	【132-1】環境報告書を作成・公表するとともに，廃棄物の適切な処理を推進する。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） ・環境配慮促進法に基づき「環境報告書2009」を作成し，大学ホームページを通じて学内外に周知・公表した。 ・環境安全衛生講習会を開催し，研究室等から排出されるゴミ袋に講習会の受講認定証番号の記入を義務付け，廃棄物の適正な処理を徹底した。	
【133】教職員が安全管理に関する国家資格を取得することを推奨し，また，取得するための支援策，取得資格に対応した待遇改善の方策を検討し，実施する。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） ・平成20年度中に12名（平成19年度：19名）が衛生管理者の資格を取得し，資格取得者のうち，衛生管理業務を行う教職員(18名)には安全衛生業務手当を支給した。	
	【133-1】安全衛生管理に必要な国家資格取得を継続して推進する。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） ・教職員が安全衛生管理に関する知識・技能等を習得させるための研修（通信教育・講習）制度に基づき，衛生管理者等の国家資格取得の推進を図った。平成21年度に18名（平成20年度：12名）が衛生管理者の資格を取得した。	
	【133-2】資格取得者（衛生管理者）のうち，衛生管理業務を行う職員には安全衛生業務手当を支給する。		Ⅲ	・資格取得者（衛生管理者）のうち，衛生管理業務を行う職員には安全衛生業務手当を支給した。	

【134】携帯電話の利用等による学生に対する安否確認の危機管理システムを確立する。				(平成20年度の実施状況概略) ・平成20年度の防災訓練時に，各研究室等の部屋単位で避難状況を確認する連絡票によるほか，研究室に所属していない学部1～3年次学生については緊急時連絡票を配付し，安否確認を行い，有効性を確認した。		
	【134-1】安否確認のために有効な方法を確立する。	Ⅲ	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・平成21年度防災訓練時に，携帯メール等による安否確認（参加者数1,093名）を実施した。この安否確認システムの安否情報の返信率，返信時間等のデータを基に有効性の検討を行い，従前から実施している研究室での連絡票，学部1～3年次学生の緊急時連絡票による安否確認を，本学の災害時での安否確認方法とした。		
【135】キャンパス全体のセキュリティー対策について方策を策定し，実施する。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・整備計画に基づき，4棟の建物に入館管理システムを導入した。 ・災害時一斉放送設備の整備を完了し，大規模災害発生時における地域の広域避難場所としての機能を充実させるため，食糧等の防災備蓄品の拡充を図り，地元消防署と連携して防災訓練を行った。		
	【135-1】新設建物，入館認証システム導入以外の建物について，整備計画に基づき，セキュリティー対策を実施する。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・整備計画に基づき，3棟の建物に入館管理システムを導入した。		
	【135-2】地元自治体と連携して防災訓練を実施する。		Ⅲ	・引き続き，キャンパスに隣接する町内会にも参加を募り，また，地元消防署と連携して防災訓練を行った。 ・大規模地震等が発生した場合，相互に協力し学生・教職員並びに大学へ避難してきた地域住民の安全確保を図るため，東工大生協と「災害時の相互協力に関する協定」を締結した。		
	【135-3】新型インフルエンザへの対応策を立案する。		Ⅲ	・新型インフルエンザの対応については，感染者情報を収集・発信するとともにホームページに大学の対応を掲載し周知を図った。また，「東京工業大学新型インフルエンザ対策行動計画」，「部局BCP（業務継続計画）策定指針」を作成した。新型インフルエンザの感染防止のため大岡山地区，すずかけ台地区において新型インフルエンザに関する講演会を開催した。		
【136】倫理審査委員会を拡充し，社会生命倫理に則した生命科学研究・開発を促進する。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・遺伝子組換え実験関連26件，動物実験関連25件，疫学研究関連5件の審査を行った。 ・「東京工業大学ヒトES細胞の使用に関する規則」を制定した。		
	【136-1】社会生命倫理に関する審査等の必要な活動を継続する。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ・研究上の倫理に関する学内規則に基づき，関連の委員会を中心に必要な審査を行った（遺伝子組換え実験関連33件，動物実験関連19件，疫学研究関連4件）。		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

（４）その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

１．特記事項

【平成16～20事業年度】

1-1. 施設設備の整備・活用に関する特記事項

1-1-1. 学生の視点を取り入れた施設整備

学生の視点を取り入れた施設整備を行うため，学勢調査を実施した。調査結果に基づき，講義室の改良等の施設改善を実施するとともに，キャンパスの将来計画に学生の意見を反映させた。

1-1-2. 情報基盤の充実

国内最高速の計算能力を持つスーパーコンピュータ「TSUBAME」を導入した。このシステムはハイエンドユーザから事務システムまで本学に所属する全ての人が利用できるシステムであり，本学の広範な情報インフラとして，幅広く活用している。平成19年度には，ピーク性能を合算で103テラフロップスに向上させ，４期連続（２年連続）の日本一を達成した。

また,平成17年度にPKI認証を基盤とした認証認可システムを他の大学に先がけて導入し，「TSUBAME」をはじめ本学の全ての情報システムに，学内外から安全にアクセスすることが可能となった。

1-2. 安全管理に関する特記事項

1-2-1. 総合安全管理センターの設置

各部局に分散していた安全衛生管理に関する業務について，総合的な観点から機能的かつ効率的な安全管理体制を行うための組織として，教員と事務職員の融合組織である「総合安全管理センター」を設置，①安全衛生マネジメントシステム普及のためのマニュアル作成，②東工大高圧ガス管理支援システム（TITechG）の高圧ガスボンベ登録機能調整，③大岡山キャンパス及びすずかけ台キャンパスにおいて大規模地震を想定した防災訓練を同時開催し，近隣地域，消防署の協力を得た総合訓練及び個別訓練などを行った。

【平成21事業年度】

安全管理体制の強化及び環境問題への取組強化のため，総合安全管理センター規則を改正し，総合安全管理センター長代理を設置した。

２．共通事項に係る取組状況

2-1. 施設マネジメント等の適切性

2-1-1. キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

【平成 16～20 事業年度】

大岡山キャンパスにおける「時ー空を緑でつなぐ大岡山キャンパス」将来計画，すずかけ台キャンパスにおける「ペリパトスの研杜 21」将来計画からなる「キャンパス構想 21」将来計画を策定し，以下の施策を実施した。

① Is 値の低い建物から順次耐震改修を行う耐震改修計画に基づき，８棟の改修を行った。
② 耐震性が著しく低い建物に代えて大岡山東２号館及び大岡山南４号館を建設した。
③ 大岡山キャンパスに同窓会組織である（社）蔵前工業会との共同出資により，様々な交流の場として「東工大蔵前会館（Tokyo Tech Front)」を建設した。
④ すずかけ台 J3 棟を PFI 方式により整備することとし，事業実施方針を策定した。
⑤ 大岡山本館前の環境整備として，本館前プロムナードを整備した。
⑥ すずかけ台キャンパスでは多目的運動広場等３つの広場の整備，すずかけ通りから大学会館周りの通路の環境整備を行った。

【平成21事業年度】

① Is 値の低い建物から順次耐震改修を行うこととして，大岡山キャンパスは大岡山南１号館，すずかけ台キャンパスは総合理工学研究科棟３号館・資源化学研究所棟の耐震改修及び内部機能改善工事を行った。
② 耐震性に問題のある大岡山キャンパス附属図書館については，建て替えを行うこととして，新たな建物を建設中である。
③ すずかけ台 J3 棟を PFI 方式により整備することとし，事業者を選定して事業契約を締結した。
④ 大岡山キャンパスのグラウンドを人工芝化し，近隣住民への砂塵及び降雨後のコンディション不良を改善した。同時に，陸上競技施設の整備のほか，多様な運動競技（野球，サッカー，ラグビー等７種類の競技）に対応する多目的グラウンドとして整備した。
⑤ 大岡山キャンパスにおいて，段差のないフラットな歩道とするなどのキャンパスの環境整備を実施した。
⑥ すずかけ台駅からのアクセスとなる本学すずかけ通りについては，道幅が狭隘なことから用地を取得した上で拡幅を行った。

2-1-2. 施設・設備の有効活用の取組状況

【平成 16～20 事業年度】

① 学長裁量スペースを確保し，「COE プログラム」拠点，「ものつくり教育研究支援センター」，「統合研究院」及び「Global Edge Institute」等に活用している。
② 配分した学長裁量スペースの更なる有効活用を図るため，全学長裁量スペースに企画担当理事・副学長による立入り調査を実施して，使用状況の確認を行い，一部のスペースを返還，再配分することとした。
③ 講義室の稼働状況に基づき，最も需要の多い広さの講義室を設置した。

【平成21事業年度】
① 固定資産の稼働状況の把握を行い，さらなる有効利用を図るために，新たに携帯アンテナの敷設のための貸し出しを実施した。
② 学生，教職員の福利厚生面の充実，並びに不動産の有効活用として，カフェショップ，コンビニエンスストア，レストランを新たに設置した。
③ 本学の同窓会組織である（社）蔵前工業会と共同で建設した東工大蔵前会館（Tokyo Tech Front）を開館し，学生，教職員，卒業生とが産学連携のために活用し，また，学術上のシンポジウム，学会をはじめ，公開講座，市民講演会など幅広く開催した。
④ 学外者に講義室・大学施設を積極的に貸し出した。

2-1-3. 施設維持管理の計画的取組状況（施設維持管理計画等の策定状況）

【平成 16～20 事業年度】
① 施設設備現況を取りまとめた「東京工業大学施設管理」を作成した。
② 調査を行った耐震診断結果を基に構造耐震指標を算出し，その結果を基に施設改修計画を策定し，順次耐震改修等を実施している。
③ すずかけ台キャンパスの建物について「外壁改修優先順位計画書」を作成し，順次改修を行った。
④ エレベーター，照明器具安定器等の更新計画を策定し，順次更新した。
⑤ バリアフリー化対策計画を策定し，多目的トイレ，壁付手摺り，玄関部分の段差解消及び自動扉（センサータイプ）を設置した。

【平成21事業年度】
設備を適切に維持管理して研究環境の充実を図るため，学内に設置してある大型スクラバー（44 台）については，大学として一括して保守管理を行った。

2-1-4. 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

【平成 16～20 事業年度】
(1) 省エネルギー対策等の推進
下記の取り組みの結果，平成 20 年度は平成 19 年度比で，(1)電気使用量 3.3%減，(2)ガス使用量 15.3%減，(3)上水道使用量 10.0%減を達成した。温室効果ガス排出量は，平成 19 年度比で 4.0%の削減を達成した。
① 省エネ法等の法令及び都条例に対応するため，大学として省エネルギー対策の推進に関する規則を制定し，大学全体で省エネルギー推進を図ることとした。
② 省エネ法等の法令及び都条例に対応するため，省エネルギー対策の推進に関する規則を制定し，省エネ週間の実施や学生の参加による省エネサポーターの活動等大学全体で省エネルギー推進を図ることとした。
③ 各建物のフロア毎に電力量計を設置した。これにより電力使用量の集計を行い，使用者の責任者である各専攻長等に通知して使用状況を把握してもらうことにより，室の使用者に対して省エネ意識の啓発を行った。
④ 建物の改修にあたっては，外壁からの日射負荷の低減を図るための方策として，外装ルーバーの取り付けや壁面緑化を採用した。このことから，「緑が丘１号館レトロフィット」として実施した耐震工事に対して，平成 19 年度に国立大学法人の施設としては初めて「グッドデザイン金賞」を受賞した。機能に加えてデザインと環境性に配慮した次の時代に残していく施設に再生したことが評価されたものである。
⑤ 「東工大蔵前会館（Tokyo Tech Front）」の南面居室には，ガラス表面への特殊なコーティング処理により断熱性能・遮熱性能に優れた LOW-E ガラスを使用した。
⑥ 附属図書館の建て替えにあたっては，地下化にすることにより，熱負荷の低減を図った。なお，一部地上に建設する建物部分については，建物のルーバー及び屋根に太陽光パネルを設置することとした。
⑦ 電力使用量削減対策として，建物改修にあたっては高効率空調機やインバーター制御方式エレベーターを導入したほか，天井の高い部屋にはサーキュレーターファンを設置した。
⑧ 一部の建物の空調機については，集中管理システムを導入して空調機の運転状況を監視・制御することにより，電力使用量を削減した。
⑨ 既設の照明器具については，消費電力の少ないインバーター方式の安定器を使用した器具に交換して電力使用量の削減を図ることとした。
(2) 環境保全対策の取組
① 地域社会のみならず，地球環境の保全等に貢献する基本方針を示した「東京工業大学環境方針」を制定し，環境配慮促進法に基づき作成した「環境報告書」とともに学内外に周知した。
② グリーン購入法で定められた特定調達物品について，環境配慮基準適合製品の購入を推進し，公共工事分については100%の購入割合を達成した。
③ 排水・排ガス分析，廃棄物化学分析データに基づき，化学物質の環境中への廃棄物としての移動量を適正に把握することにより，環境負荷の低減及び大学内外の環境の保全とその維持向上に努めた。
④ 統合研究院における再生可能エネルギーを利用した電気自動車向けインフラシステムの研究（RE-EVプロジェクト）に協力し，大岡山キャンパス内のインフラ整備を行い，実証試験用を兼ねて，電気自動車「i-MiEV」を業務用車として走行させた。

【平成21事業年度】
① より一層の効果的な省エネルギー対策を図るため，大岡山団地，すずかけ台団地の各建物のフロアごとに設置してある電力量計をネットワーク化して集中検針をできるようにし，リアルタイムに電力使用量を把握した。
② 本学の省エネ施策を推進するため，コンサルタントによる省エネ診断を実施した。

③ 省エネルギーの推進のため，東工大蔵前会館（Tokyo Tech Front）に年間28千Kwh程度の発電が見込まれる太陽光パネルを設置した。
④ 既設の照明器具を消費電力の少ないインバーター方式の安定器を使用した器具に交換して電力使用量の削減を図ることとし，生命理工学研究科棟Ｂ１棟ほか９棟の建物に対して6,468台の照明器具の交換を行った。
⑤ 建物各室の空調機の運転を監視・制御することにより，電力使用量の削減を図るため，本館，大岡山南１号館及び南６号館の空調機については，「空調機集中管理システム」を導入した。
⑥ 中央一括管理・制御することにより，電力使用量の削減を図るため，空調機集中管理システムを導入した建物については，「空調設備群管理システム」を導入した。
⑦ ネットワークを介して常時水道使用量の検針を行うことにより，老朽化した本学の建物の漏水箇所の発見に努めるとともに，大口の利用者については節水に努めるよう注意喚起を行うため，本学の各建物に水道集中検針システムを設置した。
⑧ 「エネルギー環境イノベーション棟」の建設にあたっては，環境負荷低減を考慮した建物として電力使用量を大幅に削減するため，建物南面及び屋上に高効率太陽光パネルを設置するほか，燃料電池装置等の設置及び高断熱素材を使用する設計とした。

2-2. 危機管理への対応策の適切性

2-2-1. 災害，事件・事故，薬品管理等に関する危機管理の体制・マニュアル等の整備・運用状況

【平成16～20事業年度】

① 危機管理に関する全学的なマニュアル「東京工業大学危機管理体制」を作成した。
② 大岡山，すずかけ台及び田町キャンパスにおいて防災訓練を実施した。
③ 地元自治体（大田区）と大規模災害における連携協力に関する事項を含めた基本協定書を締結した。
④ 学生や職員の事故の再発を防止するため，事故報告を分析して多発している事故と時期を特定し，周知した。また，学内の危険箇所の情報収集及び安全パトロールを行い，危険度の高い箇所を改善した。
⑤ 環境汚染，健康障害，事故及び災害等を未然に防止するための安全・衛生教育，また，これらが発生した場合の現場の緊急対応について記載した「健康・安全手帳」を改訂した。
⑥ 新しい安全衛生管理手法として，「安全衛生マネジメントシステム」を平成16年度から先進的に導入し，自主管理体制の整備を進めた。
⑦ 従来各研究室が個別に行っていた化学薬品管理を大学全体で一元管理するために「東工大化学物質管理支援システム（TITechChem RS）」を構築し，化学薬品の登録を義務付けた。
⑧ 東工大高圧ガス管理支援システム（TITechG）のすずかけ台キャンパスでの運用を開始し，管理区域ごとの高圧ガスの可視化により，適正な管理が可能となった。
⑨ 「情報倫理とセキュリティのためのガイド」を新入生・新任教職員に配布した。また，「ファイル交換ソフトウェア検知サービス」を導入し，著作権侵害行為に防止機能を強化した。

【平成21事業年度】

① 総合安全管理センター長代理のもと研究室等の事故安全管理状況の分析を行い，危険要因・防止策の啓発を行った。
② 安全衛生マネジメントシステムについて，全部局で実施することを決定した。
③ 大岡山キャンパスで東工大高圧ガス管理支援システム(TITechG)の運用を開始した。
④ 新型インフルエンザの対応については，感染者情報を収集・発信すると共にホームページに大学の対応を掲載し周知を図った。また，「東京工業大学新型インフルエンザ対策行動計画」，「部局BCP（業務継続計画）策定指針」を作成した。感染防止のため大岡山キャンパス，すずかけ台キャンパスにおいて新型インフルエンザに関する講演会を開催した。

2-2-2. 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備・運用状況

【平成16～20事業年度】

① 「東京工業大学における研究活動に係る不正行為に関するガイドライン」を策定し，捏造，改ざん，盗用，研究費の不正使用等の防止を周知した。
② 「外部資金の執行に関するタスクフォース」を設置して本学における外部資金の適正な執行の在り方について検討し，検収員制度・旅費の事前申請制度・謝金支給に係る勤務報告書の整備を行った。
③ 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき，「国立大学法人東京工業大学における教育研究資金の管理・監査要項」の制定及びコンプライアンス室を設置した。
④ 平成20年７月から事務局に収入，支出及び預り金関係書類の監査を対象とした総務・監査グループを設置し，支出書類の日常書面監査を実施した。
⑤ 東京工業大学における研究者等の行動規範を制定した。

【平成21事業年度】

① 「科学研究費補助金に関する学内説明会」において，科研費の不正使用の防止について説明し，注意喚起を行った。
② コンプライアンス室において研究費制度・研究費管理体制等を検討し，不正防止計画を策定した。
③ 「国立大学法人東京工業大学会議費支出基準」を制定し，会議費の基準を明記し，より適切な取扱を図ることとした。また，「国立大学法人東

京工業大学立替払実施基準」を制定し，教職員等による安易な立替払いを無くし，より適切な取扱を図ることとした。

2-3. 従前の業務実績の評価結果の運営への活用状況

2-3-1. 年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

①遠隔講義システムについては，平成19年度までに順次その整備を進めたが，既存AV機器の活用等により十分な対応ができないコンテンツ保存機能に関しては，デジタルコンテンツ保存システムの導入により補完することとした。必要とされる要件を洗い出し，仕様策定を行った後，平成21年11月にシステム機器（ポリコム社PolycomRSS2000）を調達した。このシステムにより，ビデオ会議端末からネットワーク経由で講義や会議の映像の保存・蓄積が可能となった。平成22年度より学内利用者向けにサービスの提供を開始するため，機器の動作検証と通信確認を行い学内利用者用操作マニュアルを作成し，窓口等の運用面での体制も整えた。

②OCW コンテンツに関しての大学と本学教員との間の著作権処理については，TOKYO TECH OCW WGにおいて，著作権と利用許諾についての改訂方針が検討され，コンテンツの著作権の帰属は，著作者としての教員にのみ帰属し，大学は教員より一定の利用許諾を受けることとなった。契約フォーマットとして，国際共通のライセンスである クリエイティブ・コモンズ・ライセンス （CCライセンス)が 採用され，公開コンテンツについて「表示-非営利-継承」の条件により，複製，頒布，展示，実演，二次的著作物の作成が可能となった。この改訂に伴い，平成22年度よりCCライセンスに基づいた運用を開始するため，TOKYO TECH OCW Webサイトの修正・変更作業を実施した。

③CC（Creative Commons）セミナーの開催と学内の啓発については，平成21年11月13日，大岡山キャンパス西8号館10階大会議室において，CC Japanより理事２名を招きGSIC Seminar2009 No.1「Open ResourcesとCC（Creative Commons）Japan 」と題した講演会を開催し，学内外から約40名の参加があった。両理事から，クリエイティブ・コモンズの活動や著作権の考え方についての紹介があり，特にライセンスマークについての説明は前述したOCWコンテンツの著作権処理についても多くの有益な示唆を与えた。講演会の最後には講師と参加者による活発なディスカッションが行われた。また，当日参加できなかった者のために，講演の模様を収めた動画を学術国際情報センターのホームページにおいて公開した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
① 教育の成果に関する目標

中期目標

「高い学力，豊かな教養と論理的思考に基づく知性，社会的リスクに対応する力，幅広い国際性を持つように教育する」という教育理念に基づき，『創造性豊かな人材を輩出する』。

○ 学士課程では，国際的リーダーとして不可欠な理工系基礎学力，幅広い教養，科学技術倫理の理解力及び確かなコミュニケーション力を基に各界のリーダーとなりうる人材を育成する。
○ 修士課程においては，優れた国際的リーダーとして必要な専門学力，豊かな教養及び優れたコミュニケーション力を基に学界及び産業界をリードできる科学者・技術者を育成する。
○ 博士後期課程においては，科学技術及び社会に対する広い学識を修得し，国際的に高度のリーダーシップを発揮できる先導的科学者，研究者あるいは高度専門職業人を育成する。

以上の重要事項を掲げると以下のとおりである。
① 卓越した新奇才能を有する人材。
② 国際水準の基礎・専門学力を備えた人材。
③ 科学技術倫理，広角視野を備えた人材。
④ 優れたコミュニケーション力を備えた人材。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【1】科学・技術に対する確かな専門能力を基礎として，豊かな創造性を十分に発揮してさまざまな分野のリーダーと成りうる人材を養成するための教育プログラムを，教育推進室を中心に策定し，実施する。	【1-1】前年度の実施状況を確認しつつ，さらに創造性教育を取り入れた教育を推進する。	・引き続き「ものつくり」を中心とする「創造性育成科目」の登録制度を実施し，71科目を登録した。また，教育推進室による経費支援科目の検討を行い，32科目の支援を行った。 ・教育研究の高度化及び多様化に資するため，研究科又は専攻を越えた横断的な大学院特別教育研究コースを新たに4コース実施した。また，既存の同コースに新たな授業科目を加えるなどの見直しを行った。さらに，平成22年4月から開始の4つのコースの設置審査を行った。 ・平成21年度大学院教育改革支援プログラムに，「国際的な理工系バイオリーダーの育成」，「情報学と生命医学発展的融合教育の新展開」が採択された。
【2】既存の四大学連合との一層の連携を深め，学士と修士の種々な学位の組み合わせ（デュアルデグリー）を通常の期間を短縮して取得できる方策を策定し，実施する。既存の四大学連合複合領域コースをまとめて，理工学分野と医学，経済学，法学等の異なる分野を融合した，新たな学科及び専攻の設置等により，新たな知の分野の学力を備えた新しいカテゴリーの科学者・技術者を育成する方策を策定し，実施する。なお，東京医科歯科大学のMMA(Master of Medical Administration)構想に積極的に協力する。	【2-1】学外組織との連携による教育を実施する。	・本学と慶應義塾大学との学生交流に関する協定書に基づく，大学院社会理工学研究科と慶應義塾大学大学院経済学研究科との副専門制度及び同研究科とのジョイントディグリープログラムの実施要項を策定し，平成21年4月から開始した。 ・沼津工業高等専門学校と教育研究交流に関する協定を結び，講義及び共同研究等の実施と，これに伴う学生，教員の交流等を行い，科学者，技術者を育成するための連携教育を行うこととした。 ・平成21年度の四大学連合複合領域コース新規所属者は，平成20年度より増加した（平成20年度：99名，平成21年度：103名）。 ・東京医科歯科大学のMMA構想に協力するため，引き続き，本学教員が東京医科歯科大学MMAコースの講義を担当した（担当者数：6名）。

【3】学部学生の勉学意欲及び進路に対する多様性を確保するために，転類・転学科等学生の自由度を広げる方策を策定し，実施する。	【3-1】学内における専門領域の枠を越えた連携教育，異分野間の融合教育を実施する。	・工学部社会工学科には，従来第6類からのみ所属可能であったが，平成20年度入学者から第6類に加え，第2類～第5類，第7類の各類から所属可能とした結果，6類以外から17名が所属し，学生の転類・転学科の自由度が広がった。 ・大学院特別教育研究コースについて，平成21年から新たに以下の4コースを設置した。また，既存のコースに新たな授業科目を加えるなど見直しを行い，連携教育，融合教育を推進した。 -International Human Economic Science -G-COE化学「新たな分子化学創発を目指す教育研究拠点」特別教育コース -生命情報学(情報)特別教育研究コース -ディジタル人文工学特別教育研究コース
【4】各学科・専攻で，国際水準の卒業・修了資格について再検討し，各専攻の実情に応じて改善策を実施する。また，博士後期課程において，適切な教育目標の設定並びに目的意識ごとに効率的・効果的な学習を遂行するための方策を各専攻の実情に応じて策定し，実施する。	【4-1】各学科・専攻で国際水準の卒業・修了資格を満たす履修内容について検討し，順次公表する。 【4-2】大学院博士一貫コースを推進する。	・学部においては，英語における卒業基準の在り方の検討を行うWGを設置した。 ・学部英語カリキュラム改革後の最初の卒業生を輩出するにあたり，単位取得状況の調査を行った。 ・学部，専攻における英語のみで卒業ができる課程の検討を行うためWGを設置し，コースの内容，人材養成目的及び質の確保等，問題点の洗い出しを行った。 ・アジア人財資金構想に所属する外国人留学生に対し「産学連携実習」，「アジア人財インターシップ」に加え，仕事に関係した日本語能力ばかりではなく，社会人としての基礎的な知識などの総合的な能力を高めることを狙いとする「技術日本語」など，日本語能力，コミュニケーション能力を身につけさせるための授業を行った。 ・平成18年度から開始した博士の学位取得標準修学期間を3～4年とする大学院博士一貫教育プログラムでは，これまでに232名が所属し，平成21年度は博士修了者を42名輩出した（平成21年度修了者42名中；1年短縮者21名，0.5年短縮者10名，短縮無し（修士入学後5年で学位取得） 11名）。 ・平成23年度以降も大学院博士一貫教育プログラムを推進していくため，外部評価（海外の大学から6名，企業等から3名の評価者）を行い，広く意見を聴取した。

【5】さまざまな分野の学内外の識者による教育の機会を増やし，理工系分野の学力だけでなく，芸術を含む人文科学系・社会科学系の幅広く豊かな教養，さらに科学技術者としての倫理観を修得させるための方策を策定し，実施する。また，学士課程，大学院課程で，学習内容と社会の関連意識及び職業観を育成するために，単位認定が可能なインターンシップ制度を積極的に推進する。	【5-1】世界文明センターを中心に芸術・文化を含む豊かな教養・倫理観を育成する教育を実施する。 【5-2】インターンシップを実施する。	・世界文明センターは，文明科目などの授業を前・後期合わせて35科目開講し，履修者数は学部学生693名，大学院学生101名であった。また，平成21年4月学部入学者から「文明科目」を学部の卒業要件(文系科目など18単位)及び学士論文研究申請資格に含められるよう関係規則を改正した。 ・学生・教職員・一般市民に向けた講演会等を合わせて48講座開催し，参加者人数は延べ4,388名であった。これらの活動を通じて，幅広い教養や広い視野を養う活動を展開した。 ・スポーツ推進プログラムとして，スポーツ講座2009（日本を代表するスポーツ選手等を招聘し，対話形式で行うシリーズの講演会）を2回実施した（講演者4名，参加者数 延べ200名）。 ・引き続き，科学技術者倫理教育のために授業科目（約45科目）を置き，実施した。 ・大学院博士一貫教育プログラムでは，必修である海外研修やインターンシップに31名を派遣した。 ・学内におけるインターンシップについて把握するため，インターンシップ企画マネージャーを置き，学部，大学院での実施状況のアンケートを行った。その分析の結果，各学科・専攻でのインターンシップ科目の開講状況や，相手方企業との契約締結等に関する問題点等が把握できた。
【6】十分な日本語及び英語でのコミュニケーション力を有する学生を卒業・修了させること。	【6-1】コミュニケーション能力の向上を促す取組を実施する。	・外国語研究教育センターにおいて，英語スピーチコンテストを行い，英語で意見交換ができる機会を設けた。 ・海外留学を念頭においた，英語，中国語，フランス語及びドイツ語の春期集中講義を開催した。 ・引き続き外国語研究教育センターにおいて，外国人教員による英語の高度なコミュニケーション力（プレゼンテーション能力を含む）養成を目的とした少人数の上級者選抜クラス（LS-Bクラス）を設置し，学生指導を行った。 ・アジア人財資金構想に所属する外国人留学生に対し「産学連携実習」，「アジア人財インターシップ」に加え，仕事に関係した日本語能力ばかりではなく，社会人としての基礎的な知識などの総合的な能力を高めることを狙いとする「技術日本語」など，日本語能力，コミュニケーション能力を身につけさせるための授業を行った。 ・総合的なコミュニケーション力を修得して卒業・修了させるため，学士課程では学士論文発表，大学院課程では修士論文発表，博士論文発表を課し，これらの最終発表に向けて年間を通して多面的に教育を実施した。それとともに，学会発表を推奨し，実践的な訓練も実施している。
【7】学士課程・大学院課程での英語による講義の比率を増加させること。	【7-1】各学科・専攻において英語で行う授業を推進する。	・英語による講義の設置を引き続き推進し，平成21年度学士課程は，平成20年度同様23科目（英語講義比率1.5%）であったが，大学院課程は779科目（英語講義比率26.2%）を実施した（平成20年度：大学院課程481科目・18.1%）。

【8】本学主催・共催の国際会議・集会等の開催及び著名外国人研究者の招聘を積極的に推進すること。	【8-1】国際会議等の開催を積極的に支援する方策を実施する。 【8-2】外国人研究者の招聘を積極的に推進するための方策を実施する。	・名誉博士学位記授与式を開催し，アジア，ヨーロッパの著名な研究者と国際交流を行った。また，「科学技術人材養成ネットワーク構築を考える国際シンポジウムーユネスコ研修生Alumniとの連携を通じてー」を開催し，外国人研究者を積極的に招聘した。 ・グローバルCOEプログラムやAHELOと同時開催の国際シンポジウム（大学教育の質の向上に関する国際ワークショップ）等に基づく外国人研究者招聘の推進を図った。
【9】一定数の学部学生を，国際交流協定校を中心として短期間留学させるとともに，本学における海外派遣学生総数を全学生の一定パーセント以上の規模にすること。	【9-1】留学に関する情報が得られるよう，学生に対する広報をより充実させる。 【9-2】学内関連部局との連携強化を図り，協定校等へ留学する学生へのさらなる支援策を実施する。	・留学を希望する学生が情報を得やすいように留学生交流課ホームページ，国際室ホームページ及び大学公式ホームページと連動させて留学情報にアクセスできるようにした。また，多方面から届く留学に関する案内についても，国際室国際教育班において安全面やプログラムの有益性等の内容を確認し，学生への周知方法を区分けした上で，より多くの情報を周知できるように改善した（派遣学生数：平成20年度・56名，平成21年度・50名）。 ・4月と5月に大岡山とすずかけ台の両キャンパスにおいて東工大留学フェアを開催し，平成20年度を上回る330名の学生が参加した。 ・留学希望者が増加していることから学生の相談受付について，「派遣留学に関する質問用紙」として相談受付用の用紙を作成し，各学生の状況に合った対応が円滑にできるようにした。また，窓口相談受付方法についてもマニュアルを作成し改善した。その結果，短時間に多くの学生に対して適切な案内ができるようになった。 ・本学の学生が派遣先の大学で取得した単位について，本学において適切な単位認定ができるように，国際室及び教育推進室において検討を重ねた結果，学務部及び国際部が連携し，「留学先での取得単位の認定ガイドライン」が策定された。これにより，本学学生が留学した場合においても単位取得について幅広い選択が可能となり，本学学生の留学を促進する体制が整備された。 ・東京工業大学基金から海外派遣学生に対して最大6カ月，月額8万円を支給した（平成21年度実績11名）。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
② 教育内容等に関する目標

中期目標

資質のある学生・多様な学生を受入れ,『豊かな創造性を涵養する人間教育を展開する』。

○ 学士課程では，世界最高の理工系基礎学力，幅広い教養，科学技術倫理の理解力及び確かなコミュニケーション力を教育する。
○ 修士課程においては問題解決能力を重視した世界最高の専門学力，豊かな教養及び優れたコミュニケーション力を教育する。
○ 博士後期課程においては国際的にリーダーシップのとれる問題設定能力，問題探求力とその解決力及び科学技術に関する幅広い理解力を教育する。

以上の重要事項を掲げると以下のとおりである。
① 高い評価を受けてきた楔形教育のさらなる充実と専門分野の新展開等を考慮した教育方式の導入。
② 学生の多様化に対応する教育。
③ 幅広く豊かな教養教育。
④ コミュニケーション教育。
⑤ 資質のある学生・多様な学生の受入れ。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【10】学士課程における教育に関して，1年次から履修する基礎専門科目(学科特有)の数を徐々に増やして行く楔形教育を基調としつつも，2～3年次までは履修する専門科目を共通分野に制限するT字形教育，さらに1年次から積極的に専門科目(学科特有)を履修させる逆楔形教育を取り入れること等について検討し，新たな教育方式の確立を図る。また，学科所属をさせる適切な年次について検討し，必要な改善策を実施する。	【10-1】創造性育成のための教育プログラム及び革新的大学院教育プログラムを実施する。	・引き続き「ものつくり」を中心とする「創造性育成科目」の登録制度を実施し，71科目を登録した。また，教育推進室による経費支援科目の検討を行い，32科目の支援を行った。 ・教育研究の高度化及び多様化に資するため，研究科又は専攻を越えた横断的な大学院特別教育研究コースを新たに4コース実施した。また，既存の同コースに新たな授業科目を加えるなどの見直しを行った。さらに，平成22年4月から開始の4つのコースの設置審査を行った。 ・平成21年度大学院教育改革支援プログラムに，「国際的な理工系バイオリーダーの育成」，「情報学と生命医学発展的融合教育の新展開」が採択された。
【11】(再掲)既存の四大学連合との一層の連携を深め，学士と修士の種々な学位の組み合わせ(デュアルデグリー)を通常の期間を短縮して取得できる方策を策定し，実施する。既存の四大学連合複合領域コースをまとめて，理工学分野と医学，経済学，法学等の異なる分野を融合した，新たな学科及び専攻の設置等により新たな知の分野の学力を備えた新しいカテゴリーの科学者・技術者を育成する方策を策定し，実施する。なお，東京医科歯科大学のMMA(Master of Medical Administration)構想に積極的に協力する。	【11-1】学外組織との連携による教育を実施する。	・本学と慶應義塾大学との学生交流に関する協定書に基づく，大学院社会理工学研究科と慶應義塾大学大学院経済学研究科との副専門制度及び同研究科とのジョイントディグリープログラムの実施要項を策定し，平成21年4月から開始した。 ・沼津工業高等専門学校と教育研究交流に関する協定を結び，講義及び共同研究等の実施と，これに伴う学生，教員の交流等を行い，科学者，技術者を育成するための連携教育を行うこととした。 ・平成21年度の四大学連合複合領域コース新規所属者は，平成20年度より増加した(平成20年度:99名，平成21年度:103名)。 ・東京医科歯科大学のMMA構想に協力するため，引き続き，本学教員が東京医科歯科大学MMAコースの講義を担当した(担当者数:6名)。

【12】(再掲)さまざまな分野の学内外の識者による教育の機会を増やし，理工系分野の学力だけでなく，芸術を含む人文科学系・社会科学系の幅広く豊かな教養，さらに科学技術者としての倫理観を修得させるための方策を策定し，実施する。また，学士課程，大学院課程で，学習内容と社会の関連意識及び職業観を育成するために，単位認定が可能なインターンシップ制度を積極的に推進する。	【12-1】世界文明センターを中心に芸術・文化を含む豊かな教養・倫理観を育成する教育を実施する。 【12-2】インターンシップを実施する。	・世界文明センターは，文明科目などの授業を前・後期合わせて35科目開講し，履修者数は学部学生693名，大学院学生101名であった。また，平成21年4月学部入学者から「文明科目」を学部の卒業要件(文系科目など18単位)及び学士論文研究申請資格に含められるよう関係規則を改正した。 ・学生教職員一般市民に向けた講演会等を併せて48講座開催し，参加者人数は延べ4,388名であった。これらの活動を通じて，幅広い教養や広い視野を養う活動を展開した。 ・スポーツ推進プログラムとして，スポーツ講座2009（日本を代表するスポーツ選手等を招聘し，対話形式で行うシリーズの講演会）を2回実施した（講演者4名，参加者数 延べ200名）。 ・引き続き，科学技術者倫理教育のために授業科目（約45科目）を置き，実施した。 ・大学院博士一貫教育プログラムでは，必修である海外研修やインターンシップに31名を派遣した。 ・学内におけるインターンシップについて把握するため，インターンシップ企画マネージャーを置き，学部，大学院での実施状況のアンケートを行った。その分析の結果，各学科・専攻でのインターンシップ科目の開講状況や，相手方企業との契約締結等に関する問題点等が把握できた。
【13】十分な日本語及び英語でのコミュニケーション力を有する学生を卒業・修了させること。	【13-1】コミュニケーション能力の向上を促す取組を実施する。	・外国語研究教育センターにおいて，英語スピーチコンテストを行い，英語で意見交換ができる機会を設けた。 ・海外留学を念頭においた，英語，中国語，フランス語及びドイツ語の春期集中講義を開催した。 ・引き続き外国語研究教育センターにおいて，外国人教員による英語の高度なコミュニケーション力（プレゼンテーション能力を含む）養成を目的とした少人数の上級者選抜クラス（LS-Bクラス）を設置し，学生指導を行った。 ・アジア人財資金構想に所属する外国人留学生に対し「産学連携実習」，「アジア人財インターシップ」に加え，仕事に関係した日本語能力ばかりではなく，社会人としての基礎的な知識などの総合的な能力を高めることを狙いとする「技術日本語」など，日本語能力，コミュニケーション能力を身につけさせるための授業を行った。 ・総合的なコミュニケーション力を修得して卒業・修了させるため，学士課程では学士論文発表，大学院課程では修士論文発表，博士論文発表を課し，これらの最終発表に向けて年間を通して多面的に教育を実施した。それとともに，学会発表を推奨し，実践的な訓練も実施している。
【14】学士課程・大学院課程での英語による講義の比率を増加させること。	【14-1】各学科・専攻において英語で行う授業を推進する。	・英語による講義の設置を引き続き推進し，平成21年度学士課程は，平成20年度同様23科目（英語講義比率1.5%）であったが，大学院課程は779科目（英語講義比率26.2%）を実施した（平成20年度：大学院課程481科目・18.1%）。

【15】本学主催・共催の国際会議・集会等の開催及び著名外国人研究者の招聘を積極的に推進すること。	【15-1】コミュニケーション能力の習得の一環として，海外プロジェクト等（含，国際会議）への参加のための方策を実施する。	・JAYSES（日本アジア理工系学生交流プログラム）を「日メコン交流年」として外務省より認定を受けて実施した。東工大生17名が，11日間バンコクを訪れ，タイの大学生22名とインドネシアから参加した12名の学生とともに企業，政府機関，大学を訪問し，日本のODAがタイの社会へ与える影響や，民間の投資を通じて日本の技術がタイの産業界でどのように応用・活用されているかを実体験として学び，参加国の学生同士のディスカッションを行った。これにより事業実施済3年間の累計で東工大生49名，タイ大学生58名，インドネシア大学生39名，合計146名の学生が交流を図った。 ・語学学習支援及び正課外の国際教育活動の観点から国際室と外国語研究教育センターが共催して英語による「スピーチコンテスト」とドイツ語・フランス語・中国語の「第2外国語の夕べ」を開催した。コンテスト参加者，聴衆・応援団として学生が100名以上参加した。
【16】一定数の学部学生を，国際交流協定校を中心として短期間留学させるとともに，本学における海外派遣学生総数を全学生の一定パーセント以上の規模にすること。	【16-1】入学時に限らず留学に関する情報が得られるように効果的な広報手段を講じる。 【16-2】海外派遣をサポートするために，経済的支援を充実させる。	・学部及び大学院の新規入学者に対して，入学時に，『東工大生のための海外留学のてびき』，東工大留学フェア2009の案内，各種留学プログラム案内の資料を配布した。また，同時に各専攻長，学科長宛にも同様の案内を配布し，部局長等会議においても案内をする等，大学で実施している派遣留学制度について全学への広報を強化した。 ・4月と5月に大岡山とすずかけ台の両キャンパスにおいて東工大留学フェアを開催し，平成20年を上回る330名の学生が参加した。 ・各種留学プログラム募集，イベント開催時には留学生交流課ホームページ，電子掲示板，国際交流メールニュースにより周知するとともに，関係課掲示板への掲示を行った。また，より多くの有益なプログラムについて学生に案内ができるように，周知をする前に，国際教育班において内容確認のシステムを作って対応した。 ・留学生交流課等にて留学相談を受け付けるとともに，外国語研究教育センターによる外国語学習相談室（英語・ドイツ語・フランス語・中国語）においても，留学に向けた語学指導等のアドバイスを行った。 ・外国語研究教育センターにて，留学希望者対象講義（英語・ドイツ語・フランス語・中国語）を開講するとともに，長期休暇中の語学集中講義も開講した。 ・東京工業大学基金から海外派遣留学生に対して最大6カ月，月額8万円を支給した（平成21年度実績11名）。
【17】科学技術の継承・創造の担い手となり国際社会を生き抜く教養を備えた科学者・技術者を育成するために重要なさまざまな個性，広い興味や多様な経歴をもつ学生を広く募るため，前期及び後期日程の入学試験の在り方を含めて再検討し，必要に応じた改善策を実施する。	（19年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし）	（実施終了）

【18】本学の工学部附属工業高等学校は，高校-大学-社会人の一貫した科学技術教育研究を本学が推進する際の実験校として位置付けされる。この附属高校が輩出する新しいカテゴリーの高校卒業生等を対象とした特別の選抜入試の導入を図る。	(17年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし)	（実施終了）
【19】海外拠点を活用した実質的で効率的な留学生の海外受験システムを確立し，実施する。	【19-1】海外拠点の活用を含め，学部及び大学院の留学生対象の海外受験システムの基本方針を検討し，策定する。 【19-2】海外拠点を活用した大学院留学生受け入れのための面接を実施する。	・海外拠点を活用した，日本への留学希望者に対する説明会を中国（北京，上海，長春の7機関）及び，タイ（6機関），フィリピン（1機関）において実施し，本学の入学制度について説明を行った。 ・学部留学生の受け入れに関しては，(独)日本学生支援機構が実施している日本留学試験の受験が前提となっている。私費外国人留学生特別選抜において日本留学試験成績優秀者に対する学力試験及び面接の免除規定を設け，制度上は海外受験により広く門戸を開いた。これらの状況を踏まえ，海外拠点の任務は，拠点における入試の実施ではなく，受験生を増やすための事前の広報活動にあることを確認した。具体的な活動として，海外拠点を活用した「科学技術フェア」（高校生以下が参加対象）をはじめとする各種イベントの開催など，海外拠点における高校生・一般向けの様々な活動を実施し，より多くの優秀な高校生等が本学への留学に関心を持つ機会を提供した。 ・大学院留学生の受け入れに関する海外受験システムは，国際大学院プログラムで実現している。海外拠点の活用は，本学大学院受験のための募集要項の配布及び協定大学等における説明会の実施による留学生の本学受験機会の拡大，海外拠点とのテレビ会議システムを活用した面接の実施に重点を置いて実施することとした。 ・11月にタイの海外拠点オフィスにおいて，テレビ会議システムを利用して，大学院等の入学を希望する10名の学生の海外面接を4回実施した。
【20】大学院課程で，成績優秀な質の高い留学生，工業高等専門学校の専攻科卒業生並びに社会人を積極的に受け入れるための方策を策定し，実施する。また，学力，コミュニケーション力だけでなく，創造力，人間力（心豊かな文化と社会の継承の担い手として，深い教養により国際社会を生き抜ける力）等の資質を重視した入学試験制度を工夫し，実施する。	(20年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし)	（実施終了）

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
③　教育の実施体制等に関する目標

中期目標

1. 教育推進室を中心として，全学の教育戦略を策定するとともに，国際水準の教育実施体制を構築する。
2. 新分野の進展，社会的ニーズ，学生の多様化等を的確に判断し，新研究科，新学科(コース)，新専攻(コース)等の設置を柔軟に検討し，実施する。
3. 学生の多様化に応えるために四大学連合の教育システムを充実する。
4. 教育の情報基盤を整備する。
5. 効率的・効果的教育体制を整備する
6. コミュニケーション力向上のための体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【21】教育推進室が中心となり評価室と協同して，国際水準に対応する教育内容，評価方法等を検討し，改善策を実施する。	(20年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし)	(実施終了)
【22】国際感覚に優れ，幅広い分野の知見に秀でた科学者・技術者・研究者を育成する「国際理工学専攻(仮称)」の設置。	(19年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし)	(実施終了)
【23】検討を加えてきた「MOT(Management of Technology)社会人大学院」を，「大学院技術経営研究科(仮称)」として設置する。その研究科の中に技術経営専攻(仮称)を創設し，さらに技術に特化した法制度・実践的マネジメントを修得させる分野・コース(例えば知的財産マネジメントコース(仮称))を設置する等により拡大・充実を図る。	【23-1】学生や企業・社会ニーズを把握した上でカリキュラムやプログラム等の改善を通してイノベーションマネジメント研究科のさらなる充実を図る。	・大学院イノベーションマネジメント研究科では，3講座から技術経営戦略講座を核とする4講座に改組を行い，より社会ニーズに応え貢献する体制となった。 ・社会人が働きながらMOT(Management of Technology：技術経営)の学びを通じて，キャリアアップを図ることを支援するキャリアアップMOTプログラムを開講し，エッセンシャルMOTコース(1年　17名修了)，エッセンシャルMOT秋季コース(半年　17名修了)，知的財産戦略マネジメントコース(4ヶ月　10名修了)を実施した。
【26】プロジェクト教育研究に対応する，期間を限った特別コース等の教育体制を大学院課程において柔軟に組織できる方策を検討し，実施する。	(18年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし)	(実施終了)

【27】(一部再掲)既存の四大学連合との一層の連携を深め，学士と修士の種々な学位の組み合わせ(デュアルデグリー)を通常の期間を短縮して取得できる方策を策定し，実施する。既存の四大学連合複合領域コースをまとめて，理工学分野と医学，経済学，法学等の異なる分野を融合した，新たな学科及び専攻の設置等により新たな知の分野の学力を備えた新しいカテゴリーの科学者・技術者を育成する方策を検討し，実施する。なお，東京医科歯科大学のMMA(Master of Medical Administration)構想に積極的に協力する。また，四大学連合の連携を効率的に行うため「四大学連合サテライトキャンパス(仮称)」を田町地区東京工業大学キャンパスイノベーションセンター内に設置する。	【27-1】学外組織との連携教育の実施体制について，必要に応じて見直しを行う。 【27-2】特別コース等の教育プログラムを推進する体制について，必要があれば見直しを行う。	・四大学連合における更なる教育推進のために，「四大学連合推進事務室」を設置した。 ・四大学連合複合領域コースで取得した協定大学での授業科目を，本学の授業科目として認定するにあたり，4年次の12月に「理工系広域」又は「基礎専門」のいずれかを選択し，承認を受けて行われるため，卒業の要件としては反映されるが，学士論文研究所属時の判定の際に反映されなかったことから，協定大学で取得した単位はすべて「理工系広域」として取り扱うこととし，学科によっては学科長承認の上，「基礎専門」とすることができる取扱にするよう措置を行った。 ・大学院特別教育研究コースの授業科目の追加等の変更にあたり，審議決定を迅速に行うため，教育推進室企画会議及び推進会議において決定できるよう措置を行った。 ・四大学連合「複合領域コース」の履修者に係る「編入学」及び「複数学士号」の取り扱いについて，本学を退学し協定大学に編入学し，その後，本学に再入学する場合の検定料，入学料は徴収しない旨の学則及び規則の改正を行った。
【28】大岡山，すずかけ台，田町キャンパスに加えて東京工業大学キャンパスイノベーションセンターも含めて，教育研究の国際化，メディア化，IT化等に対応するために，講義等の遠隔配受信を推進する機器，情報ネットワーク，AV機器等関連施設等のハード面の整備を行う。さらに，遠隔講義を行う際のコンテンツ作成等ソフト面についての支援体制を構築する。	【28-1】キャンパス映像情報伝送システムの機能等について，設置場所の管理部署への調査等をもとに評価を行う。 【28-2】今後の展開に資するため，本学から情報発信されるデジタル教育コンテンツに関するIP(知的財産権)，特に著作権・著作隣接権などに関する全学的仕組みについて検討する。	・設置場所管理部署を対象に，キャンパス映像情報システムの利用状況(利用頻度，接続先，利用者所属，トラブル状況，要望)に関する調査を実施し，機能について評価を行うとともに，機器・運用面での要望等を把握した。その結果，ドキュメント類の整備を図った。 ・デジタルコンテンツ保存システムについて，仕様書を策定のうえ，入札公告を行い，11月に調達，契約のうえ，導入した。 ・TOKYO TECH OCW WGにて，OCW公開コンテンツの著作権の帰属と利用規約の全学的な改訂方針を策定した。公開コンテンツについて，クリエイティブ・コモンズ・ライセンス(CCライセンス)を採用することにより，著作者と利用者の利用許諾関係が簡便な方式に整理された。 ・11月13日に大岡山キャンパス西8号館10階会議室において，CC(Creative Commons)から2名の理事を招聘し，CC(Creative Commons)に関するGSICセミナー 2009 No.01 を開催した。
【29】短期集中型で行うことが適切な講義にはクォーター制を推進する。また，少人数教育を推進するためのTA等の教育強化策，大学・企業等に在職中あるいは在職歴のある優秀な科学者・技術者を活用した教育支援策等を策定し，実施する。	【29-1】具体的な教育強化策及び教育支援策を実施する。	・少人数教育を推進するためのTA等の活用による教育強化を引き続き実施するとともに，平成20年4月入学・進学者から，国費外国人留学生等を除く，原則として全ての博士後期課程学生に対して，RA・TAとして行う研究・教育支援業務への対価を支払い，授業料相当額を支援した。 ・学習申告，成績閲覧等がWebで行える「教務Webシステム」を立ち上げ，学生の学習申告や教員の成績報告などをWebで行うことで，時間的な節約やペーパーレス化など教育支援策を実施した。 ・NECからの寄附金による大学院の授業(ICT特論)の授業が行われた。

【30】学士課程，大学院課程における国内外でのインターンシップを実施する際の調整機関・支援機関としての「インターンシップセンター（仮称）」の設置を図る。	（19年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし）	（実施終了）
【31】教員の流動性，質及び研究意識の向上等を図る一環として，各専攻で，実状に応じた任期制の導入・推進策及びサバティカル制度の導入・推進策を検討し，実施する。	【31-1】任期制，サバティカル制度の導入を推進する。 【31-2】全学的なFDを実施する。 【31-3】授業評価（学部）を実施する。	・任期制については，新たに，男女共同参画推進センターにおいて導入した（任期付き教員数：平成20年度130名→平成21年度152名，全教員に占める割合：平成20年度11.5%→平成21年度13.6%）。 ・サバティカル制度については，新たに外国語研究教育センターで導入し，合計11の研究科・研究所等で導入した。 ・新任教員を対象とした「新任教員セミナー（FD研修）」を実施した。また，引き続き，FD研修を全学統一研修として実施し，宿泊形式（1泊2日）を採用することにより，集中的・効果的なFD研修を行った（参加者数：67名）。 ・授業評価については，全学部で評価を行った。なお，Webでの授業評価の試行を生命理工学部の協力により行った。
【32】理工学研究科の理学系，工学系の効果的・効率的教育研究体制について検討し，必要な方策を実施する。	（18年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし）	（実施終了）
【33】学部及び大学院においてコミュニケーション力を向上させる教育方法・手段を各学科・専攻で検討し，改善策を実施する。	【33-1】コミュニケーション力を向上させる教育方法・手段について，必要に応じて見直しを行う。	・外国語研究教育センターにおいて，英語ススピーチコンテストを行い，英語で意見交換ができる機会を設けた。 ・海外留学を念頭においた，英語，中国語，フランス語及びドイツ語の春期集中講義を開催した。 ・引き続き外国語研究教育センターにおいて，外国人教員による英語の高度なコミュニケーション力（プレゼンテーション能力を含む）養成を目的とした少人数の上級者選抜クラス（LS-Bクラス）を設置し，学生指導を行った。 ・アジア人財資金構想に所属する外国人留学生に対し「産学連携実習」，「アジア人財インターシップ」に加え，仕事に関係した日本語能力ばかりではなく，社会人としての基礎的な知識などの総合的な能力を高めることを狙いとする「技術日本語」など，日本語能力，コミュニケーション能力を身につけさせるための授業を行った。 ・総合的なコミュニケーション力を修得して卒業・修了させるため，学士課程では学士論文発表，大学院課程では修士論文発表，博士論文発表を課し，これらの最終発表に向けて年間を通して多面的に教育を実施した。それとともに，学会発表を推奨し，実践的な訓練も実施している。
【34】学部及び大学院の講義を担当する優秀な外国人教員（非常勤，常勤の教授，准教授）の増員を図る。	【34-1】各学科・専攻で外国人教員増員方策を実施する。	・外国人教員増員方策について検証を行った結果，全学的な組織を検討するためのWGを立ち上げ，その中で外国人教員の確保等について検討を開始した。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
④　学生への支援に関する目標

中期目標	
	1. 学習支援及びキャンパスライフに関わるあらゆる支援を総合的・体系的に行う体制を構築する。 2. 学生の修学等へのモチベーションを与える制度を構築する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【35】保健管理センター，学生相談室を改組拡充し，学習面，健康面，精神面，経済面，就職面等，幅広く学生を支援する「学生支援センター（仮称）」を設置する具体案を策定し，実施する。また，同センター内に，学生に関する重大な問題の処理を扱う組織を整備する。	（19年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし）	（実施終了）
【36】学生の意見を大学運営に適切に反映させる方策を教育推進室が中心となって検討し，実施する。	【36-1】第3回「学勢調査」を実施する。	・学勢調査の実施結果をとりまとめ，シンポジウム「130年×飛翔　東工大の未来を語る」において，学生代表が学勢調査のプレゼンテーションを行い，学長等とパネルディスカッションを行った。 ・全ての大学公認サークル（約80団体）にアンケートを実施し，要望を取りまとめ，活動に必要な物品の購入やグラウンドの人工芝化を実現した。 ・大学広報について，学生との情報交換会や広報サポーター情報交換会，副学長と学生の懇談会などを開催した。
【37】学生が日常利用する図書館等の施設の夜間・休日利用について，防犯・防災の面も含めて方策を策定し，実施する。	（17年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし）	（実施終了）
【38】(一部再掲)学士課程，大学院課程で，学習内容と社会の関連意識及び職業観を育成するために，単位認定が可能なインターンシップ制度を積極的に推進する。	（19年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし）	（実施終了）
【39】さまざまな学生の優れた点を顕彰する制度を整備する。	（18年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし）	（実施終了）

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標

1. 研究水準として『世界の科学技術，産業の発展にリーダーシップを発揮して大いなる貢献ができること』を目標とする。

2. 研究の成果等について以下の事項を目標とする。
○ 知の創造を推進する。
① 独創的・萌芽的研究の活性化を図る。
② 国際水準にある研究分野の世界的研究拠点とする。

○ 知の活用を推進する。
① 本学で創造された知の有効利用を図る。
② 産学連携を全学的・戦略的に推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【40】研究組織が活動しながら得られた成果に基づいてその組織自体を変化させてゆく進化型研究組織への変革を図るためのロードマップを，各部局等が実情に応じて策定する。	【40-1】各部局等において作成したロードマップを「世界の科学技術・産業の発展へのリーダーシップ」及び「進化型研究組織への変革」に結びつく内容であるかの視点を踏まえ，全学的な観点から中期目標が達成されたかどうかを確認する。 【40-2】各部局等において，作成したロードマップについて必要に応じて見直しを行う。	・各部局等において作成したロードマップを全学的な観点から検証した結果，以下の取組が行われるなど，ロードマップに従い全学的な観点から中期目標が達成されたことを確認した。 －環境・エネルギーなどの学際性の高い異分野間の融合が効果的に進められる体制として，平成21年11月１日付で環境エネルギー機構を設置した。 －統合研究院からさらに発展した研究運営機構として，本学附置研究所を軸に全学の強みと総合力を発揮し，新たな分野へ戦略的に展開できる研究組織である新統合研究院を平成22年4月１日に設置することとし，構成組織として像情報工学研究所，フロンティア研究機構及びソリューション研究機構を設置することとした。 ・応用セラミックス研究所等において作成したロードマップの見直しを行った結果，同研究所内の組織改革などについて検討を継続することとした。
【41】重点的に開拓すべき未踏分野の研究，萌芽的研究，解決困難とされている重要研究を特定し，それらの研究を積極的に遂行できる方策を策定し，実施する。	【41-1】本学が積極的に取り組むべき未踏分野，萌芽的研究，解決困難とされている重要分野に関して，各部局の意見を聴取し，重要分野をリストアップする。	・各部局から推薦された未踏分野，萌芽的研究分野の開拓に挑戦している若手研究者を表彰する，「東工大挑戦的研究賞」について，受賞対象者を助教まで拡大するなど制度を拡充し，13名の若手研究者に，35,181千円の研究費を配分した。 ・本学が積極的に取り組むべき重要分野としてグローバルCOEプログラムに応募する計画を学内に照会し，検討した結果，ヒアリングを行い助言するなどの支援を行った。

	【41-2】本学として積極的に支援すべき研究テーマについて積極的に推進する。	・統合研究院において，新ソリューション研究企画プロジェクトとして，附置研究所及び像情報工学研究施設に対し，中堅・若手研究者が中心となって中長期的に取り組む新規ソリューション研究を募集して選考した結果,5件（応募7件）を採択，同研究院運営に係る科学技術振興調整費から総額5,130万円を配分した。 ・ フロンティア研究センターの共同研究部門，総合研究部門，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー部門において，全学から研究プロジェクトを公募し，審査を経て，研究スペースの供与などのプロジェクト支援を行った。 ・（独）日本学術振興会の「世界トップレベル研究拠点(WPI)」への申請について検討し，申請することとした。
	【41-3】学際性の高い異分野間の融合を図り，新分野の支援策を推進する。	・COEプログラム及び統合研究院において行っている研究分野を重要分野として選び，新たに採択された1件のグローバルCOEプログラムについて学内措置によるCOEセンターを設置し，重要分野の研究の推進を図った。また，環境・エネルギーなどの学際性の高い異分野間の融合が効果的に進められる体制として，グローバルCOE拠点「エネルギー学理の多元的学術融合」が設置した多元学術融合エネルギー研究センターを発展的に解消し，そこにおける研究教育システムを全学的に発展させるため，環境エネルギー機構を平成21年11月１日に設置した（平成21年度末現在　21世紀COEプログラム拠点も含めて12センター，1機構）。
	【41-4】本学の推進すべき重要研究の進捗状況を検討し，次期計画を策定する。	・本学，東京大学，慶應義塾大学及び早稲田大学の4大学によりナノ・マイクロファブリケーションに関して設立した大学間連携コンソーシアムをベースとした研究センターを設置した。 ・本学の推進すべき重要研究の進捗状況を検討し，融合領域・新規領域の強化等，検討結果を第2期中期目標・中期計画に盛り込んだ。
【42】独創的・萌芽的研究成果を顕彰する制度を充実させる。	【42-1】挑戦的・独創的な研究を行っている若手研究者からヒアリングを実施し，「挑戦的研究賞」を授与する。	・若手研究者の萌芽的研究をより活性化するため，世界最先端の研究推進，未踏分野の開拓等に果敢に挑戦している独創性豊かな新進気鋭の若手研究者を学長が選考し表彰する「東工大挑戦的研究賞」の要項について，受賞対象者を助教まで拡大するよう改訂した。 ・改訂した要項に基づき，「東工大挑戦的研究賞」を表彰するとともに，研究費の重点配分を行った（受賞者13名，合計35,181千円）。
	【42-2】学外の表彰に関して学長推薦を要する場合は，各部局からの情報・資料提供に基づき研究戦略室で対応・支援する。	・「文部科学大臣表彰（「科学技術賞」受賞者6名，「若手科学者賞」受賞者3名）」，「日本学術振興会賞(受賞者1名）」，「日本IBM科学賞」，「（財）国際科学技術財団」等，学長推薦を要する賞の申請について，候補者に関する審議を行って推薦者を決定し，申請書記載内容への助言等を行った。 ・ホームページに「研究成果情報」として，研究成果を随時掲載し，情報発信した（平成21年度30件）。
	【42-3】優れた研究成果を学内外に広く周知する。	・（独）日本学術振興会の研究成果社会還元・普及事業「ひらめき☆ときめきサイエンス」を2件実施した（2件合計参加者数80名，募集70名，申込111名）。 ・Tokyo Institute of Technology Bulletin を国内外に発信した（年6回）。また，Tokyo Tech International を年2回発行した。

【43】本学を，21世紀COEプログラムに採択された研究分野の世界的拠点とするために，その分野をあらゆる面で支援する。	【43-1】COE拠点が設置したセンター・コースについては，その効果をさらに高めるよう全学的な研究教育システムへの発展を検討する。 【43-2】統合研究院を中心に，各拠点の成果を踏まえて，21世紀COEプログラム終了後の本学における重点研究推進に関する検討を行う。 【43-3】重点推進分野のグローバルCOEプログラム等への拠点形成申請を重点的に支援する。 【43-4】グローバルCOEへの取組を支援する体制を整備する。 【43-5】21世紀COEプログラム終了後の当該研究分野の持続的な発展のための体制作り及び支援の方策を検討し，継続的に実施する。	・グローバルCOEプログラム「エネルギー学理の多元的学術融合」が設置した「多元学術融合エネルギー研究センター」における研究教育システムを全学的に発展させるため，「環境エネルギー機構」を平成21年11月１日に設置した。 ・統合研究院先進研究機構を中心に，平成19年度終了1拠点，平成20年度終了1拠点の21世紀COE2拠点について，その成果を精査した結果，本学が積極的に取り組むべき重点推進分野として，拠点化計画の学内ヒアリング等，拠点形成を支援することとした。 ・(独)日本学術振興会の「世界トップレベル研究拠点(WPI)」への申請について検討し，申請することとした。 ・文部科学省による平成21年度「グローバルCOEプログラム」に応募し，学際，複合，新領域分野において1件採択された。 ・平成19・20年度終了の21世紀COE拠点のうち，平成21年度グローバルCOEプログラムに不採択であった拠点に対し，研究戦略室を中心として新たな拠点形成に向けてヒアリングを行い助言するなどの支援を行った。 ・グローバルCOEプログラムのみならず，本学の研究・教育理念，戦略に基づくプロジェクトの推進・管理を支援する，「総合プロジェクト支援センター」を設置し，センターの下に，プロジェクトの管理支援を行う「プロジェクト支援管理室」，研究機器管理を含む技術支援を行う「技術支援管理室」，研究面での安全管理を支援する「研究安全管理室」を設け，分散する支援業務を統括することで，より効果的なプロジェクト支援を可能とした。
【44】知の評価・知財化を実施し，知財の一括管理の方策を策定し，実施する。	【44-1】東京工業大学知的財産ポリシーに示された基本的な考え方の下，産学連携推進本部において，本学において生み出された知の評価，権利化を図るとともに，その活用を促進し，知財の一括管理を実施する。	・産学推進連携推進本部において，知財の一括管理を実施した。 ・平成21年度の知財関係の実績は，発明届出件数:396件，活用件数:38件(ライセンス契約締結件数15件，譲渡契約締結件数23件)であった。 ・文部科学省「産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)国際的な産学官連携の推進」に採択されたことを受けて，米国の非営利研究機関のバテル記念研究所と連携を進める一方，国際的共同研究及び国際受託研究の創出に尽力し，それぞれ13件(約9,200万円)及び1件(約400万円)の実績を上げた。
【45】共同研究・委託研究の契約，共同利用施設の運営，リエゾン活動，技術移転，ベンチャー起業支援等の支援体制の強化を図る。また，研究面における社会との連携をより推進するためにTLOの機能の拡充方策を検討し，実施する。	【45-1】産学連携推進本部が，本学の産学連携活動の一元的な窓口として，共同研究・委託研究の契約，リエゾン活動，技術移転活動を実施する。	・平成21年度産学連携活動実績は，共同研究416件(146千万円)・受託研究310件(529千万円)，また，ライセンス・有償譲渡は38件(2,264万円)となった。また，リエゾン活動としての組織的連携は，平成21年度末において15件となった。

	【45-2】共同利用施設の運営に関しては，フロンティア研究センターの運営を推進する。	・フロンティア研究センターにおいて，ベンチャービジネスの萌芽となるべき独創的研究を推進するため，若手研究者に対するベンチャービジネス推進研究を公募し，助成を行った（平成21年度採択11件，総額1,500万円）。また，研究プロジェクトの公募を行い，共同研究部門では2件，総合研究部門では3件採択し，研究スペースを提供した。 ・(独)中小企業基盤整備機構，神奈川県，横浜市と連携してすずかけ台キャンパスに整備した「東工大横浜ベンチャープラザ」において，学内関係教員や関係のベンチャー企業等への周知を図り，入居希望者を掘り起こすなどその入居者の募集，選定について協力した。また，入居者選定にとどまらず，教員紹介・学内部局との仲介等の活動支援を行った。 ・(社)蔵前工業会の蔵前ベンチャー相談室と連携し，セミナーを共催するなどベンチャー支援を実施した。
	【45-3】ベンチャー起業の支援策を継続的に見直しつつ，外部の組織との有機的な連携の下に，これを実施する。	・産学連携推進本部が，ベンチャー支援策として大学発のベンチャー創出を促進する’Start-up Station’を開催した（平成21年度6回開催）。外部からベンチャー関連のプロフェッショナル（起業家や支援者）を招いて，起業を考えている学生/研究者，既に起業している東工大発ベンチャーの代表者からビジネスプランの発表，ディスカッションなどを行い，ビジネスプランのブラッシュアップ，経営人材のマッチング，資金調達などのための情報提供を図った。 ・本学の研究成果又は人的資源等を活用して起業したベンチャー企業3社に対して「東工大発ベンチャー」の称号を授与した（称号付与企業総数：56社）。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
②　研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標

1. 全学的な研究戦略の策定，研究支援体制，研究環境の整備を促進する。
2. 既存の教育研究組織を越えた研究を推進する。
3. 研究の組織的・戦略的運営・支援体制を整備する。
4. 成果に対する評価結果を反映した研究資源の配分を行う。
5. 全国共同利用の附置研究所は，その使命を推進し，全国の関連分野の研究の進展に貢献する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【46】応用的・先端的研究とともに，本学の研究の両輪の1つである基礎的・基盤的研究分野にも相当の研究者及び研究支援者を配置する方策を研究戦略室が中心となって策定し，実施する。	【46-1】基礎的研究・基盤的研究の強い分野，強化すべき分野の研究者，研究支援者の配置方策について，継続的に実施する。	・Global Edge Instituteにおいて，基礎的研究・基盤的研究の強い分野，強化すべき分野に，テニュア・トラック助教を4名採用した（2分野4専攻，応募者71名）。また，平成22年度の採用に向けて，4分野5専攻で国際公募を行い，114名の応募者の中から1名を選考した（平成22年4月１日採用）。 ・本学の研究・教育理念，戦略に基づくプロジェクトの推進・管理を支援する，「総合プロジェクト支援センター」を新たに設置し，プロジェクトマネージャー7名，特任教員3名を配置するとともに，技術支援管理室及び研究安全管理室に，研究支援者として技術員を延べ3名，また研究情報データベース等各種データベース構築のためSE等を2名雇用した。
【47】国内外の一流の研究者を多数招聘できるように，空間的・人的研究環境を大幅に改善する方策を策定し，実施する。	【47-1】若手研究者の招聘を積極的に推進する。 【47-2】学長裁量分として研究スペースを確保・活用し，招聘研究者の環境改善を支援する。	・Global Edge Instituteにおいて，テニュア・トラック助教を4名採用した（応募者71名）。また，平成22年度の採用に向けて，国際公募を行い，114名の応募者の中から1名を選考した（平成22年4月１日採用）。 ・Global Edge Instituteに学長裁量スペースを58㎡配分した。 ・研究環境整備の取り組みとして，学長裁量スペース等からCOEプログラムに対し，研究スペースとして1,591㎡を配分した。そのうち，新たに，グローバルCOEプログラム「生命時空間ネットワーク進化型教育研究拠点」「地球から地球たちへ」の2件のプログラムに対して学長裁量スペースを配分した（研究スペース286㎡）。また，一定額以上の間接経費を獲得した教員にもインセンティブとして学長裁量スペースを配分した。

	【47-3】外国人研究者，外国人教員の生活支援施設を改善・確保するための方策を実施する。	・外国人研究者が必要とする学則等の規則及び各種文書の英訳を行った。 ・利用者の便に供するため，国際交流会館各室の月ごとの空室状況をホームページ上で確認できるようにした。 ・国際交流会館宿泊室において，居住者が快適に生活できるように各種修繕及び老朽化した備品等の取替えを行うとともに，単身棟ベランダ側の外壁及び家族棟の外壁の改修工事を行った。 ・国際交流会館読書室の有効活用を図るため，居住者の憩いのスペースとしてキッズコーナーを設けるなど改装し，また，一時保育施設としての利用を開始した。 ・創立八十年記念会議室外国人宿泊室の利用料金について，宿泊料の算出方法の単純化及び端数金額の切り捨てなど，利用者に分かりやすいように改定した。
【48】(再掲)教員の流動性，質及び研究意識の向上等を図る一環として，各専攻で，実状に応じた任期制の導入・推進策及びサバティカル制度の導入・推進策を検討し，実施する。	【48-1】任期制，サバティカル制度の導入を推進する。	・任期制については，新たに，男女共同参画推進センターにおいて導入した(任期付き教員数：平成20年度130名→平成21年度152名，全教員に占める割合：平成20年度11.5％→平成21年度13.6％) ・サバティカル制度については，新たに外国語研究教育センターで導入し，その結果，合計11の研究科・研究所等で導入済みとなった。
【49】国際水準の研究や境界・学際領域の最先端的研究を重点的かつ効率的に推進するための研究プロジェクトを専攻・研究科の枠を越えて容易に組織できるシステムを策定し，実施する。	【49-1】統合研究院の運営・活動を支援する。 【49-2】統合研究院からさらに発展した研究運営機構として，新統合研究院構想について検討する。	・平成20年度の検討結果を踏まえ，先進研究機構を発展させて，中長期的な観点から革新的学問分野の創出に資する先進的研究の推進方策を検討し，教育研究拠点プログラム事業を継続的推進及び発展させるための拠点として，先進教育研究機構を平成22年4月1日に設置することとした。 ・統合研究院からさらに発展した研究運営機構として，本学附置研究所を軸に全学の強みと総合力を発揮し，新たな分野へ戦略的に展開できる研究組織である新統合研究院を平成22年4月1日に設置することとした。
【50】学内外の機関とも戦略的に共同研究を推進するために，部局を越えた全学的組織としてのイノベーション研究推進体の活動が円滑に行われるように研究戦略室を中心に体制を整備する。	【50-1】イノベーション研究推進体の活動状況評価を実施し，その評価結果に基づき各研究推進体の継続を検討し，次年度以降の研究推進体の新設等を含めた方針を決定する。	・イノベーション研究推進体活動の調査を実施・分析し，平成22年度以降の新設等を含めた方針の検討を決定した(新規1件，継続26件)。 ・(財)東京工業大学後援会から寄附金により，1件あたり100万円を上限として支援費を配分した(平成21年度4件)。
【51】四大学連合における研究分野での協力を推進し，新しいMulti-Disciplinaryな研究分野を開拓する体制を整備する。	【51-1】共同研究を実施する。	・四大学連合で共同研究に関する以下の取組を行った。 －四大学連合である東京医科歯科大学及び一橋大学との共同研究を行った。 －「第1回医歯工学イノベーション・シンポジウム」を開催し，東京医科歯科大学との共同研究成果を発表した。 －四大学連合主催の講演会を開催し，各大学の研究成果を発表した。

【52】研究面における社会との連携を組織的・戦略的に推進するために「産学連携推進本部」を中心として，21世紀COEプログラムとともに，その他の社会ニーズのあるプロジェクト，外部資金を獲得できるプロジェクトを強力に推進する。	【52-1】産学連携推進本部を中心に産業界と締結した協定の着実な実施を図る。 【52-2】科学技術振興調整費ほか，政府競争的資金等について，研究戦略室を中心に全学的な対応方針の検討，候補テーマの抽出・検討などを行い獲得に努める。	・製造企業10社，非製造企業4社及び1研究機関との組織的連携協定を維持し，産業界との連携を引き続き推進した。 ・グローバルCOEプログラムについて，全学的な対応を行った結果，1拠点が採択された。また，不採択であった拠点に対しては，研究戦略室を中心として新たな拠点形成に向けてヒアリングを行い助言するなどの支援を行った。 ・(独)日本学術振興会の「世界トップレベル研究拠点(WPI)」への申請について検討し，申請することとした。 ・研究面における社会との連携，並びに外部資金の獲得を強力に促進するなど，研究支援体制の充実を目的として，総合プロジェクト支援センターを設置した。 ・科学研究費補助金に関する学内説明会を4回開催した(テレビ講義室使用，大岡山・すずかけ台同時開催)。また，外国人研究者に向けて英語による説明会を2回開催した(テレビ講義室使用，大岡山・すずかけ台同時開催)。さらに，科学研究費補助金以外の各種研究助成等の情報は電子掲示板に掲載するとともに，部局長等会議でも報告を行い積極的な申請を促すなど，教員への情報提供を行った。 ・主に若手研究者の研究計画調書の質の向上に資するため，過去に採択された研究計画調書の閲覧制度を引き続き実施し，さらに，新たに外国人研究者に向けて英文の研究計画調書のサンプルも閲覧可能とするなど，対策を充実させた。
【53】(再掲)理工学研究科の理学系，工学系の効果的・効率的教育研究体制について検討し，必要な方策を実施する。	(18年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし)	(実施終了)
【54】本学で創出された研究成果及びそれに基づいた社会貢献の成果を適正に評価するための方法を，評価室及び研究戦略室を中心として策定し，実施する。	【54-1】本学で創出された研究成果及びそれに基づいた社会貢献の成果を適正に評価するための方策を実施する。	・21世紀COEプログラム，グローバルCOEプログラム，大型プロジェクト研究，イノベーション研究推進体等の研究成果，オープンキャンパス開催時の研究成果の公開，ひらめき☆ときめきサイエンス，技術移転，組織が創出した知の活用に関する様々な取組について，多面的評価を行うとともに，必要に応じて複合施設への入居，学長裁量スペースの配分等に活用した。 ・独創性豊かな新進気鋭の研究者を表彰するとともに，研究費の支援を行う「東工大挑戦的研究賞」を13名に授与した(35,181千円)。
【55】本学で創出された研究成果及び社会貢献の成果に対する評価結果に基づいた資源の適切な配分方法を工夫する。	【55-1】評価結果等を資源配分に反映するための方策を実施する。	・新たに，グローバルCOEプログラム「生命時空間ネットワーク進化型教育研究拠点」「地球から地球たちへ」の2件のプログラムに対して学長裁量スペースを配分した(研究スペース286㎡)。

		・NEDOプロジェクト3件に対して，学長裁量スペースを配分した（研究スペース116㎡）。 ・このほか，教育研究の実施のために学長裁量スペースを配分した（研究スペース747㎡）。 ・「東工大挑戦的研究賞」として表彰された世界最先端の研究推進，未踏分野の開拓等に果敢に挑戦している独創性豊かな新進気鋭の研究者に，研究費の重点配分を行った（平成21年度：計13名，35,181千円配分）。
【55-2】応用セラミックス研究所は，セラミックス及び建築材料分野の全国共同利用の附置研究所として，全国共同利用の機能の強化を図り，関連研究者との共同利用等を推進し，当該分野の学術研究の発展を先導する。	【55-2-1】セラミックス及び建築材料分野の学術研究をさらに発展させ，当該分野の人材育成に寄与する。	・セラミックス及び建築材料分野の共同利用研究を公募して実施し，講演会・セミナー・ワークショップ等を開催した。研究所主催で創設した国際会議STACの第3回会議を本学材料工学専攻と共同で開催し，平成20年度の第2回会議を超える234件の論文数，250名の参加者数を得て研究所の成果を発信し，当該分野を先導している。また，各学協会等においても多くの研究会や学会を主催又は共催し，当該分野の人材育成と学術発展に貢献した。
	【55-2-2】特別教育研究経費による拠点型共同利用研究促進事業として，全国共同利用三研究所連携プロジェクト「金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点」を推進し，共同利用研究を発展させる。	・全国共同利用材料系三研究所の拠点型共同研究事業（特別教育研究経費「金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点」）を継続して実施し，第3回国際会議ICCCIを大阪大学接合科学研究所の主催及び本研究所と東北大学金属材料研究所との共同で開催し，141件の論文を発表し，情報発信と国際交流を推進した。また，関連する共同利用の特定研究課題を設定・公募して若手研究3件を実施し，シーズ探索班を継続維持して若手教員による5件の萌芽研究を支援している。さらに，グローバルCOEプログラムにおいても材料系による「材料イノベーションのための教育研究拠点」に4名の教員が参画している。
	【55-2-3】特別教育研究経費による「首都圏大震災軽減のための実践的都市地震工学研究の展開」プロジェクトの推進に共同利用研究として協力する。	・特別教育研究経費「首都圏大震災軽減のための実践的都市地震工学研究の展開」及び本学グローバルCOE「震災メガリスク軽減の都市地震工学国際拠点」を核とした「都市地震工学研究センター」に協力して都市並びに建築物の安全と安心に関する共同利用研究を実施した。また研究所附属セキュアマテリアル研究センターとも協力して建築分野とセラミックス分野の融合的研究であるコンクリートの衝撃応答と破壊を中心とした共同利用研究事業を継続して実施した。
	【55-2-4】セキュアマテリアル研究センターと統合研究院及び四大学連合附置研究所との連携を強化し，当該分野の共同利用研究を発展させる。	・セキュアマテリアル研究センターの研究方針と運営方針を明確化し，日本セラミックス協会の秋季シンポジウム及び基礎科学討論会で特定セッションを設定するなど，”安全・安心社会に貢献する材料・構造”の研究概念を発信した。さらに共同利用の特定研究課題を設定・公募し推進している。月1回のセンター教員会議を開催して，教員相互の研究情報を交換してセンターミッションの整合に努めるとともに，ホームページに議事録等を掲載して活動情報を公開している。四大学連合8研究所主催で安全安心に関する一般公開の第4回文化講演会（参加者約400名）を10月に共同開催した。また，6月に資源・材料の安全安心を目指す「元素戦略」国際ワークショップをSTAC3と合同国際会議として開催した。
	【55-2-5】共同利用研究種目を設定して全国から研究課題を公募し，所外委員を含む共同利用委員会を中心として課題の選定・予算配分を行い，共同利用研究と研究交流を促進する。	

		・学外委員2名，所外委員4名を含む10名の共同利用委員会を開催し，平成21年度共同利用研究課題の精選と予算配分案を決定し，教授会の承認を得て採択された合計81件（特定共同研究5件，一般共同研究（A・B・C）66件，国際共同研究（A・B）7件，ワークショップ(国際・国内）3件）を実施した。 ・平成20年度共同利用研究報告書を6月に発行し，関係者に配布して情報発信するとともに，運営協議会を9月17日と3月４日に開催して活動状況を報告し，高い評価を得た。 ・所長のリーダーシップにより，共同利用・研究支援室及び安全管理支援室に支援員等を引続き配置して支援業務を分担させ，所長補佐機能と共同利用機能を強化した。優れた共同研究を顕彰する所長賞に対して，国内外の研究者4名を選考し，研究費を助成した。 ・全国共同利用の機能を強化するため，優れた共同研究を顕彰する所長賞を整備し，国内外の対象者から選考して顕彰した。また，所長のリーダーシップによる効率的・機動的な組織運営を行うため，新たに緊急的研究課題に対応できる研究種目を導入した。 ・平成20年7月の学校教育法施行規則の改正に伴い募集され，平成22年度から始まる全国共同利用・共同研究拠点に，関連学協会からの要請と本学の支援の下に「先端無機材料共同研究拠点」を申請し，採択された。また，コアとなる学協会のみならず，研究所の活動が広い学術研究分野に展開していることから，これまでの共同利用研究ユーザーを同拠点研究者600名からなるコミュニティーに組織し，アンケートなどを実施してコミュニティーメンバーの意見を取り入れられる体制を構築している。
	【55-2-6】全国共同利用の活動について学外委員を含む運営協議会の評価を受け，共同利用報告書を発行するなど，情報発信を行う。	
	【55-2-7】全国共同利用の機能を強化するため，所長のリーダーシップによって効率的・機動的な組織運営を行う。	
	【55-2-8】関連省令の改正に伴う「先端無機材料共同研究拠点」の認定申請に対応した規則・運営体制などの整備を行う。	

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
①　社会との連携，国際交流等に関する目標

中期目標

1．社会との連携に関しては，以下の事項を目標とする。
○　教育面では『社会人教育，産官学人事交流，学界活動等を通して，地域社会も含めて世界に情報発信・啓蒙活動の促進を行う』。
○　研究面では『地域産業も含めて世界の産業界のニーズに適合した戦略的研究を促進するとともに，大学の有するシーズの社会還元を行うために産学連携を強力に促進し，専門知識の提供等を通して，国の政策策定，政策実施等の面で官学連携に積極的に努力する』。

2．国際交流に関しては，以下の事項を目標とする。
○　教育面，研究面での国際化及びグローバル化の戦略的展開体制を整備する。
○　世界一流の諸大学との研究交流及び学生を含めた人的交流促進を図る。
○　アジア地域との国際交流を強化拡大する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【56】本学における公開講座，オープンキャンパス等をはじめとする教育機会の積極的な広報を行うとともに，支援体制のスタッフ育成を図る。	【56-1】社会人教育を積極的に推進する。	・平成21年4月に本学の社会人教育を統括する「社会人教育院」を設置し，「A.製造中核人材育成講座」「B.キャリアアップMOTプログラム」「C.理工系一般プログラム（大学院レベル）」「D.理工学基礎プログラム（専攻科の継承教育を含む学部レベルの講座）」の4講座を開講した。また，キャリアアップMOTプログラムに新たに「知的財産戦略マネジメントコース」「エッセンシャルMOT秋季コース」の2コースを追加した。 ・社会人教育院主催の技術経営に関する講演会を開催した。 ・大田区教員委員会教育研究推進校である清水窪小学校での「生活科・理科大好きな子を育てるサイエンスコミュニケーション」の研究主題に対して協力した。
	【56-2】学界活動を積極的に推進する。	・オープンキャンパス，東工大サイエンスカフェ，世界文明センター講演会，大田区区民大学（東京工業大学提携講座）等において，教育機会を提供した。 ・東京都教職員研修センターと連携し，東京都の高校教員等に対し，本学教員が環境教育等の講義・実習を行った。 ・教員の個人評価を実施する際に，学界活動を盛り込み，教員の積極的な活動を評価し，学会，国等の審議会，委員会活動を積極的に推進した。

【57】(一部再掲)社会人の再教育を行う前記のMOTを修得させる「MOT社会人大学院/専門職大学院」の設置の具体案，附属工業高等学校専攻科を廃止して学部レベルの講義を行う「社会人理工学コース(仮称)」の設置の具体案を策定し，実施する。	【57-1】専攻科の教育実績を包含しながら，本学として特色ある教育組織あるいはプログラム等を設置する。	・平成21年4月に本学の社会人教育を統括する「社会人教育院」を設置し，「A.製造中核人材育成講座」「B.キャリアアップMOTプログラム」「C.理工系一般プログラム(大学院レベル)」「D.理工学基礎プログラム(専攻科の継承教育を含む学部レベルの講座)」の4講座を開講した。また，キャリアアップMOTプログラムに新たに「知的財産戦略マネジメントコース」「エッセンシャルMOT秋季コース」の2コースを追加した。 ・キャリアアップMOTプログラムの受講後に，大学院イノベーションマネジメント研究科に入学した者がいるなど，社会人教育院がさらなるキャリアアップの場として活用された。
【58】(一部再掲)研究面における社会との連携をより推進するために「産学連携推進本部」を中心として，TLOの機能の拡充，知財一元管理等の方策を検討し，実施する。	【58-1】専門知識の提供等を通して，国の政策策定，政策実施等の面で官学連携に関わっている教員を積極的に評価する方策を実施する。	・教員の個人評価を実施する際に，国等の審議会，委員会活動に関する教員の積極的な活動状況に関して，13部局等が評価項目として設定・活用した(平成21年度教員の官学連携に関する兼業実績 728名)。
【59】(一部再掲)ベンチャー起業への支援を強化する方策を策定し，実施する。	【59-1】ベンチャー起業の支援策を継続的に見直しつつ，外部の組織との有機的な連携の下に，これを実施する。	・(独)中小企業基盤整備機構，神奈川県，横浜市と連携してすずかけ台キャンパスに設けた「東工大横浜ベンチャープラザ」について，学内関係教員や関係のベンチャー企業等へ周知を図り，入居希望者を掘り起こすなど入居者の募集，選定について協力した。また，入居募集の産学連携推進本部メールマガジンへの掲載・募集広告の送付といった広報活動支援，入居審査協力の一環とした審査委員会の開催等，教員紹介・学内部局との仲介等の活動支援を行った。 ・産学連携推進本部が，ベンチャー支援策として大学発のベンチャー創出を促進する'Start-up Station'を開催した(平成21年度開催数 6回)。外部からベンチャー関連のプロフェッショナル(起業家や支援者)を招いて，起業を考えている学生/研究者，既に起業している東工大発ベンチャーの代表者からビジネスプランの発表，ディスカッションなどを行い，ビジネスプランのブラッシュアップ，経営人材のマッチング，資金調達などのための情報提供を図った。 ・フロンティア研究センターベンチャー・ビジネス・ラボラトリー部門において，平成21年度ベンチャービジネス推進研究の公募を行い，比較的短期にベンチャービジネスの萌芽となり得る応用研究を対象に，計11件総額1,500万円の助成を行った。 ・本学の研究成果又は人的資源等を活用して起業したベンチャー企業3社に対して「東工大発ベンチャー」の称号を授与した(称号付与の企業総数 56社)。 ・(社)蔵前工業会の蔵前ベンチャー相談室と連携し，セミナーを共催するなどベンチャー支援を実施した。

【60】国際室に教育面，研究面での国際化及びグローバル化の戦略的企画・立案機能を一元化する。	（18年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし）	（実施終了）
【61】国際関連の実務組織として，国際室に国際オフィス（仮称）を設置することを検討し，実施する。	（18年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし）	（実施終了）
【62】国際大学院コースの抜本的改革案を，国際室を中心に教育推進室と連携して策定し，実施する。	【62-1】国際大学院プログラムについて見直しを行い，実施体制及び運営体制の改善・強化を図る。	・国際大学院プログラムについて，関連部署の連携による改善を図りながらの実施を可能とするため「国際大学院調整会議」及び「国際大学院プログラム運営協議会」を設置し，優秀な学生の募集，適正な入学試験実施，受入後の各学生のカリキュラム作成・案内等の実施・運営体制を強化した。 ・平成20年度に実施したアンケート調査で抽出された課題について，検討を行い，各プログラムに参加する学生に対する履修案内・ホームページの内容をより明確な案内にするなど，改善・充実を図った。 ・国際大学院プログラムにおける海外拠点の活用は，本学大学院受験のための募集要項の配布及び協定大学等における説明会の実施による留学生の本学受験機会の拡大，海外拠点とのテレビ会議システムを活用した面接の実施に重点を置いて実施することとした。 ・タイの海外拠点オフィスにおいて，大学院等の入学を希望する10名の学生に対して，テレビ会議システムを利用した海外面接を4回実施した。
【63】本学主催・共催の国際会議・集会等の開催及び著名外国人研究者の招聘を積極的に推進する方策を策定し，実施する。	【63-1】国際会議等の開催を積極的に支援する方策を実施する。 【63-2】外国人研究者の招聘を積極的に推進するための方策を実施する。	・名誉博士学位記授与式を開催し，アジア，ヨーロッパの著名な研究者と国際交流を行った。また，「科学技術人材養成ネットワーク構築を考える国際シンポジウムーユネスコ研修生Alumniとの連携を通じてー」を開催し，外国人研究者を積極的に招聘した。 ・グローバルCOEプログラムやAHELOと同時開催の国際シンポジウム（大学教育の質の向上に関する国際ワークショップ）等に基づく外国人研究者招聘の推進を図った。

【64】(再掲)一定数の学部学生を，国際交流協定校を中心として短期間留学させるとともに，本学における海外派遣学生総数を全学生の一定パーセント以上の規模にする方策を策定し，実施する。	【64-1】留学に関する情報が得られるよう学生に対する広報をより充実させる。	・新入生に対して，『東工大生のための海外留学のてびき』，東工大留学フェア2009案内及び各種留学プログラム案内を配布した。 ・大学ホームページと国際室ホームページを連動させ，学生の留学情報へのアクセス方法を改善した。また，多方面から届く留学に関する案内についても，国際室において安全面やプログラムの有益性等の内容を確認し，学生への周知方法を区分けした上で，より多くの情報を周知できるように改善した。 ・各種留学プログラム募集，イベント開催時には，ホームページ，電子掲示板，国際交流メールニュース，関係課掲示板への掲示により周知を図った。 ・東工大留学フェアを4月と5月に大岡山・すずかけ台の両キャンパスにおいて開催し，平成20年度を上回る330名の学生が参加した。 ・留学相談受付用紙の作成や窓口相談受付方法のマニュアルを作成し，留学希望者が増加している中においても各学生の状況に合わせた対応を円滑に行った。 ・教育関係部署と国際関係部署が連携して，「留学先での取得単位の認定ガイドライン」を策定し，学生が留学した際の単位取得の幅広い選択を可能とした。
	【64-2】学内関連部局との連携強化を図り，協定校等へ留学する学生へのさらなる支援策を実施する。	・外国語研究教育センターにおいて，留学希望者対象講義（英語・ドイツ語・フランス語・中国語）や長期休暇中の語学集中講義を開講するとともに，外国語学習相談室（英語・ドイツ語・フランス語・中国語）においても，留学に向けた語学指導等を行った。 ・東京工業大学基金から海外派遣学生に対して最大6カ月，月額8万円を支給した（平成21年度実績11名）。 ・若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラムなど各部局で実施しているプログラムと国際室が連携し，協定校などへ留学する学生を支援した。

【65】優秀な留学生や，国内外の研究機関との共同研究や研究交流に関わる海外研究者の受入れ数を増加させる方策を検討し，実施する。また，国際交流協定校のうちの選別された特定大学との，教育研究に関する国際連携プログラムを推進するための組織を構築する方策を検討し，実施する。	【65-1】優秀な留学生・共同研究者等への生活支援を実施する。	・国際交流会館は，平成20年度の料金改定及び入居条件の緩和の効果が現れ，利用率が上昇しており，特に家族室及び夫婦室は90％近い状態となっている。また，各室の予約状況について，ホームページ上で確認できるようにした。 ・創立八十年記念会議室外国人宿泊室の利用料金について，宿泊料の算出方法の単純化及び端数金額の切り捨てなど，利用者に分かりやすいように改定した。 ・東京工業大学基金から，学術交流協定に基づく受入留学生に学資金を支給した。 ・(独)日本学生支援機構の留学生交流支援制度（短期受入れ）〈プログラム枠〉奨学金制度に学生交流プログラムを4件申請し，全てが採択され，実施した。YSEPプログラムについては，従来からの1年間のプログラムに加えて，新YSEPプログラムとして半年間のプログラムを開始し，これについても経費の支援が可能となった。
	【65-2】重点的大学の中で国際交流協定校ではない大学について，国際交流協定締結のため，交渉する。	・(独)日本学生支援機構が募集する「21世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYS）に基づくアセアン及び東アジア諸国等を対象とした学生交流支援事業」に1件のプログラムが採択された。この結果，交流協定関係のある大学より，環境分野の研究を行う8名の留学生に対して，授業及び奨学金の支援，留学準備金の経費支援を得ることができたほか，プログラムの実施に対しても国内研修費等の多種の経費支援が得られたために，有益なプログラム運営が可能となった。 ・国際交流協定締結のための交渉を行い，以下の協定を締結した。 ＜全学協定＞ 清華大学との学生交流協定（授業料不徴収を含む），南洋理工大学との学生交流協定（授業料不徴収を含む），香港科学技術大学との学術交流協定，北京理工大学との学生交流協定（授業料不徴収含む） ＜部局間学術交流協定＞ 中国科学院電工研究所，東南大学，北京化工大学，アシュート大学，チェンマイ大学，トレント大学，マヒドン大学，セビリア大学，ウィーン工科大学
	【65-3】本学主催の留学説明会を実施するとともに，日本学生支援機構主催の日本留学フェア等に参加し，本学への留学促進を図る。	・タイ協定校5箇所，インドネシア協定校2箇所，韓国1箇所において本学主催の留学説明会を実施するとともに，(独)日本学生支援機構主催の日本留学フェアとして韓国及びベトナムにおける説明会に参加した。また，中国における希平会（日中高等教育交流北京連絡会）主催の共同説明会にも参加し，上海，北京，長春の計7機関において大学説明会を実施した。さらに，中国においても赴日予備学校の学生に対して本学への入学についての説明会を実施した。これにより，総計1,000名以上の学生に対して本学の入学制度や学生支援体制についての説明を行った。 ・説明会用の資料については，大学や入学制度についての概要説明及び受入手続きのフローチャート等を新たに作成した。また，日本語版及び英語版の他に現地語版についても韓国語，中国語，ベトナム語版を準備して，説明会に活用した。 ・説明会により集積したデータは，実際に本学に入学した留学生の情報と照合し，効果的なPR活動の計画を策定する上での重要な指標とするとともに，学生募集に係る広報用メーリングリストとして活用した。

【66】国際交流に関する十分な情報の配送信を行うために国際広報体制を拡充整備する。	(19年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし)	(実施終了)
【67】本学の海外オフィス，特にアジア地域のオフィスの数を増加する方策を検討し，実施する。	【67-1】タイ，フィリピン，中国の各拠点チームにおいて，これまでの拠点活動を検証・評価し，それを踏まえ，今後の各拠点における運営の方策を立てる。	・各拠点チームにおいて，各オフィスにおける業務を業務区分ごとに分け，それぞれ業務内容及び業務の役割等を検証・確認するとともに，学生募集や学生交流等を効果的に実施した。 ・タイ拠点チームでは，TAISTプログラムに係る遠隔講義配信の協力も含む講義（自動車工学コース講義24回/教員14名，組込み情報システムコース講義30回/教員18名）等の支援や本学留学説明会を開催するとともに，入試面接を実施した。 ・フィリピン拠点チームでは，デ・ラ・サール大学との学生交流に関する説明会や双方の交流企画などを提供した。また，フィリピン蔵前会やフィリピン大学との交流を通じての留学説明会や入試面接を実施した。 ・中国拠点チームでは，中国にオフィスを置く日本の大学等から成る希平会（日中高等教育交流北京連絡会）主催の大学説明会に参加するとともに，希平会会合を通じ，留学生派遣・受入れ等に関する情報交換及び情報収集を行い，留学生獲得の方針に反映させた。また，清華大学との大学院合同プログラムの修士課程及び博士後期課程の学生募集や実施支援に加え，日中大学フォーラムに拠点活動の一環として参加した。 ・これまで続けてきた各拠点の活動により特徴が明確になり，今後，特に優秀な学生の確保，海外との学生交流の促進，同窓会活動への組織的支援，協定校や海外企業との共同による学生等の人材育成など実績を積み重ね，これら拠点活動の学内外における情報共有と提供を重視することとした。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
②　附属学校に関する目標

中期目標	附属工業高等学校を改革して，単に理工系の基礎知識だけでなく優れた人間力を備えた人材を育成する，高等教育へ接続する科学技術高等学校を構築する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【68】教育理念を変更して工学部附属工業高等学校から大学附属の科学技術高等学校とし，本学が行う高校-大学の一貫した理工系教育研究の実験校とするための具体案を策定し，実施する。		Ⅳ	(平成20年度の実施状況概略) ・平成17年度から特別選抜学生を毎年10名程度受け入れ，追跡調査を行っており，平成20年度に中間的な高大連携教育報告書を取りまとめた。		
	【68-1】特別選抜学生の追跡調査結果等を踏まえ，高大連携特別選抜制度を含む高校-大学の一貫した理工系教育について検討し，必要に応じて見直しを行う。		(平成21年度の実施状況) ・高大連携特別選抜により11名の学生を受け入れ，高校-大学の一貫した理工学教育研究を継続して行った。 ・高大連携特別選抜の新入生，在学生，高大連携入試WG及び高大連携教育WGの教員，附属高校の教員が出席する高大連携選抜学生懇談会を開催し，高校-大学の一貫した理工系教育である大学入学前教育の「先駆け授業」について，意見交換及び検討を行った。 ・教育推進室に「高大連携委員会」を立ち上げ，本学における「教育部分」と「入試部分」の両方にまたがる調整委員会として高大連携を統括する役割を担うこととした。		
【69】教育工学開発センターに整備された「中等高等一貫教育分野」に対応した「高校-大学-社会人一貫科学技術教育センター（仮称）」を設置する具体案を策定し，実施する。		Ⅲ	(平成20年度の実施状況概略) （実施終了）		
	（19年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし）		(平成21年度の実施状況) （実施終了）		
【70】(一部再掲)附属工業高等学校専攻科を廃止して田町キャンパスで社会人に対して学部レベルの講義を行う「社会人理工学コース（仮称）」を設置する，という教育改革部会提言について，具体案を策定し，実施する。		Ⅲ	(平成20年度の実施状況概略) ・平成21年度から附属科学技術高等学校専攻科の学生募集を廃止し，専攻科の教育実績を一部継承しつつ，大学院レベルまでの社会人教育を提供する「社会人教育院」の設置を決定した。		
	【70-1】専攻科の教育実績を包含しながら，本学として特色ある教育組織あるいはプログラム等を設置する。		(平成21年度の実施状況) ・平成21年4月に本学の社会人教育を統括する「社会人教育院」を設置し，「A.製造中核人材育成講座」「B.キャリアアップMOTプログラム」「C.理工系一般プログラム（大学院レベル）」「D.理工学基礎プログラム（専攻科の継承教育を含む学部レベルの講座）」の4講座を開講した。また，キャリアアップMOTプログラムに新たに「知的財産戦略マネジメントコース」「エッセンシャルMOT秋季コース」の2コースを追加した。 ・社会人教育院主催の技術経営に関する講演会を開催した。		
			ウェイト小計		

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
③ 附属図書館に関する目標

中期目標

1. 先導的電子図書館システムを充実させ，学内及び国内外に対する双方向の情報流通サービスの拡大及び効率化を図る。
2. 全国学術情報流通の拠点として，外国雑誌センター館機能の整備充実を図る。
3. 最先端科学技術分野における電子的資料を研究情報基盤として整備し，学術研究を支援する。
4. 自学自習効果を高めるために，図書・資料等の充実を図るとともに，情報アクセス環境の整備及び図書館サービスの拡大強化を実現する。
5. クリエイティブ空間としての次世代図書館構想を策定する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【71】研究成果のディジタル化と体系的情報発信を可能とするポータル機能の充実等，学内外の学術情報流通基盤機能の整備・充実・強化を図る。	【71-1】「東京工業大学オープンリサーチリポジトリ(Tokyo Tech ORR : Open Research Repository)」を実施する。 【71-2】国際会議録・テクニカルペーパーの目次情報，学位論文全文データベース，学術図書目次データベース(Tokyo Tech Book Review)の作成・提供を実施する。	・学内の学術研究論文等の一元的な蓄積・管理・発信を行うT2R2の機能を強化し，特許データを学内の他システムとの連携により追加収録した。さらに利用を高めるため，年間3回，延べ6会場でT2R2説明会を開催した(年間利用件数　65,000件)。 ・国際会議録及びテクニカルペーパーの目次情報5,680件，学位論文全文データベース105件，学術図書目次データベース(Tokyo Tech Book Review) 1,400件を追加作成し提供した(年間利用件数　119,280件)。
【72】国内未収集の理工系外国雑誌を網羅的に収集するとともに，全国の研究者への情報サービスを実施する。	【72-1】他の外国雑誌センター館と連携して購入タイトルの見直しを行い，国内欠落誌を中心に収集を行い，購入タイトル等についての広報を行う。	・他の外国雑誌センター館と調整の上，国内で利用可能な外国雑誌利用の拡大のために引き続き収集タイトルの見直しを進め，本学では27タイトルの中止と29タイトルの新規購入を決定した。外国雑誌センター館全体の平成22年度新規購入予定タイトル等を外国雑誌センター館ホームページ上に掲載し，広報を行った。 ・電子ジャーナル時代における外国雑誌センター館の在り方についての検討を行い，収集タイトル数の増加にのみ力点を置かず，利用が予想されるタイトルを着実に整備していくことで，国内での外国雑誌収集における理工系の外国雑誌センター館としての役割を強化していくこととした。
【73】主要な理工系電子ジャーナル及び文献データベースを整備し，併せて人文・社会科学系分野の強化を図る。	【73-1】幅広く電子ジャーナル及びデータベースの情報を収集し，研究者への適切な情報提供を行う。 【73-2】需要と経費との関係で有料購読契約が困難な人文・社会科学分野を中心に，オープンアクセス方式等により無料で提供されている電子ジャーナルに関する情報を収集し，アクセスのための情報を研究者に提供する。 【73-3】研究者からの意見・要望等を収集し，見直しを図る。	・研究者からの意見・要望のうち，件数が多かった理工系を中心とした電子ジャーナルバックファイル5種類(約1,860タイトル)と，人文・社会科学系の電子ジャーナルパッケージであるJSTORを導入した。この結果，アクセス可能なタイトルが1,260件増加し，ダウンロード可能な論文数が増加した。

【74】図書館の利用方法や情報探索の方法等，情報リテラシー教育の支援を行う。	【74-1】情報アクセス環境の整備を図るため，印刷媒体以外の資料の収集・提供についての検討を行い，必要であれば購入する。	・電子ジャーナルバックファイルの充実と，JSTORの導入により情報アクセス環境の整備が大幅に進んだ。 ・平成20年度までのアンケート調査結果を基に，各種ガイダンスや授業科目「コンピュータリテラシ」の内容を再検討した。平成21年度のアンケート調査結果についても，随時反映して改善を図った。 ・英語にも対応しているライブラリーツアー及びキャンパスガイドを実施した（参加者数　854名）。 ・授業科目「コンピュータリテラシ」に講師を延べ17回派遣し，受講者は1,055名であった。その他短期留学生（YSEP）講習会，出張講習会，オーダーメイド講習会なども英語と日本語で開催した（参加者数　386名）。 ・上記の講習会，授業等に対する評価アンケート，ホームページ上のASKサービスによる個別の要望，学勢調査での図書館への提言内容を踏まえ，以下のようなサービス向上を図った。 － 利用者からの要望が高かった試験期における開館時間延長については，夜間開館従事者を従来の学生から外注に切り替えることによりこれまでの22時までが23時まで延長が可能となり，学期末試験期間にかかる7月20日～8月7日，及び1月25日から2月14日に実施した。 － 雑誌のバックナンバーや重複して寄贈されたものなどを利用者に提供する「リユース」を実施し，527冊が再利用されることとなった。 － 図書館の蔵書をテーマ設定して紹介する「プチ展示」により，利用が増える図書が多く見られた。 － 建設中の新図書館については，ホームページに広報サイトの公開や模型の展示，パンフレットの配布等，広く情報提供を行った。 － 資料の配架や整理，広報，展示等の企画，学習相談，館内見学の対応等に学生が参加する図書館サポーター制度を制定し，平成22年度より実施することとした。
	【74-2】各種ガイダンスや，コンピュータリテラシー授業への講師派遣，利用者マニュアル等に対する前年度までのアンケート調査等における教員・学生の意見を基に，内容の再検討を行った上で，新たな計画を立て，実施する。	
	【74-3】より良い運営のため，利用者アンケートを実施する。	
【75】授業に必要な理工系資料及び人格形成に必要な人文科学系・社会科学系資料の収集整備を図る。	【75-1】蔵書構成における主題分野別冊数及び新刊書収集状況等についての分析，評価を行い，その提供方法も考慮しながら，当該年度の理工系資料及び人文・社会科学系資料の充実を図る。	・「蔵書整備委員会」において蔵書構成・アンケート等の分析結果を活用して選書を行い，3,488冊（うち人文・社会科学系は1,634冊）を購入した。また，常時受け付けている教員，学生等からのリクエストにより762冊を購入した。さらに，すずかけ台分館においては，一般書を中心とする「ペリパトス文庫」2,032冊を3階から2階に移設して面積を拡大し，書架の増設を行って読書環境を改善した。 ・語学教材資料について大幅な見直しを行い，DVDを中心とした新しい媒体での購入に取り組んだ（図書47冊，CD46点，DVD110点）。

【76】図書館，学術国際情報センター，フロンティア創造共同研究センター，地球史資料館，博物館（現百年記念館展示部門）を統合し，各組織の機能向上，各組織が連携した研究・学習・社会貢献のための新たな情報提供及びサービスの拡大を目指した複合型施設の設置を検討し，具体的方策を策定する。	【76-1】Tokyo Tech STAR(Science and Technology Academic Repository)構想の下で実現する具体的機能について，可能なものから実施するために，附属図書館，学術国際情報センター，フロンティア研究センター，百年記念館，地球史資料館の連携によるアーカイブ推進機構を組織して本学関連の史資料及び学内の研究・教育成果の統一的な収集及び情報発信を行う。	・附属図書館，学術国際情報センター，フロンティア研究センター，百年記念館，地球史資料館が連携した「アーカイブ推進機構」を設置し，本学関連の史・資料及び学内の研究・教育成果の統一的な収集及び情報発信を強化するため，以下の取組みを行った。 － ポータルサイトの構築に向けて本学の有する貴重な映像資料の高精細な画像データ変換や収蔵資料データベース化への取組を始めた。 － 大岡山キャンパスでは，百年記念館の展示スペースを1フロアー増設し，地球史資料館の展示室を百年記念館に移転することで，同キャンパスの博物館機能を集約することとした。また，隣接地には，学習図書館機能，保存図書館機能，リフレッシュ機能の向上をコンセプトとする新図書館の建設を進めた（平成22年度完成予定）。 － すずかけ台キャンパスのフロンティア研究センターでは，本学発新技術を常設展示するコーナーに新規8テーマを追加して内容を充実させ，同キャンパスにおける全学的情報発信基地としての機能増強を図った。 － T2R2について，平成20年度に開発した講義情報を発信するOCWとのリンクを継続し，情報を効果的に発信した（平成21年度末登録数 OCW:568講義，T2R2:178,739件）。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

１．教育方法等の改善

1-1. 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

(1) 教育推進室に教育改革 WG を立ち上げ，学部，大学院それぞれの分科会を設置し，理事・副学長（教育担当）及び教育担当総括補佐，特別補佐を中心に取り組みを開始した。
(2) 大学の専任教員が学外転出後に引き続き本学学生の大学院教育を実施する場合の手続き等を円滑に行うため，規程の改正を行った。
(3) 助教の教育能力の向上及び教育研究推進の観点から，助教（博士の学位を有する者）が大学院の教育を担当できるよう取り扱いを整備した。
(4) Web を利用した授業評価を一部部局，学生の協力を得て試行した。

1-2. 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

(1) GPA(Grade Point Average)を検討するための WG を設置し，検討を開始した。

1-3. 本学の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

(1) 全学単位でディプロマポリシー，カリキュラムポリシーの策定及びアドミッションポリシーを見直すため，教育推進室に教育関連ポリシー検討 WG を立ち上げ検討を開始した。
(2) 講義要旨を無償で公開する OCW には，平成 21 年度末現在 568 科目を公開しており，月に 90 万のアクセスビューに達している。
(3) 学内向けの OCW-i の運用を開始し，全ての開講科目のシラバスを整備するとともに，講義担当教員から受講学生への講義ノートの配信や演習の出題などを可能とした。
(4) 教務 Web システムの運用を開始し，学生側では学習申告や成績の閲覧，教員側では成績報告，期末試験調査等の連絡機能が Web 上で行えるようになった。
　OCW-i へのアクセス時には，教務 Web システムとの連携により，学生の履修状況に合わせた週間時間割表が表示される仕組みとなっている。
(5) 沼津工業高等専門学校と教育研究交流に関する協定を締結し，教育及び学術研究を推進する上で必要とする分野において交流を行うこととした。
(6) 文部科学省の大学教育改革プログラム終了後の自立のための方策として，理事・副学長等による評価を行い，その結果に基づき経費配分額を決定した。
(7) 教育推進室に大学の教育に関する調査・分析等を担当するための特定有期雇用教員を置くこととし，インターンシップに関する全学的な調査，分析を行う特任教授を雇用した。
(8) 大学院社会理工学研究科と慶應義塾大学大学院経済学研究科との副専門制度及び同研究科とのジョイントディグリープログラムを開始した。
(9) 大学院特別教育研究コースとして，新たにグローバル COE プログラムに関するコースなど研究科・専攻の枠を越えた４コースを設置し，計 21 コースを実施した。
(10) 世界文明センターにおいて，文明科目などの授業を 35 科目開講し，芸術・文化を含む豊かな教養を涵養する教育を実施した(履修者数　学部学生693名，大学院学生 101 名)。
(11) 文部科学省の組織的な大学院教育改革推進プログラムに２件採択され，平成 20 年度までに採択された大学院教育改革支援プログラムと合わせて計９件となり，これらのプログラムを中心に大学院教育の実質化を推進した。
(12) プロダクティブリーダー養成機構において，若手研究者（博士後期課程学生及び学位取得後５年以内のポスト・ドクター）に対し，連携企業と協働によるキャリア多様化のためのプログラムを実施した。
(13) 大学院総合理工学研究科において，新たな博士後期課程教育「博士複合創造領域コース」を設置することとした（平成 22 年４月設置)。国際的な視野の拡大に向けたカリキュラムによる幅広い実践的知識の獲得や外国人特任教員との日常的な対話によるコミュニケーション能力の向上を図る。

1-4. 他大学等での教育内容，教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

(1) インターンシップシンポジウム（産学連携による人材育成～長期インターンシップ・プログラム開発）を開催した。本学及び他大学の事例紹介を行い，企業等からも意見を聴取し，今後の取り組みに向けていくこととした。
(2) 大学院博士一貫教育講演会を開催した。海外の大学教授，企業，博士一貫コース修了生からの提言を受け，今後の博士一貫教育プログラムの充実に活かしていくこととした。

２．学生支援の充実

2-1. 学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

(1) 従来の面談形式による学生相談室のほかに，電話相談窓口を開設し，臨床心理士等の外部の専門家２名を新たに雇用した。さらに，学外専門業者と連携して，休日を含め 24 時間電話で相談を受け付ける窓口を開設し，相談体制を強化した。
(2) シンポジウム「130 年×飛翔　東工大の未来を語る」において，学勢調査をとりまとめた学生代表が結果のプレゼンテーションを行い，学長等とパネルディスカッションを行った。調査結果を学生生活の向上のために役立てた。

2-2. キャリア教育，就職支援の充実のための組織的取組状況

(1) 学生の就職やキャリア全般に関する相談体制をより充実させるため，平成 22 年度からキャリアアドバイザーを増員することとし，候補者を公募した。

2-3. 課外活動の支援等，学生の厚生補導のための組織的取組状況

(1) 大岡山キャンパスのグラウンドを人工芝化し，多目的グラウンドとして整備した。
(2) 平成 22 年度に竣工予定の新図書館の設計に際しては，個人座席の比率を現状の約３倍に増加するなど，学習・リフレッシュ機能の向上を重視した。

３．研究活動の推進

3-1. 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

(1) 新ソリューション研究企画プロジェクトとして，附置研究所及び像情報工学研究施設に対し，中堅・若手研究者が中心となって中長期的に取り組む新規ソリューション研究を募集し，選考の結果５件を採択し，総額 5,130 万円を配分した。
(2) 研究環境整備の取り組みとして， COE プログラムに対し，学長裁量スペース等から 1,591 ㎡を配分した。そのうち新たに採択された「地球から地球たちへ」に対しては，264 ㎡を配分した。また，間接経費総額 1,500 万円以上の個人研究プロジェクト５件に対し，学長裁量スペースを 185 ㎡配分した。
(3) 間接経費でキャンパス環境整備，施設保全業務のほか，研究活動推進のため，電算機システム借上，実験廃液処理施設，キャンパス間光ファイバーネットワーク，電子ジャーナル等の整備を行い，有効活用を図った。

3-2. 若手教員，女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

(1) 各部局から推薦された未踏分野，萌芽的研究分野の開拓に挑戦している若手研究者を表彰する，「東工大挑戦的研究賞」について，受賞対象者を助教まで拡大するなど制度を拡充し，13 名の若手研究者に，35,181 千円の研究費を配分した。
(2) 出産･育児等の理由で研究時間の確保が困難な女性研究者を対象に，RA 等（研究補助員）の配置支援を行い，12 名の教員に対し 13 名の RA 等を配置した。
(3) 女性研究者が育児・介護期間中などで研究活動に制約がある場合の支援策として，Web 会議システム２台の運用を開始した。

3-3. 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

(1) 環境・エネルギーなどの学際性の高い異分野間の融合を効果的に進めるため，COE 拠点「エネルギー学理の多元的学術融合」が設置した多元学術融合エネルギー研究センターにおける研究教育システムを全学的に発展させ，学内に散在している研究者を集約して「環境エネルギー機構」を設置した。
(2) 本学附置研究所を軸に全学の強みと総合力を発揮し，新たな分野へ戦略的に展開できる研究組織を構築することで，本学全体の研究，教育及び社会貢献の推進に資するため，新統合研究院を設置することとした（平成 22 年４月）。

3-4. 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

(1) 主に若手研究者の研究計画調書の質の向上に資するため，過去に採択された研究計画調書の閲覧制度を引き続き実施するとともに，新たに外国人研究者に向けて英文の研究計画調書のサンプルも閲覧可能とした。
(2) 本学で実施される教育研究活動を高度化するための全学プロジェクトとして支援する「総合プロジェクト支援センター」を設置し，センターの下に，プロジェクトの管理支援を行う「プロジェクト支援管理室」，研究機器管理を含む技術支援を行う「技術支援管理室」，研究面での安全管理を支援する「研究安全管理室」を設け，分散する支援業務を統括することで，より効果的なプロジェクト支援を可能とした。

４．全国共同利用の推進（応用セラミックス研究所）

4-1. 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用の取組状況

4-1-1. 共同利用・共同研究・研究会等の目的と提供状況

応用セラミックス研究所は，全国共同利用研究所として，国内外の大学，研究所並びに民間等の研究者との共同利用研究を「一般共同研究」，「国際共同研究」，「特定共同研究」，「ワークショップ」，「国際ワークショップ」の５種類のカテゴリで実施している。平成 21 年度は，随時申請が可能な「緊急的共同研究」を新設し，共同利用制度により機動性を持たせるようにした。

平成 21 年度は，81 件の共同研究が採択され（延べ研究員数 325 名），674 名に及ぶ研究者が来所し，活発な共同研究が行われた。なお，平成 22 年度からスタートする新しい共同利用・共同研究拠点における共同研究の申請についても既に共同利用委員会において審議され，平成 22 年３月の教授会で採択・予算配分が決定された。

4-1-2. 施設・設備・学術資料・データベース・ソフトウェア等の整備・提供状況

共同利用に提供可能な装置をホームページで公開するとともに，所内を対象とした共通機器も希望に応じて使用可能である。利用料は所内受入教員が負担している。

4-1-3. 共同研究・研究会の実施状況（件数，参加人数等）

(1) ３回のワークショップが開催され 76 名の参加があった。
(2) 外部からの参加も可能な応用セラミックス研究所講演会（先端無機材料講演会６回分を含む）と建築物理研究センター講演会がそれぞれ 22 回（第 141～162 回）と 14 回（第 52～65 回）計 36 回開催され，参加者は延べ 576 名であった。
(3) 「衝撃・材料フォーラム 2010」を(社)火薬学会及び伊藤忠テクノソリューションズ(株)と共同開催し，国内外の産学官分野から 69 名の参加を得た。また，名古屋工業大学，(財)ファインセラミックスセンター，(独)物質・材料研究機構と応用セラミックス研究所による４セラミックス研究機関合同講演会を開催して 58 名の参加を得た。
(4) 第３回先端セラミックス国際会議（STAC3）を大学院理工学研究科材料工学

専攻と共同開催し，234 件の発表と 250 名の参加を得た。
(5) 第１回日中韓防水シンポジウムを開催し,17 件の発表と 173 名の参加を得た。
(6) International Work Shop on Transparent Amorphous Oxide Semiconductors (TAOS 2010)を開催し，400 名の参加者を得た。
(7) 全国共同利用研究所連携プロジェクト（３大学３研究所連携プロジェクト-大阪大学，東北大学，東京工業大学)「金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点事業」において第３回高機能先進材料界面の評価と制御及び金属ガラス・無機材料接合技術国際会議(ICCCI)を共同開催し，141 件の論文が発表された。
(8) ３大学３研究所連携プロジェクトで毎年開催している一般公開討論会を本学田町キャンパスで開催した。
(9) 第７回都市地震工学国際会議(7CUEE)と第５回地震工学国際会議(5ICEE)のジョイントシンポジウムを開催し，310 件の発表と 460 名の参加を得た。

4-1-4. 共同利用の状況（施設・設備・学術資料等の利用人数，設備稼働状況，データベースアクセス数等）

研究所内の共通機器は，学内及び共同利用研究者に開放している（年間利用約 1,343 件)。また，全国共同利用で公開している装置は共同利用研究者に開放している（年間約 1,252 件，統計は受入れ教員で整理)。

4-2. 全国共同利用の役割を踏まえた運営・支援体制の整備・機能の状況

4-2-1. 運営体制の整備・実施状況

研究所外委員４名と学外委員 2 名を含む合計 10 名の共同利用委員会で応募研究に対する採択決定の審議を行う体制としている。また，共同利用推進室で共同利用研究に関する事務処理を行っている。

4-2-2. 利用者の支援体制の整備・実施状況（共同利用の技術的支援等）

共同利用・研究支援室に非常勤職員を雇用して利用者の支援に当たっている。共同利用研究に関わる所外の研究者にも所内の共通機器使用の便宜を計っている。また，共同利用研究に必要な新しい装置あるいは部品の製作の必要性が生じた場合，詳細を技術室に相談することが可能であり，依頼工作，設計，試作も技術室へ依頼できる。

4-2-3. 利用者の利便性の向上等を目的とした取組状況（手続き，宿泊施設等）

受入教員を通した出張手続き書類を共同利用推進室で処理している。より迅速に共同研究を遂行できるよう出張手続きの簡素化を図った。宿泊施設について，近隣ホテルの紹介サービスを行っている。

4-2-4. ユーザーである研究者や研究者コミュニティの意見の把握・反映のための取組状況

研究所外委員３名，学外委員６名を含む 13 名の委員からなる運営協議会を年２回開催し，研究所外に開かれた運営を行っている。また，学校教育法施行規則改正に伴う共同研究拠点認可申請にあたって，これまでの共同利用研究者ユーザー1,249 名に対して当研究所研究者コミュニティ組織化への参加アンケートを実施した結果，参加承諾の回答を寄せた研究者（約 600 名）をコミュニティの核ととらえ，定期的に共同利用関係のニュースを掲載した Newsletter を送付し，併せて意見を徴集している。

4-2-5. 自己点検・評価や第三者による評価の実施状況及びそれらの結果に基づく改善のための取組状況

研究所の企画運営委員会内に自己点検・自己評価委員会を設置し，研究所年度計画に基づいた自己点検・自己評価を行った。加えて，国立大学法人評価委員会へ提出する実績報告書の作成に際し，自己点検・評価を行って，計画通りの進捗状況であることを確認した。さらに，(独)大学評価・学位授与機構による共同利用に係わる研究水準の「期待される水準にある」との平成 16～19 年度までの評価結果に対して，それ以降の２年間で鉄系新規超伝導物質の発見のように世界に大きなインパクトを与える成果が得られたことから,「期待される水準を上回る」ことを確認し,「顕著な変化についての説明書」を作成した。

4-2-6. 新たな学術動向や研究者コミュニティの要請に対応するための取組状況

研究所として取り組むべき重点研究について５件を特定研究課題として提示し，組織的な共同利用研究を推進している。特に，若手研究者に向けて，３大学３研究所連携プロジェクトに関係する公募研究も推進している。また，新たな学術動向に対応すべく，一般研究やワークショップは完全公募により研究テーマを募集し，採否と経費については共同利用委員会で審議して決定した。さらに，研究所長賞（奨励研究部門，研究業績部門，社会貢献部門）を公募し，研究所の教育研究委員会において審査して，所外共同利用研究者及び外国人研究者を含む４名を表彰して研究費を配分した。表彰制度の公開性をより高くするよう規定を整備した。共同利用制度をより機動的にするため，必要に応じて随時申請が可能な「緊急的共同研究」のカテゴリを設けた。

4-2-7. 大学全体として全国共同利用を推進するための取組状況

共同利用研究の実施に必要な研究経費を大学から措置している。また，技術部による共同利用・技術室の活動への協力支援体制が継続されている。

4-3. 全国共同利用を活かした人材養成の状況

4-3-1. 大学における教育の実施状況（協力講座の実施状況，学生受入れ人数等）

研究所教員は大学院総合理工学研究科(物質科学創造専攻,材料物理科学専攻,物質電子化学専攻，環境理工学創造専攻，人間環境システム専攻）の協力講座を兼務し，修士課程及び博士後期課程の大学院生の論文指導と講義を担当している。平成 21 年度は９名の指導学生が博士（理学）又は博士（工学）を取得した。ま

た，他の研究科等の要請により，多くの教員は講義担当や卒業研究学生を受入れている。グローバル COE プログラム「材料イノベーションのための教育拠点」に４名の教員が，同じく「震災メガリスク軽減の都市地震工学国際拠点」に６名が参画し，プログラムを積極的に推進している。

各共同利用研究にはメンバーとして大学院生が相当数含まれており（平成 21 年度申請時 54 名，延べ滞在日数 153 日），これらの大学院生に対して先端的セラミックス及び建築材料に関する実験の共同実施及びデータに対する議論を通した教育を行っている。

4-3-2. ポスト・ドクターや社会人の受入れ，リサーチ・アシスタントの採用の状況

平成 21 年度では，延べ 19 名のポスドクと５名の RA を研究所（RA 経費）で採用し，特定の研究課題に従事させて研究を通した人材養成を行っている。共同利用研究の採択においては，企業及び財団法人の研究者等を大学研究者と同等に受け入れて，人材養成に協力している（平成 21 年度 18 名）。また，CPD 制度に基づくコンクリート診断士資格取得など社会人の人材養成に協力している。

客員方式による客員部門及び準連携客員方式による客員部門に，民間の研究者を客員教授または客員准教授として３名採用しており，社会人人材の登用を行っている。また，研究支援推進員として，ベテランの技能技術者を雇用している。

4-4. 当該大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供の取組状況

4-4-1. 研究活動（利用方法・利用状況・研究成果等）に関する情報発信や公開の状況（国際的な取組を含む）

(1) ホームページに最新の情報を随時公開している。

(2) 平成 21 年度には，以下の広報誌を発行した。
「研究所活動報告 2009」,「研究所パンフレット」,「セキュアマテリアル研究センターパンフレット」，「ニュースレターNo.22，No.23」,「建築物理研究センター研究報告書 No.10」,「SERCNEWS No.14」（平成 22 年４月予定）

(3) 「共同利用公募要領」をホームページ及び過去のユーザーと教員推薦者へメールで案内するとともに，年度毎の「共同利用研究報告書」を発行して，関係者に郵送している。

(4) 研究所主催・共催・協賛等，あるいは研究所教員が中心となった国際会議・シンポジウム等の予稿集等を発行している。平成 21 年度は，「STAC3 アブストラクト集」,「三研究所合同公開討論会予稿集」,「第１回日中韓防水シンポジウム論文集」,「Joint Conference Proceedings of the 7th International Conference on Urban Earthquake Engineering and the 5th International Conference on Earthquake Engineering」,「文部科学省全国共同利用附置研究所連携事業（金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点）研究活動報告書（H17～H21 年度)」,「衝撃・材料フォーラム 2010 資料集」を発行した。

５．社会連携・地域貢献，国際交流等の推進

5-1. 大学等と社会の相互発展を目指し，大学等の特性を活かした社会との連携，地域活性化・地域貢献，社会への貢献のための組織的取組状況

(1) 本学の社会人教育を統括する「社会人教育院」を設置した。社会人を対象に，ものつくり教育，MOT，環境・安全など，本学の持つ資源を活用し，主に大学院レベルの専門性の高い講座・プログラムを提供した（受講生　延べ 326 名）。

(2) 大田区の教育研究推進校である清水窪小学校での「生活科・理科大好きな子を育てるサイエンスコミュニケーション」の研究主題に対して，本学教員による先端科学技術の紹介や学生サークルの理科教室などを通じて協力した。

(3) 東京都教職員研修センターと連携し，東京都の高校教員等に対し，本学教員が環境教育等の講義・実習を行った。

5-2. 産学官連携，知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

(1) (独)中小企業基盤整備機構，神奈川県，横浜市と連携してすずかけ台キャンパスに整備した「東工大横浜ベンチャープラザ」に関して，学内関係教員や関係のベンチャー企業等への周知を図り，入居者の募集，選定について協力した。また，教員紹介・学内部局との仲介等の活動支援を行った。

(2) 静岡ファルマバレー構想に対応して，協定に基づき同県内の静岡県立がんセンター内に研究スペースを確保し，共同でガン抗体結合型用光増感剤，ガン細胞，ES 細胞への効率的な遺伝子及び RNA，タンパク質導入用ナノキャリア及び再生医療用 ES／iPS 細胞培養材料の開発を行った。

(3) 本学，東京大学，慶應義塾大学及び早稲田大学の４大学によるナノ・マイクロファブリケーションに関する大学間連携コンソーシアムと川崎市との協力体制により，川崎産業新産業創造センター内における共同スペースを検討するとともに，同センター主催のセミナーでの講演や川崎国際環境技術展への出展など産学官連携推進のための活動を行った。

(4) 組織的連携協定を締結している(財)神奈川科学技術アカデミーにおいて，「エコ固体酸触媒」プロジェクトを実施した。

(5) 本学がビームダウン型太陽熱集光装置について独自技術を考案し，日本企業とアラブ首長国連邦アブダビ首長国の政府関係機関が共同で同方式によるテストプラントを建設し，集光実験を行った。

(6) 大学発のベンチャー創出を促進する’Start-up Station’を６回開催した。外部からベンチャー関連の起業家や支援者等を招き，起業を考えている学生/研究者，東工大発ベンチャーの代表者からビジネスプランの発表，ディスカッションなどを行い，ビジネスプランのブラッシュアップ，経営人材のマッチング，資金調達などのための情報提供を図った。

(7) 本学の研究成果又は人的資源等を活用して起業したベンチャー企業３社に対して「東工大発ベンチャー」の称号を授与した（称号授与企業総数：56 社)。

5-3. 国際交流，国際貢献の推進のための組織的取組状況

(1) アジア地域における理工系トップ大学の連携体制の構築を図ることを目的とし，本学が提唱する「アジア理工系大学トップリーグ（仮称）」に関して，香港科学技術大学，韓国科学技術院，南洋理工大学，清華大学との間でコンソーシアム設立に関する基本的枠組みを合意した。
(2) 新たに清華大学，北京理工大学，南洋理工大学と学生交流協定（授業料不徴収含む）を全学レベルで締結し，学生派遣を拡充した。
(3) 名誉博士学位記授与式の開催を通じて，アジア，ヨーロッパの著名な研究者３名を招聘し，国際交流を行った。
(4) 「科学技術人材養成ネットワーク構築を考える国際シンポジウムーユネスコ研修生 Alumni との連携を通じてー」を開催し，外国人研究者約 100 名の招聘を通して，国際交流を行った。
(5) 清華大学との大学院合同プログラムにおいては，平成 16 年９月のプログラム開始以降，これまでに 92 名が入学し，53 名の修了生を輩出した。
(6) 学生が派遣先の大学で取得した単位について，本学において適切な単位認定ができるように「留学先での取得単位の認定ガイドライン」を策定した。
(7) TAIST（東京工業大学-NSTDA-タイ大学連携大学院）において，本学教員が集中講義又は遠隔講義配信により講義を行った（自動車工学コース：14 名，組込み情報システムコース：28 名）。
(8) 日本アジア理工系学生交流プログラム（JAYSES）において，事前研修を終えた本学学生 17 名をバンコクに 11 日間派遣し，タイ及びインドネシアの学生 34 名とともに企業，政府機関，大学を訪問した。日本の技術がどのように応用・活用されているのかを学び，アジアの学生同士による討論を行った。
(9) 国立台湾大学で開かれた「アジア・オセアニア工学系トップ大学リーグ（AOTULE)」の国際学生セミナーに学生 34 名を派遣した。８カ国計８大学の学生が互いの研究成果などを発表した。
(10) AOTULE のメンバー８大学から 13 名の学生を約３カ月間受入れ，受入期間中に本学で国際ワークショップを開催した。AOTULE 学生・本学学生約 100 名が参加し，英語による活発な発表，討論が行われた。

６．その他

6-1. 以上１～５の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

(1) 本学，東京大学，慶應義塾大学及び早稲田大学の４大学により，大学間連携コンソーシアムをベースとした研究センターを設置し，課題抽出型研究会や国際シンポジウムを開催した。
(2) グローバル COE プログラムのすべての拠点において，国内外の研究所や大学等と連携している。「材料イノベーションのための教育研究拠点」においては，(独)産業技術総合研究所及び(独)物質・材料研究機構とともに，アジアナノテクキャンプを開催し，12 カ国からナノテク分野の博士課程学生及び若手研究者 30 名を招待し，18 日間にわたってセミナー，ワークショップ，先端企業との交流，研究発表や議論を行った。
(3) 資源化学研究所は，大阪大学産業科学研究所，北海道大学電子科学研究所，東北大学多元物質科学研究所，九州大学先導物質化学研究所とともに，５研究所のネットワーク型による「物質・デバイス領域共同研究拠点」として，物質・デバイス領域で多様な先端的・学際的共同研究を推進するための中核を形成した。
(4) 学術国際情報センターは，東京大学情報基盤センター，北海道大学情報基盤センター，東北大学サイバーサイエンスセンター，名古屋大学情報基盤センター，京都大学学術情報メディアセンター，大阪大学サイバーメディアセンター，九州大学情報基盤研究開発センターとともに，８大学の計算機資源，情報基盤を活用する「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」を形成した。

７．附属図書館の機能の充実についての状況

(1) 主要な電子ジャーナルについて，新たにバックファイルの永続利用契約を行い，有料契約している電子ジャーナル約 7,800 タイトルの大部分が創刊号からアクセスできるようになった。また，人文・社会科学系の電子ジャーナルパッケージである JSTOR を導入し，研究支援を強化した。
(2) 学生からの要望が高かった学期末試験期における開館時間について，平成 20 年度から１時間延長し，23 時まで開館した。
(3) 企画展を３回実施し，所蔵資料を紹介した
(4) 学内の学術研究論文等の一元的な蓄積・管理・発信を行う T2R2 について，蓄積対象として特許やテクニカルレポートを加えた。また，検索出力するための機能拡張や，科研費の実績報告書等へのリスト出力を可能とし，活用の幅を広げ，情報を効果的に発信した（蓄積データ：178,739 件)。
(5) すずかけ台分館においては，一般書を中心とする「ペリパトス文庫」2,032 冊を３階から２階に移設して面積を拡大し，書架の増設を行って読書環境を改善した。
(6) 大岡山キャンパスにおいて，学習図書館機能，保存図書館機能，リフレッシュ機能の向上をコンセプトとする新図書館の建設を進めた（平成 22 年度完成予定)。
(7) 本学関連の史・資料及び学内の研究・教育成果の統一的な収集及び情報発信を強化するため，附属図書館，学術国際情報センター，フロンティア研究センター，百年記念館，地球史資料館が連携して「アーカイブ推進機構」を設置した。

８．附属学校の機能の充実についての状況

8-1. 学校教育について

8-1-1. 実験的，先導的な教育課題への取組状況

【平成 16～20 事業年度】

(1) 高校から大学へ接続する新たな科学技術教育を目指し，平成 17 年度に工学部附属工業高等学校を大学附属科学技術高等学校（以下，「附属高校」という。）

に改組し，高大連携をさらに強化する体制とした。
(2) 教育理念を「基礎学力，実践力，国際性，社会人としての教養と礼節を培うとともに，科学と技術の視点から総合的思考力を持って社会に貢献できるような自主性と創造力をはぐくむ」に変更し，科学・技術を志向する全人的教育を体系的に実施できるカリキュラムとした。教育理念の変更にあたっては，平成14年度から３年間，平成17年度から５年間のスーパーサイエンスハイスクール(SSH)の指定校として研究開発した研究内容をカリキュラムの基本とした。
(3) SSHとしての研究開発
①新科目の開発：「先端科学技術入門」「人と技術」「科学技術」「科学技術研究入門」を開発し，テキストの改訂を行い，大学と高校の教員が連携して授業実践を積み重ね，科目の熟成化を図った。
②国際性育成：タイのカセサート大学附属高等学校との交換留学プログラムを実施した。附属高校生徒が渡タイ，カセサート大学附属高校生徒が来日し，科学技術教育を通して交流を深めた。「英語で聞く講演会」，専門分野の授業における本学留学生による授業の実施，ブリティッシュ・カウンシルとの協力等も継続的に行った。また，附属高校生が「課題研究」で英文アブストラクトを作成する試行を導入した。
③さきがけ教育：高大接続を活かして発展的内容を取り入れ，第２学年及び第３学年の「数学さきがけ」と第３学年の「３学期さきがけ」についての授業実践を積み重ねながら，新たに「物理さきがけ」についての授業も試行した。アンケート調査による教育実習生・本校卒業生への調査・追跡なども継続的に行った。副読本「数理応用」を改訂し，副読本「数学さきがけ（試作版）」を作成した。

【平成21事業年度】
上記で得られた成果を活用し，第２期中期目標，中期計画における課題を検討した。

8-1-2. 地域における指導的あるいはモデル的学校となるような，教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況

【平成16～20事業年度】
(1) 平成19年度にSSH中間報告会を開催した。海外からの視察も多く，英国イノベーション・大学・職業技能省副大臣，中国教育部留学サービスセンター帰国処処長，ソウル大学中等教育研修院等国内外からの訪問を受けるとともに，ニュースレターを活用して成果普及を行った。

【平成21事業年度】
(1) SSH研究最終年度にあたり，まとめの成果報告会を開催し成果の普及に努めた。学長の基調講演において，高大連携という視点から本学の目指す科学技術教育をアピールするとともに，公開授業・分科会・全体会等を通して，他の高校教員との研究成果の共有を図った。
(2)例年と同様に高大連携教育を実施した。

8-2. 大学・学部との連携

8-2-1. 附属学校の運営等について，大学・学部側との間における協議機関等の設置・機能状況。

【平成16～20事業年度】
工学部附属から大学附属に改組したことに伴い，東京工業大学附属科学技術高等学校運営委員会を設置した。理事・副学長（教育担当），各学部長，校長，副校長，主幹教諭，事務局長等で構成し，本校の教育理念，予算，学則等の改廃，高大連携教育等の将来構想に関する重要事項及び教員選考等を審議した。

【平成21事業年度】
本校運営委員会において，例年と同様に重要事項を審議した。

8-2-2. 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり，行事に参加したりするようなシステムの構築状況

【平成16～20事業年度】
大学の教員と高校の教員が協力して，SSH研究開発では新科目「先端科学技術入門」及び「人と技術」特別講義を実施した。また，大学レベルの授業を行う「さきがけコース（高大接続講座)」を，体育を除く全ての教科に設定し，実施した。
他方，高大連携教育の一環として，大学の教員が準備した様々な講義や課題に附属高校３年生が挑戦する「サマーチャレンジ」を実施した。また，本学の教授陣や研究活動に直接触れる機会として，２年生全員対象のサマーレクチャー，１年生全員対象のオープンキャンパスを実施した。

【平成21事業年度】
高大連携教育を例年と同様に実施した。

8-3. 大学・学部における研究への協力について

8-3-1. 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況

【平成16～20事業年度】
附属高校を，科学技術創造立国に貢献する人材育成を目的とする高大連携教育システムの実験校と位置付け，その実験・検証を行う組織として，大学と高校の教員による高大連携特別委員会を設置した。この委員会は，入試を担当する入試委員会と大学に進学した後の学生の追跡調査を行う教育委員会からなる。

【平成21事業年度】
平成20年度までに整備した体制に基づき，高大連携教育研究活動を実施した。

8-3-2. 大学・学部と附属学校が連携して，附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

【平成 16～20 事業年度】

(1) 高大連携教育研究活動の一環として，以下の３プログラムを実施した。また，高大連携特別選抜により附属高校からの入学者を受け入れた（平成 17 年度入学者数:10 名，平成 18 年度入学者数：９名，平成 19 年度入学者数:10 名，平成 20 年度：11 名)。平成 20 年度には，中間的な高大連携教育報告書をとりまとめた。

(2) オープンキャンパス：第１学年全員対象のプログラム。大学祭期間中に公開されている研究室を３つ以上見学し，レポートを作成する。

(3) サマーレクチャー：第２学年全員対象のプログラム。大岡山キャンパスにおいて，午前中に講演を聞き，午後から希望の研究室を２箇所訪問し，レポートを作成する。優秀なレポートを選定し，校内で発表会を開催する。

(4) サマーチャレンジ：第３学年対象のプログラム。約 50 名の希望者が２泊３日の日程で，約 20 名の大学教員の講演を聞いたり，生徒自身が様々な実験をしたり，考えを述べたり，科学的頭脳トレーニングを行うプログラムである。このプログラムは高大連携特別選抜の一環でもある。

【平成 21 事業年度】

３プログラムを継続するとともに，高大連携特別選抜により，附属高校から入学者 11 名を受け入れた。

8-4. 教育実習について

8-4-1. 大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況

【平成 16～20 事業年度】【平成 21 事業年度】

大学での事前・事後指導と本校での教育実習を有機的に結び付け，実習カリキュラムを効果的に行うことを考えつつ，本校における教育実習プログラムを６月期，９月期のそれぞれに実施している。

（表１）事前・事後指導を含めた教育実習内容

時期		プログラム内容
前年度	大学秋休み期間	授業見学会
	大学春休み期間	教材研究のための実習年度の予想担当範囲の連絡
実習年度	（６月期）５月下旬 （９月期）９月上旬	実習直前授業見学会，オリエンテーション， 指導案書式・サンプル提示
	実習初日	対面式，学校運営（校務分掌）の説明会， マイクロティーチング
	第１回目実地授業	視点表に基づく指導案改善・授業分析・授業改善， VTR 録画に基づく授業分析
	実習中頃	実習生による大学進学説明会（６月期のみ)， 研究授業・討論会
	最終回実地授業 （公開授業）	視点表に基づく指導案改善・授業分析・授業改善， VTR 録画に基づく授業分析，公開授業
	実習最終日	終了式，反省会

（表２）学部・大学院生の教科別教育実習生数

※括弧内は他大学に進学した附属高校卒業生で外数

実習教科		H16	H17	H18	H19	H20	H21
国語							(4)
地歴・公民			(1)				
数学		15	9	15	7	13(1)	13(1)
理科		16(1)	14(1)	11	15	15	17(5)
体育							
英語				(1)	2(2)		
工業	応用化学	4(2)	2	6(2)	6	2(3)	
	情報システム	1(2)	(2)	(2)	(2)	1	3
	機械システム	1(1)				4	(2)
	電気電子				(1)		1
	建築デザイン	(2)		(1)		(2)	1
計		37(8)	25(4)	32(6)	30(5)	35(6)	35(12)

8-5. 附属学校の役割・機能の見直しについて

8-5-1. 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方についての検討状況

【平成 16～20 事業年度】

附属高校専攻科とその将来について，社会のニーズに合う形態を検討した結果，平成 21 年度から学生募集を廃止することとし，専攻科に代わる新たな社会人教育プログラムとして，大学に「社会人教育院」を設置することを決定した。

【平成 21 事業年度】

(1) 本学の社会人教育を統括する「社会人教育院」を設置し，(A) 製造中核人材育成講座，(B) キャリアアップ MOT プログラム，(C) 理工系一般プログラム（大学院レベル)，(D) 理工学基礎プログラム（専攻科の承継教育を含む学部レベルの講座）を開設した。

(2) 第２期中期目標においては，附属高校と大学が連携し，関係者の協力も得ながら，教育研究活動及び学校運営の改善を図り，科学技術系の専門高校として先導的役割を果たすことを定め，国際連携・高大接続教育を行う科学技術高等学校の新たな展開に向けた研究開発課題について検討を行った。

Ⅲ　予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※　財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ　短期借入金の限度額

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
1　短期借入金の限度額 61億円 **2　想定される理由** 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	**1　短期借入金の限度額** 61億円 **2　想定される理由** 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

Ⅴ　重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
○ 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画：なし	○ 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画：なし	該当なし

Ⅵ　剰余金の使途

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
○ 決算において剰余金が発生した場合は， ・教育・研究用施設・設備の充実経費 ・重点研究開発業務経費 ・職員教育・福利厚生の充実経費 ・業務の情報化経費 ・広報の充実経費 ・海外交流事業の充実経費 ・国際会議開催経費 ・産学連携の充実経費 ・教育・学生支援充実経費 ・環境保全経費 ・地域貢献経費 に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は， ・教育・研究用施設・設備の充実経費 ・重点研究開発業務経費 ・職員教育・福利厚生の充実経費 ・業務の情報化経費 ・広報の充実経費 ・海外交流事業の充実経費 ・国際会議開催経費 ・産学連携の充実経費 ・教育・学生支援充実経費 ・環境保全経費 ・地域貢献経費 に充てる。	教育・研究用施設・設備の充実経費，職員教育・福利厚生の充実経費，業務の情報化経費，教育・学生支援充実経費，環境保全経費に充てた。

Ⅶ その他　1 施設・設備に関する計画

中期計画

（単位　百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
・すずかけ台団地総合研究棟 ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 4,181	施設整備費補助金 （4,181）

（注１）金額については見込みであり，中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等追加されることもある。
（注２）小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお，各事業年度の施設整備費補助金，船舶建造費補助金，国立大学財務・経営センター施設費交付金，長期借入金については，事業の進展等により所要額の変動が予想されるため，具体的な額については，各事業年度の予算編成過程等において決定される。

年度計画

（単位　百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
・大岡山総合研究棟改修Ⅱ期（応用化学系） ・（大岡山）耐震対策事業 ・（すずかけ台）耐震対策事業 ・（すずかけ台）耐震対策事業　資源化学研究所 ・小規模改修 すずかけ台応用セラミックス研究所低層棟等外壁改修 大岡山北実験棟４外壁等改修	総額 4,329	施設整備費補助金 （　625） 施設整備費補助金 （　1,353） 施設整備費補助金 （　1,280） 施設整備費補助金 （　1,006） 国立大学財務・経営センター施設交付事業費 （　65）

実績

（単位　百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
・大岡山総合研究棟改修Ⅱ期（応用化学系） ・（大岡山）耐震対策事業 ・（すずかけ台）耐震対策事業 ・（すずかけ台）耐震対策事業Ⅱ ・（大岡山）先端研究施設 ・小規模改修 すずかけ台総合理工学研究科棟１号館外壁改修その他工事	総額 4,469	施設整備費補助金 （　625） 施設整備費補助金 （　429） 施設整備費補助金 （　1,280） 施設整備費補助金 （　1,006） 施設整備費補助金 （　1,064） 国立大学財務・経営センター施設交付事業費 （　65）

○ 計画の実施状況等

・（大岡山）耐震対策事業の実績額の変更については，平成22年度へ繰り越して行ったことによるため。
・（大岡山）先端研究施設の実施については，平成21年度補正予算により措置されたことから，当初の年度計画には計上していなかったため。
・小規模改修のすずかけ台応用セラミックス研究所低層棟等外壁改修及び大岡山北実験棟４外壁等改修の実施にあたっては，高層建物であるすずかけ台総合理工学研究科棟１号館外壁改修その他工事を優先して実施した。

Ⅶ その他　２　人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
(1)共通 ・教職員の個人評価を適切に行うとともに，インセンティブを加味した賃金制度を構築し，教職員の活動意欲の向上を図る。	(1)共通 ・教職員の個人評価を適切に行うとともに，インセンティブ等を反映した賃金制度を構築し，教職員の活動意欲の向上を図る。	「（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P．24，25参照（中期計画87，89）
(2)教員 ・国際水準の人材の確保を図るための，教授任用制度を策定し，実施する。	(2)教員 ・国際水準の教授を採用する制度により，人材の確保を図る。	「（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P．26参照（中期計画90）
・研究教育活動活性化のため，任期制の導入を推進し，教員の流動性の向上を図る。	・研究教育活動活性化のため，任期制の導入を推進し，教員の流動性の向上を図る。	「（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P．26参照（中期計画91）
(3)事務職員・技術職員 ・採用の弾力化及び人事交流により多様な人材を確保する。	(3)事務職員・技術職員 ・採用の弾力化及び人事交流により多様な人材を確保する。	「（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P．27，29参照（中期計画93，96）
・職員の資質向上のため，研修の充実に努め，専門職能集団としてのキャリア形成を図る。	・職員の資質向上のため，研修の充実に努め，専門職能集団としてのキャリア形成を図る。	「（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P．27，29参照（中期計画94）

○　別表１（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
(学　部)		(人)	(人)	(%)
理学部	数学科	75	102	136.0
	物理学科	162	197	121.6
	化学科	111	121	109.0
	情報科学科	102	114	111.8
	地球惑星科学科	105	105	100.0
	第１類	185	215	116.2
	合　計	**740**	**854**	**115.4**
工学部	金属工学科	99	113	114.1
	有機材料工学科	60	75	125.0
	無機材料工学科	90	95	105.6
	化学工学科	210	234	111.4
	高分子工学科	90	103	114.4
	機械科学科	156	169	108.3
	機械知能システム学科	120	133	110.8
	機械宇宙学科	120	140	116.7
	制御システム工学科	129	161	124.8
	経営システム工学科	108	130	120.4
	電気電子工学科	246	288	117.1
	情報工学科	306	366	119.6
	土木工学科	34	43	126.5
	土木・環境工学科	68	74	108.8
	建築学科	135	162	120.0
	社会工学科	108	126	116.7
	開発システム工学科	80	92	115.0
	国際開発工学科	40	38	95.0
	第２～６類	733	806	110.0
	（第３年次編入学定員）	40	*工学部の各学科に含まれる	
	合　計	**2,972**	**3,348**	**112.7**
生命理工学部	生命科学科	225	228	101.3
	生命工学科	225	262	116.4
	第７類	150	170	113.3
	（第３年次編入学定員）	20	*上記２学科に含まれる	
	合計	**620**	**660**	**106.5**
	学士課程　計	**4,332**	**4,862**	**112.2**
(修士課程)	数学専攻	44	48	109.1
理工学研究科	基礎物理学専攻	46	55	119.6
	物性物理学専攻	70	74	105.7
	化学専攻	70	90	128.6
	地球惑星科学専攻	38	43	113.2
	物質科学専攻	58	72	124.1
	材料工学専攻	72	104	144.4
	有機・高分子物質専攻	92	112	121.7
	応用化学専攻	40	55	137.5
	化学工学専攻	52	58	111.5
	機械物理工学専攻	70	89	127.1
	機械制御システム専攻	86	109	126.7
	機械宇宙システム専攻	48	67	139.6
	電気電子工学専攻	54	84	155.6
	電子物理工学専攻	56	92	164.3
	集積システム専攻	54	90	166.7

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
	土木工学専攻	42	55	131.0
	建築学専攻	64	95	148.4
	国際開発工学専攻	48	54	112.5
	原子核工学専攻	32	49	153.1
	合計	**1,136**	**1,495**	**131.6**
生命理工学研究科	分子生命科学専攻	42	64	152.4
	生体システム専攻	36	53	147.2
	生命情報専攻	36	62	172.2
	生物プロセス専攻	40	63	157.5
	生体分子機能工学専攻	42	62	147.6
	合計	**196**	**304**	**155.1**
総合理工学研究科	物質科学創造専攻	54	95	175.9
	物質電子化学専攻	88	111	126.1
	材料物理科学専攻	82	96	117.1
	環境理工学創造専攻	62	87	140.3
	人間環境システム専攻	88	92	104.5
	創造エネルギー専攻	82	86	104.9
	化学環境学専攻	68	88	129.4
	物理電子システム創造専攻	68	103	151.5
	メカノマイクロ工学専攻	44	69	156.8
	知能システム科学専攻	152	148	97.4
	電子機能システム専攻	－	1	－
	物理情報システム専攻	78	85	109.0
	合計	**866**	**1,061**	**122.5**
情報理工学研究科	数理・計算科学専攻	56	75	133.9
	計算工学専攻	68	113	166.2
	情報環境学専攻	72	92	127.8
	合計	**196**	**280**	**142.9**
社会理工学研究科	人間行動システム専攻	48	48	100.0
	価値システム専攻	24	44	183.3
	経営工学専攻	62	92	148.4
	社会工学専攻	56	68	121.4
	合計	**190**	**252**	**132.6**
	修士課程　計	**2,584**	**3,392**	**131.3**
(博士後期課程)	数学専攻	24	13	54.2
理工学研究科	基礎物理学専攻	24	21	87.5
	物性物理学専攻	36	22	61.1
	化学専攻	36	40	111.1
	地球惑星科学専攻	21	24	114.3
	物質科学専攻	30	20	66.7
	材料工学専攻	39	40	102.6
	有機・高分子物質専攻	45	44	97.8
	応用化学専攻	21	14	66.7
	化学工学専攻	27	18	66.7
	機械物理工学専攻	36	25	69.4
	機械制御システム専攻	45	41	91.1
	機械宇宙システム専攻	27	11	40.7
	電気電子工学専攻	30	45	150.0
	電子物理工学専攻	27	35	129.6
	集積システム専攻	30	26	86.7
	土木工学専攻	24	22	91.7
	建築学専攻	33	23	69.7
	国際開発工学専攻	27	37	137.0
	原子核工学専攻	27	45	166.7
	合計	**609**	**566**	**92.9**

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
生命理工学研究科	分子生命科学専攻	24	15	62.5
	生体システム専攻	18	34	188.9
	生命情報専攻	18	27	150.0
	生物プロセス専攻	21	18	85.7
	生体分子機能工学専攻	24	34	141.7
	合計	**105**	**128**	**121.9**
総合理工学研究科	物質科学創造専攻	66	41	62.1
	物質電子化学専攻	60	44	73.3
	材料物理科学専攻	57	24	42.1
	環境理工学創造専攻	78	52	66.7
	人間環境システム専攻	54	37	68.5
	創造エネルギー専攻	51	35	68.6
	化学環境学専攻	48	22	45.8
	物理情報システム創造専攻	－	1	－
	物理電子システム創造専攻	69	55	79.7
	メカノマイクロ工学専攻	30	24	80.0
	知能システム科学専攻	93	123	132.3
	電子機能システム専攻	－	2	－
	物理情報システム専攻	51	41	80.4
	合計	**657**	**501**	**76.3**
情報理工学研究科	数理・計算科学専攻	30	29	96.7
	計算工学専攻	36	51	141.7
	情報環境学専攻	39	31	79.5
	合計	**105**	**111**	**105.7**
社会理工学研究科	人間行動システム専攻	33	47	142.4
	価値システム専攻	27	27	100.0
	経営工学専攻	39	37	94.9
	社会工学専攻	33	53	160.6
	合計	**132**	**164**	**124.2**
イノベーションマネジメント研究科	イノベーション専攻	24	54	225.0
	合計	**24**	**54**	**225.0**
	博士後期課程　計	**1,632**	**1,524**	**93.4**
(専門職学位課程) イノベーションマネジメント研究科	技術経営専攻	65	92	141.5
	合計	**65**	**92**	**141.5**
	専門職学位課程　計	**65**	**92**	**141.5**
	総合計	**8,613**	**9,870**	**114.6**
附属科学技術高等学校	科学・技術科	600	581	－
	専攻科	90	30	－
	附属科学技術高等学校　計	**690**	**611**	**－**

○　計画の実施状況等

本学は大学院重点化大学として，研究を核とした教育を行うことを特質としている。その教育理念は，学部教育と大学院教育を連携させることにあり，教員は所属組織に関わりなく横断的に全学部・大学院にわたり教育研究に参画している。

学部教育では，学科を７つの類に分け，入学時には所属学科を決めず類に所属させる「類別入学制度」による教育を実施している。大学院教育では，いくつかの専攻が協力して「大学院特別教育研究コース」を設置できる制度を設けている。こうした柔軟な教育制度のため，個々の学科・専攻あるいは個々の学部・研究科というよりは，大学全体として各課程の実施状況を検証することが本学にとっては適切である。

学士課程，修士課程，専門職学位課程については，全学の定員充足率がそれぞれ112.2%,131.3%,141.5%であり，各課程における各収容定員を充足している。

博士後期課程については，全学の定員充足率が93.4%であり，収容定員を概ね充足している。研究科及び専攻ごとにばらつきがみられるのは，その時代の社会の変化に対応して博士後期課程修了者に対する専門別ニーズが変動するという原因によるものと考えられる。本学では博士後期課程の充足率をさらに高めるため，短期間で博士の学位を取得できる「大学院博士一貫教育プログラム」，博士後期課程と技術経営専攻（専門職学位課程）に同時に身分を置き，博士と技術経営修士（専門職）の両方の学位取得を目指す「デュアルディグリープログラム」等を実施している。

さらに，平成20年４月入学・進学者から，国費外国人留学生等の一部の学生を除き，原則として申請した博士後期課程学生をRA･TAとして雇用し，その対価を支払うことにより，授業料相当額を支援しており，大学全体として充足率を100%に近づける様々な方策を実施している。

○ 別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）

（平成20年度）

学部・研究科等名	収容定員（A）	収容数（B）	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数（J）【（B）−（D,E,F,G,Iの合計）】	定員超過率（K）（J）／（A）×100
			外国人留学生数（C）	左記の外国人留学生のうち			休学者数（G）	留年者数（H）	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数（I）		
				国費留学生数（D）	外国政府派遣留学生数（E）	大学間交流協定等に基づく留学生等数（F）					
（学部等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
理学部	740	864	11	5	0	0	5	75	57	797	107.7%
工学部	2,972	3,379	244	49	12	0	11	168	140	3,167	106.6%
生命理工学部	620	668	12	4	1	0	2	26	20	641	103.4%
（研究科等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
理工学研究科	1,745	2,040	318	139	0	44	37	115	102	1,718	98.5%
生命理工学研究科	301	443	66	26	0	5	11	41	32	369	122.6%
総合理工学研究科	1,523	1,578	149	61	0	21	48	162	139	1,309	85.9%
情報理工学研究科	301	392	69	41	0	6	11	37	29	305	101.3%
社会理工学研究科	322	438	73	25	0	12	33	56	37	331	102.8%
イノベーションマネジメント研究科	81	123	8	0	0	0	10	18	18	95	117.3%

○ 別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）

（平成21年度）

学部・研究科等名	収容定員（A）	収容数（B）	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数（J）【（B）−（D,E,F,G,Iの合計）】	定員超過率（K）（J）／（A）×100
			外国人留学生数（C）	左記の外国人留学生のうち			休学者数（G）	留年者数（H）	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数（I）		
				国費留学生数（D）	外国政府派遣留学生数（E）	大学間交流協定等に基づく留学生等数（F）					
（学部等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
理学部	740	854	11	4	0	0	8	63	44	798	107.8%
工学部	2,972	3,348	229	53	15	0	22	165	140	3,118	104.9%
生命理工学部	620	660	12	4	2	0	4	23	21	629	101.5%
（研究科等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
理工学研究科	1,745	2,061	359	162	0	61	38	118	108	1,692	97.0%
生命理工学研究科	301	432	71	31	0	12	8	47	42	339	112.6%
総合理工学研究科	1,523	1,562	176	69	0	32	45	170	144	1,272	83.5%
情報理工学研究科	301	391	78	47	0	8	4	32	26	306	101.7%
社会理工学研究科	322	416	62	23	0	12	40	76	63	278	86.3%
イノベーションマネジメント研究科	89	146	15	7	0	1	8	22	21	109	122.5%